2025　百十四銀行　統合報告書
（ディスクロージャー誌　資料編）

The Hyakujushi Bank, Ltd.

経営理念

1．お客さま・地域社会との共存共栄をめざします。

2．活気ある企業風土の醸成をめざします。

3．健全性の確保と企業価値の創造をめざします。

プロフィール

（2025年3月31日現在）

本店所在地	香川県高松市亀井町5番地の1
創業	1878年11月1日
総資産	5兆7,129億円
総預金	4兆7,112億円（譲渡性預金を含む）
貸出金	3兆5,128億円
資本金	373億円
発行済株式総数	28,630千株
従業員数	1,940人
店舗数	133店舗（本支店100、出張所22、クイックスクエア6、コンサルティングプラザ5）
店舗外ATMコーナー	131カ所

本報告書（情報編・資料編）は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料（業績及び財産の状況に関する説明資料）を兼ねております。
本報告書に掲載されている計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

目　次

百十四グループ（連結ベース）の概要…… 1
組織図…… 2
役員一覧…… 3
大株主・会計監査の状況…… 4
銀行の主要な業務内容…… 5
コンプライアンス（法令等遵守）態勢…… 6
お客さま本位の業務運営…… 7
リスク管理…… 11
中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み…… 17
店舗等一覧…… 20

連結情報…… 22
業績の推移（財務ハイライト）…… 22
連結財務諸表…… 23
セグメント情報等…… 39
貸出金（連結ベース）…… 42

単体情報…… 43
業績の推移（財務ハイライト）…… 43
財務諸表…… 44
収入・支出の状況…… 54
預金…… 56
貸出金…… 58
有価証券…… 61
預り資産／利鞘・諸比率等…… 62
時価情報…… 63
信託業務…… 66

自己資本の状況…… 67

報酬等に関する開示事項…… 90

索引（法令等対比表）…… 92

百十四グループ（連結ベース）の概要

グループの構成と主要な事業の内容（2025年3月31日現在）

百十四グループは、当行、連結子会社8社、非連結子会社3社（持分法非適用）及び関連会社2社（持分法非適用）で構成され、銀行業務等の金融サービス及び地域社会・お客さまに向けた各種コンサルティングサービスの提供により、お客さまの信頼とニーズにお応えしております。

百十四グループ

●銀行業務

会　社　名	店舗・店舗外ATMコーナー数	
株式会社百十四銀行	店　舗	133カ店（本支店100カ店、出張所22カ店、クイックスクエア6カ店、コンサルティングプラザ5カ店）
	店舗外ATMコーナー	131カ所

●リース業務
連結子会社

会　社　名	主たる営業所または事業所の所在地 主要業務内容	設立年月日 資本金（当行の議決権所有割合・他の子会社の議決権所有割合）
百十四リース株式会社	香川県高松市亀井町5番地1 総合リース業	1974年4月23日 500百万円（38.2%・61.8%）

●その他業務
連結子会社

会　社　名	主たる営業所または事業所の所在地 主要業務内容	設立年月日 資本金（当行の議決権所有割合・他の子会社の議決権所有割合）
日本橋不動産株式会社	香川県高松市亀井町5番地1 不動産の賃貸・管理、福利厚生	1959年2月6日 65百万円（100.0%・－）
百十四ビジネスサービス株式会社	香川県高松市亀井町7番地15 現金等の精算・整理、ATMの保守・管理	1980年7月1日 10百万円（100.0%・－）
株式会社百十四人材センター	香川県高松市塩屋町8番地1 労働者派遣事業・委託による受託業務	1989年8月1日 30百万円（100.0%・－）
株式会社百十四システムサービス	香川県高松市亀井町7番地の15 電子計算機による情報処理受託業務	1986年2月25日 90百万円（60.0%・40.0%）
株式会社百十四ジェーシービーカード	香川県高松市田町11番地5 クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務	1988年2月1日 50百万円（60.0%・40.0%）
株式会社百十四ディーシーカード	香川県高松市田町11番地5 クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務	1982年12月21日 30百万円（50.0%・50.0%）
百十四総合保証株式会社	香川県高松市塩屋町8番地1 信用保証業務	1979年4月2日 30百万円（42.9%・57.1%）

（注）持分法非適用の非連結子会社3社（HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED、百十四共創投資株式会社、114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合）及び持分法非適用の関連会社2社（四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuブランド株式会社）は上記の図には含めておりません。
なお、2025年4月1日付で、114地域みらいデザイン株式会社を新規設立しております。

当行を所属銀行とする銀行代理業者

該当ありません。

組織図（2025年7月1日現在）

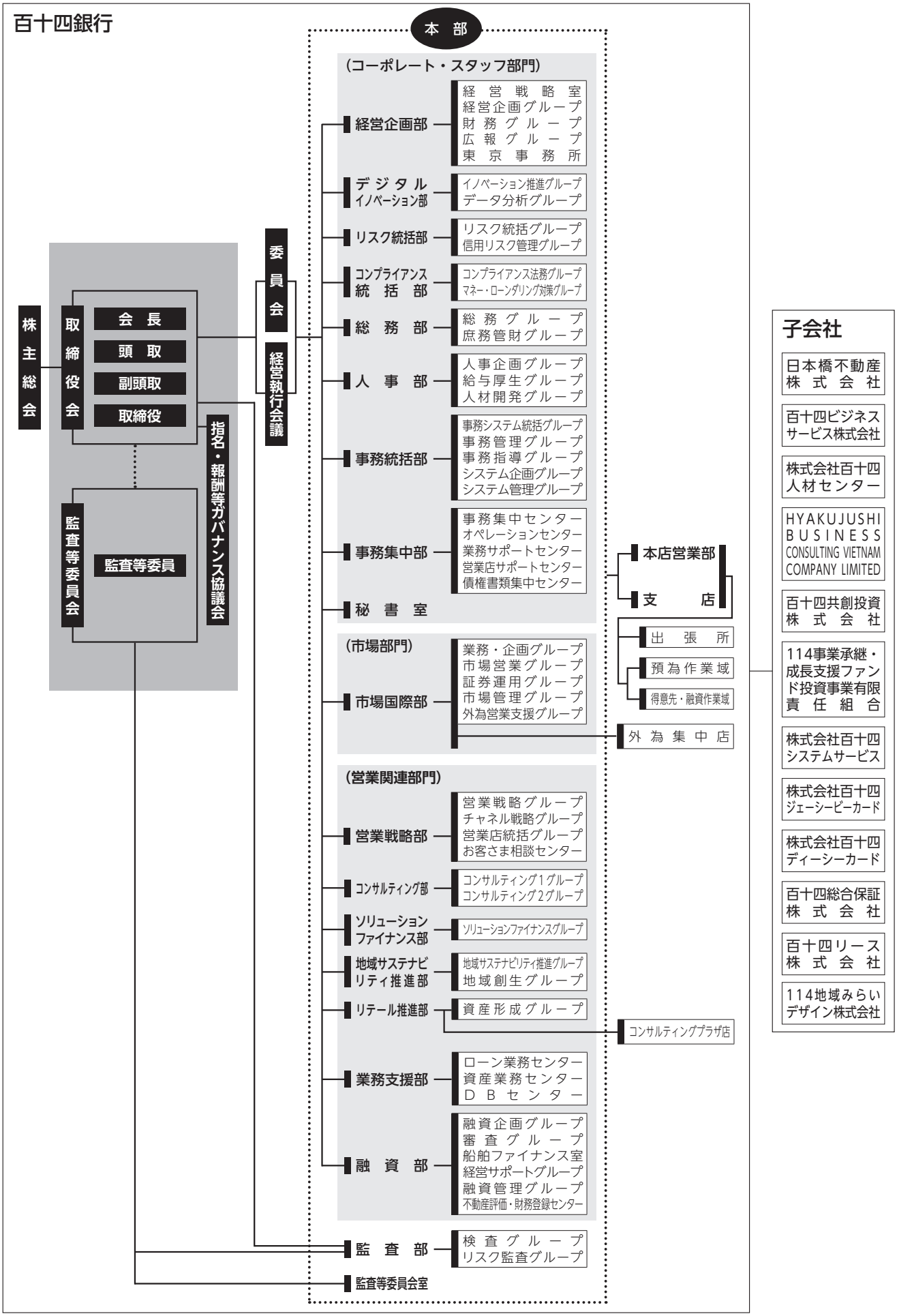

役員一覧（2025年7月1日現在）

取締役会長		綾田　裕次郎
代表取締役 取締役頭取		森　匡史
代表取締役 取締役専務執行役員 兼　C　C　O　※		豊嶋　正和
代表取締役 取締役専務執行役員		多田　和仁
取締役常務執行役員		菅　弘
取締役常務執行役員		岩根　正明
取締役常務執行役員		小田　英城
取締役常務執行役員		岩瀬　徹也
取締役	（監査等委員）	佐久間　達也
取締役	（監査等委員）	對馬　敬生
取締役	（監査等委員） 非常勤・社外	山田　泰子
取締役	（監査等委員） 非常勤・社外	藤本　智子
取締役	（監査等委員） 非常勤・社外	小西　範幸
取締役	（監査等委員） 非常勤・社外	丸森　康史
取締役	（監査等委員） 非常勤・社外	鬼頭　誠司

※コンプライアンス最高責任者（Chief Compliance Officer）

常務執行役員		黒川　裕之
上席執行役員	本店営業部長兼 田町支店長兼 宮脇支店長	東原　隆啓
上席執行役員	東京支店長兼 東京公務担当部長	大島　雄一
執行役員	観音寺支店長兼 大野原支店長兼 観音寺東部支店長兼 観音寺南支店長	永田　光輝
執行役員	大阪支店長	増田　博志
執行役員	事務統括部長	橋本　和之
執行役員	兼百十四リース 株式会社 取締役副社長	小西　昌伸
執行役員	経営企画部長	村松　貴幸
執行役員	今治支店長	鹿庭　哲也
執行役員	デジタルイノベーション部長兼 リスク統括部長	石井　久一
執行役員	丸亀支店長兼 丸亀東支店長	荒川　和哲
執行役員	コンプライアンス 統括部長	眞鍋　茂里
執行役員	岡山支店長兼 清輝橋支店長兼 岡山駅西口支店長	松浦　正樹
執行役員	監査部長	喜田　早苗

大株主・会計監査の状況

大株主一覧（2025年3月31日現在）

名　　称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,728	9.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,437	5.03
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	655	2.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	629	2.20
太平洋セメント株式会社（注）2	東京都文京区小石川1丁目1番1号	595	2.08
難波ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎2丁目9番1号2803	556	1.94
日本ハム株式会社（注）3	大阪府大阪市北区梅田2丁目4番9号	505	1.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	500	1.75
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	438	1.53
株式会社ニコン	東京都品川区西大井1丁目5番20号	432	1.51
計	—	8,479	29.71

（注）1.発行済株式から除いた自己株式は、当行所有の98千株であります。
2.「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち、595千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3.「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち、373千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

会計監査の状況

当行は、貸借対照表及び損益計算書並びに連結貸借対照表及び連結損益計算書につきましては、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

銀行の主要な業務内容

（2025年7月1日現在）

業務区分		主な内容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金（＊）、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金（＊）、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。 （＊）2022年3月31日をもちまして新規申込を終了させていただいております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形及び電子記録債権の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託業務		社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っております。
信託業務	特定贈与信託	相続税法の規定に基づき、特定障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特定障害者を受益者として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しております。
	公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しております。
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店 地方公共団体の公金取扱業務 独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 独立行政法人福祉医療機構等の代理貸付業務 信託契約代理業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	生命保険及び損害保険の窓口販売	
	コンサルティング業務	
	ビジネスマッチング業務	
	M&A仲介業務	
	金融商品仲介業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出年金運営管理業務（日本版401k）	
	クレジットカード業務	
	人材紹介業務	
	リース仲介業務	
	デリバティブ取引業務	
	有価証券の貸付	

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

基本方針

地域金融機関は、高い公共性と社会性を有し、地域経済の健全な発展に貢献するという社会的使命を担っております。当行は、お客さま・地域の皆さま・株主さまから信頼していただけるよう、役職員一人ひとりが各種法令や諸規則に則って業務を遂行していくと同時に、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の統括管理のもと、コンプライアンス統括部においてコンプライアンス関係諸事項の一元的な管理を行っております。また、各部室店においてコンプライアンスを実践・浸透させるため、責任者及び担当者を任命しているほか、チェックリストによるコンプライアンス状況のチェックや、勉強会の実施など、コンプライアンスの浸透につとめております。更に、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会において組織横断的な議論を行い、体制の整備・高度化を図っております。

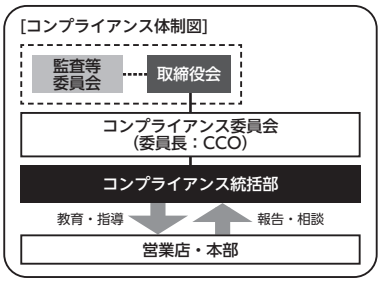

コンプライアンスに関する諸施策

当行は、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス規定及びコンプライアンス要領を制定するとともに、コンプライアンスを実効性のあるものとするための具体的な実施計画としてコンプライアンスプログラムを策定しております。教育・研修面では、職員の階層別研修にコンプライアンスの講義を取り入れており、取締役も全国地方銀行協会のコンプライアンス役員セミナーを受講するなどコンプライアンス意識の高揚につとめております。更に、営業店の臨店指導を実施し、コンプライアンスの全行的な浸透につとめております。

内部通報制度について

当行は、内部通報窓口（'ほっと'ダイヤル）を設置し、すべての役職員から通報等を受け付ける体制を整備することで、不正行為の早期発見と速やかな是正措置の発動につとめております。

個人情報保護への取組みについて

当行は、個人情報（個人番号及び個人番号をその内容に含む特定個人情報を含みます。）の安全管理を徹底するため、規定・要領等の制定、行内体制の整備などの対応を行うとともに、行内研修などを通じて役職員等への教育等を徹底し、お客さまの個人情報の適切な取扱いにつとめております。なお、当行では、個人情報を適正に取り扱い、保護することが事業活動の基本であると考え、当行の個人情報保護に関する考え方や方針に関する宣言を「プライバシーポリシー」及び「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」として制定し、ホームページ、ポスターにより公表しております。

利益相反管理態勢について

当行は、当行または当行のグループ会社が行う取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理態勢を構築しております。利益相反管理統括責任者及び利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある取引の特定及び管理を一元的に行っております。また、利益相反管理態勢の具体的内容を規定した「利益相反管理方針」等を制定のうえ、研修・教育を通じて、行内及び当行のグループ会社に周知徹底するなど、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な態勢整備を図っております。なお、「利益相反管理方針」の概要を、ホームページ、ポスターにより公表しております。

インサイダー取引管理態勢について

当行は、インサイダー取引を未然に防止し、企業の社会的責任を果たすことを目的に「インサイダー取引管理規定」を制定しております。当行の役職員等が知った未公表の重要情報の管理及び役職員等の服務について必要な基本的事項を定め、行内研修などを通じて役職員等の教育等を徹底し、インサイダー取引の未然防止につとめております。

反社会的勢力の排除について

当行及び当行のグループ会社は、反社会的勢力による被害防止のため、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、取引関係を含めて一切の関係をもたない等、組織的な反社会的勢力排除の取組みを進めております。具体的には、「反社会的勢力による被害を防止するための規定」等を制定し、対応方針に関する周知を進めるとともに、警察・暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携してグループ全体を挙げて反社会的勢力との関係遮断を図っております。

マネー・ローンダリング等防止態勢について

当行は、国際社会の厳しい要請に応えるため、マネー・ローンダリング等防止を経営戦略等における重要な課題のひとつとして位置付け、マネー・ローンダリング等防止態勢の高度化につとめております。また、マネー・ローンダリング等防止ポリシーを制定し、ホームページにて公表しております。

金融ADR制度について

当行は、「全国銀行協会」「信託協会」「証券・金融商品あっせん相談センター」等を指定紛争解決機関（指定ADR機関）としております。

当行との取引に関するご意見・苦情等につきましては、当行窓口のほか、指定ADR機関をご利用いただけます。

＜銀行業務＞
一般社団法人全国銀行協会
【連絡先】全国銀行協会　相談室
【電話番号】0570-017109
または03-5252-3772

＜信託業務＞
一般社団法人信託協会
【連絡先】信託相談所
【電話番号】0120-817335
または03-6206-3988

＜登録金融機関業務（投資信託、公共債等）＞
特定非営利活動法人
証券･金融商品あっせん相談センター
【連絡先】証券･金融商品あっせん相談センター
【電話番号】0120-64-5005

お客さま本位の業務運営

「お客さまの資産運用及び資産形成をご支援する業務の基本方針」

百十四銀行は、金融庁が公表している国民の安定的な資産形成を図る為の「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下、原則といいます）を採択し、原則に基づき、「お客さまの資産運用・資産形成をご支援する業務の基本方針」を制定するとともに対応関係を公表しています。
「お客さま・地域社会との共存共栄」を目指す経営理念のもと、お客さまの安定的な資産形成の実現に向けて、「お客さま本位」の取組みを実践してまいります。

基本方針１　お客さま本位の業務運営に関する方針の制定・公表等　（原則１に対応）

「お客さまの資産運用及び資産形成をご支援する業務の基本方針」を制定してお客さま本位の業務運営の実践に努め、継続的な取組みを通じて、お客さま本位の業務運営の定着を図ります。

取組方針（アクションプラン）

① 「フィデューシャリー・デューティー」の精神に則り、より具体的に行動するための取組方針（アクションプラン）を制定し実行することで、お客さまの最善の利益を追求し、お客さまのライフプランの実現を目指します。また、方針等の見直しを定期的に行い、業務運営の改善を図ります。

基本方針２　お客さまの最善の利益の追求　（原則２に対応）

お客さまの最善の利益のため、資産運用及び資産形成のご支援を公正に行うとともに、「フィデューシャリー・デューティー」の精神に則った業務運営を行います。また、こうした取組みの継続が将来の安定した顧客基盤と収益の確保につながり、企業文化として定着するよう努めます。

取組方針（アクションプラン）

① お客さまに最適な商品・サービスをお選びいただけるよう、幅広く高品質な商品ラインナップの整備に努めるとともに、商品導入・改廃プロセスを明確化します。また、資産形成を始めるお客さまに向けて、ご利用いただきやすい商品の充実を図ります。
② ゴールベース・アプローチの実践を通じて、お客さまのライフプランに応じた安定的な資産形成をご支援します。
【ご提案のポイント】
・コアサテライト戦略によるマーケットの影響を受けにくい資産配分
※コアサテライト戦略とは、運用資金を安定的に運用する「コア」部分と積極的に運用する「サテライト」部分に分けて考えるもの
・「長期・積立・分散投資」に資する積立型商品（積立投資信託、ｉＤｅＣｏ等）の活用
③ 市場動向にあわせて適時適切なアフターフォローを行うとともに、お客さまの投資判断に必要な税制改正などの情報についても迅速・丁寧な対応に努めます。
④ アンケートを通じてお客さまのご意見を顧客本位の業務運営の更なる改善につなげます。

基本方針３　利益相反の適切な管理　（原則３に対応）

お客さまとの利益相反の可能性を正確に把握し、適切に管理する体制を整備し、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう適切な対応に努めます。

取組方針（アクションプラン）

① 当行所定の利益相反管理を行うとともに、その適切性についての継続的な検証を行います。
② 金融商品・サービスの提供会社より手数料の支払いを受ける場合は、お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう適切な管理体制を整備します。
③ 金融商品・サービスの選定は、必要に応じて外部評価機関を活用することで、お客さま本位の商品ラインナップの整備に努めます。

基本方針４　手数料等の明確化　（原則４に対応）

お客さまがご負担する手数料やその他の費用の詳細について、どのようなサービスの対価に関するものかを含めて、分かりやすくご説明するとともに情報の開示に努めます。

取組方針（アクションプラン）

① お客さまにご負担いただく手数料等については、交付目論見書等を用いて分かりやすくご説明します。
【手数料の対価について】
当行が受取る手数料は、取引時や継続的な情報提供等にかかる人件費、システム開発・維持管理等にかかるインフラ整備コスト、各種資料の作成・交付、取引の手続きにかかる事務コスト等を総合的に勘案した対価です。

基本方針５　重要な情報の分かりやすい提供　（原則５に対応）

お客さまの投資経験や金融知識を考慮の上、手数料の他、販売・推奨等に係る重要な情報について、誤解を招くことがないように丁寧かつ分かりやすい情報の提供に努めます。

取組方針（アクションプラン）

① 金融商品・サービスの販売・推奨等にあたっては、交付目論見書等を用いて複雑さに見合った情報提供を分かりやすく行います。
② タブレット端末等を活用して同種の商品の内容と比較し、リスクとリターンの関係などを含めてお客さまに分かりやすい説明と情報提供を行います。
③ お客さまへの情報提供の際には、情報の重要性に応じて対応するとともに、より重要な情報については特に強調するなどして分かりやすい情報提供に努めます。
④ 重要な情報として以下の内容を明示します。
- 基本的なリターン、値動きの大きさ、変動要因、取引条件
- 組成会社が想定するお客さま層
- 選定理由（お客さまのニーズ及び意向を踏まえたものであるとする判断理由）
- 利益相反の可能性とその具体的内容
- 複数の商品・機能等をパッケージ化した金融商品・サービスの場合、単体で購入することの可否や組み合わせることによるメリット・デメリットの比較

＜補足事項＞
- 当行は、2020年8月5日公表の「金融審議会　市場ワーキング・グループ」からの提言に基づき、お客さまの最適な商品選びの一助となるよう、金融商品・サービスの重要な情報を記載した「重要情報シート」を導入しております。

基本方針６　お客さまにふさわしいサービスの提供　（原則６に対応）

お客さまの資産状況やライフプランを丁寧にお伺いし、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの提供に努めます。また、お客さまから末永い信頼をいただくため、金融商品の組成に携わる金融事業者とも連携し、サービス品質の向上に努めます。

取組方針（アクションプラン）

① お客さまの知識・経験・財産の状況や目的に照らし、ライフプラン等を踏まえた目標資産額や適切な投資割合を検討した上で最適な商品・サービスをご提案します。
② 商品カテゴリーの枠にとらわれず、類似商品・サービスや代替商品・サービスとの比較を費用面も含めてわかりやすくご説明します。
③ ご契約後も継続的なアフターフォローを通して、時間とともに変化するお客さまのご意向にお応えします。
④ 複数の商品・機能等をパッケージ化した金融商品・サービスについては、パッケージ全体がお客さまにふさわしいかについて検討し、提供してまいります。
⑤ ご高齢のお客さまより金融商品・サービスのご相談をいただいた際は、ご家族にもご理解をいただいた上で、お客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提案します。
⑥ リスクの高い金融商品・サービスについては、お客さまにふさわしいかを慎重に判断し、ご提案を控えさせていただく場合もございます。
⑦ 資産形成や資産運用のほか、住宅・教育資金等のローンのご相談や、医療保険・資産承継・遺言に至るまでのご要望を、幅広く継続的にお応えできる態勢整備に努めてまいります。
⑧ タブレット端末の活用による申込み手続きのペーパーレス化を進め、お客さまの利便性向上を図ります。また、休日相談拠点の運営やインターネット取引の利便性向上を図ります。
⑨ 販売担当者が取り扱う金融商品・サービスの仕組みを理解し、お客さまに分かりやすくご説明できるよう、研修等の充実を図るとともに、お客さまの金融リテラシー向上に資するセミナー、相談会等、情報提供機会の充実に努めます。
⑩ 当行が組成する金融商品・サービスについては、ご提案を行う対象として想定するお客さまについての情報を重要情報シートに記載し、それに沿ったご提案を行います。
⑪ お客さまの最善の利益の実現に向け金融商品の品質向上につなげるため、金融商品をご契約いただいたお客さまに関する属性情報や、いただいたご意見・ご要望を金融商品の組成に携わる金融事業者や当行の金融商品の組成部門に提供するなど、情報共有に努めます。
⑫ 金融商品の組成に携わる金融事業者や商品の選定については、金融商品の組成に携わる金融事業者における、お客さまにより良い金融商品を提供するための取組みの把握に努め、活用してまいります。
当行の金融商品の組成部門における取組みについても行内で情報共有を行います。

基本方針７　従業員に対する適切な動機づけの枠組み等　（原則７に対応）

お客さまの最善の利益を第一に考えた、適切な行動や管理のできる人材の育成を図るため、業績評価体系や研修等、従業員に対する適切な動機づけの枠組みやガバナンス体制を整備します。また、本方針及び取組状況は、各会議体や研修等にて役職員への浸透を図ります。

取組方針（アクションプラン）

① お客さまとのお取引の継続的な拡大や、安定的な資産形成・資産成長に適う取組み等を評価する業績評価体系の構築に取組みます。
② 研修・教育体系の整備とともに、通信講座の受講やＦＰなど外部専門資格の取得を支援することで、自らのスキル向上を目指す役職員の育成に取組みます。

「プロダクトガバナンスに関する基本方針」

プロダクトガバナンスに関する基本方針1　基本理念　（補充原則１に対応）

当行はお客さまの安定的な資産形成に向け、お客さまのニーズにとって最適な商品を組成し、ご提供することを通じて、「お客さま・地域社会との共存共栄」を実現することを理念とし、その理念に沿ったガバナンスの構築と実践を行います。

取組方針（アクションプラン）
①　組成する金融商品の継続した検証により品質向上に努め、お客さまにより良い金融商品を提供します。

プロダクトガバナンスに関する基本方針2　体制整備　（補充原則２に対応）

お客さまの最善の利益の追求の実現に向け、金融商品の組成部門において金融商品の販売から償還までのモニタリング体制を構築します。
モニタリングを通じて、組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理とそのための管理体制を構築します。

取組方針（アクションプラン）
①　金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を行い、金融商品のライフサイクル全体を通じたプロダクトガバナンスの実効性を検証する体制を整備します。 ②　プロダクトガバナンスの実効性に関する検証等をふまえ、プロダクトガバナンス確保に関する体制を適時見直します。

プロダクトガバナンスに関する基本方針3　金融商品の組成時の対応　（補充原則３に対応）

金融商品の組成にあたってお客さまの真のニーズに対する合理性の検証を行います。また、ご提案を行う対象として想定するお客さまの属性を特定し、ご提案に携わる役職員が十分理解できるよう情報連携を行います。

取組方針（アクションプラン）
①　金融商品の組成にあたって預入期間毎にリスク・リターン・コストの合理性を検証し、中長期的に持続可能な商品組成を行います。 ②　組成する金融商品において想定するお客さまの属性を特定するに当たっては、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、お客さまの資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズ等を基本として具体的に定めます。 ③　お客さまのニーズの把握や、ご提案を行う対象として想定するお客さまの属性の特定に活用し、お客さまにふさわしい金融商品・サービスを継続的にご提供するため、組成した金融商品について、実際にご購入いただいたお客さまの情報やいただいたご意見・ご要望等を行内で連携します。

プロダクトガバナンスに関する基本方針4　金融商品の組成後の対応　（補充原則４に対応）

組成した金融商品について組成時に想定していた商品性が確保されているか、また、ご提案を行う対象として想定するお客さまと実際に金融商品をご購入いただいたお客さまの属性が合致しているかの観点から継続的に検証を行い、運用やその後の金融商品の組成の改善や、必要に応じてプロダクトガバナンス体制の見直しに活用します。
また、金融商品組成部門と販売に携わる役職員の情報連携を行い、商品性や組成の改善に活用します。

取組方針（アクションプラン）
①　リスク・リターン・コストのバランスを継続検証し、お客さまへの付加価値の提供に努めます。また、検証結果はその後の金融商品の組成に活用し、必要に応じてプロダクトガバナンス体制の見直しを行います。 ②　ご購入いただいたお客さまの情報やいただいたご意見・ご要望等を行内で連携し、組成した金融商品の検証に活用します。また、検証結果を踏まえ、販売に携わる役職員のスキル向上につなげます。

＜補足事項＞
・当行は、運用の外部委託は行いません。（補充原則４（注３））

プロダクトガバナンスに関する基本方針5　顧客に対する分かりやすい情報提供　（補充原則５に対応）

お客さまがより良い金融商品を選択できるよう、プロダクトガバナンス体制について分かりやすい情報提供に努めます。

取組方針（アクションプラン）
①　当行が組成する金融商品の販売においては、商品性に応じて、ホームページに商品特性等の情報提供を行います。 ②　金融商品の商品性に関する情報については、販売に携わる役職員が分かりやすい情報提供を行います。

お客さま本位の業務運営への取組状況

誠実・公正な資産運用・資産形成のご支援

お客さまの資産形成及び資産成長をご支援するため長期安定運用商品、積立投資信託のご提案につとめるとともに、長寿社会を見据えた取組みを強化したことから預り資産残高は増加しました。

(1) 預り資産残高推移

(単位：億円)

	2021年3月末基準	2022年3月末基準	2023年3月末基準	2024年3月末基準	2025年3月末基準
一時払保険	1,580	1,655	1,738	2,137	2,296
金融商品仲介	522	513	557	122	97
投資信託	937	1,031	1,005	1,184	1,376
ファンドラップ	0	0	7	7	9
為替特約付外貨定期預金	5	3	8	10	3
合計	3,044	3,202	3,315	3,461	3,781

(2) 投資信託の運用収支別顧客比率

2025年3月末時点で67.1％のお客さまの運用収支がプラスとなりました。

運用収支比率	構成比（%）	
50%以上	6.0	運用収支プラス 67.1%
30%以上、50%未満	9.9	
10%以上、30%未満	29.7	
0%以上、10%未満	21.6	
△10%以上、0%未満	29.0	
△30%以上、△10%未満	3.3	
△50%以上、△30%未満	0.2	
△50%未満	0.3	
合計	100.0	

※上記数値はあくまで過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

(3) 投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン・コスト一覧

残高順位	銘柄名	残高（百万円）	リスク（%）	リターン（%）	コスト（%）
1	のむラップ・ファンド（普通型）	11,776	8.43	9.83	1.57
2	のむラップ・ファンド（積極型）	9,424	11.61	15.64	1.74
3	モルガン・スタンレー　グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし）	4,977	12.34	16.86	2.64
4	日経２２５ノーロードオープン	4,578	15.65	14.63	0.55
5	グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド	4,423	14.21	12.27	3.08
6	ダイワ・ＵＳ－ＲＥＩＴ・オープン（毎月決算型）Ｂコース（為替ヘッジなし）	4,389	16.68	17.68	2.22
7	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）	4,330	12.90	13.76	2.36
8	グローバルＡＩファンド	3,233	27.28	23.06	2.59
9	つみたて先進国株式	2,657	15.26	24.17	0.22
10	ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型）　－ロボテック(年1回)－	2,338	21.44	17.34	2.48
11	ダイワＪＰＸ日経４００ファンド	2,257	12.82	15.78	1.16
12	ロボット・テクノロジー関連株ファンド　－ロボテック－	2,183	21.40	17.31	2.48
13	ＨＳＢＣ インド オープン	2,183	17.87	26.70	2.86
14	三菱UFJライフセレクトファンド（安定成長型）	1,848	6.77	7.77	1.03
15	高金利先進国債券オープン（毎月分配型）	1,810	8.50	4.10	1.67
16	財産３分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	1,810	7.67	6.53	1.49
17	つみたて米国株式（Ｓ＆Ｐ５００）	1,543	12.54	9.86	0.22
18	グローバル好配当株オープン	1,518	13.05	22.07	1.85
19	eＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス	1,418	15.25	23.62	0.66
20	つみたて日本株式（日経平均）	1,401	15.63	15.39	0.20
預り残高上位20銘柄の加重平均		70,096	13.58	15.03	1.79

※リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差（年率換算）。
リターンは、過去5年間のトータルリターン（年率換算）。
コストは、販売手数料率（税込）の1/5と信託報酬率（税込）の合計値。

(4) ファンドラップの運用収支別顧客比率

2025年3月末時点で95.6％のお客さまの運用収支がプラスとなりました。

運用収支比率	構成比（%）	
50%以上	0.0	運用収支プラス 95.6%
30%以上、50%未満	0.0	
10%以上、30%未満	42.7	
0%以上、10%未満	52.9	
△10%以上、0%未満	4.4	
△30%以上、△10%未満	0.0	
△50%以上、△30%未満	0.0	
△50%未満	0.0	
合計	100.0	

(5) 外貨建保険の運用収支別顧客比率

2025年3月末時点で56.6％のお客さまの運用収支がプラスとなりました。

運用収支比率	構成比（%）	
50%以上	0.3	運用収支プラス 56.6%
30%以上、50%未満	3.9	
10%以上、30%未満	20.1	
0%以上、10%未満	32.3	
△10%以上、0%未満	31.0	
△30%以上、△10%未満	11.9	
△50%以上、△30%未満	0.4	
△50%未満	0.1	
合計	100.0	

(6) 外貨建保険残高上位20銘柄のコスト・リターン一覧

残高順位	銘柄名	コスト（%）	リターン（%）
1	四国の絆（きずな）	0.81	2.28
2	やさしさ、つなぐ	0.57	1.10
3	ロングドリームＧＯＬＤ３	0.97	4.38
4	ロングドリームＧＯＬＤ２	0.89	5.53
5	しあわせ、ずっと	0.67	1.53
6	ロングドリームＧＯＬＤ	0.82	1.37
7	しあわせ、ずっと２	1.04	4.61
8	プレミアレシーブ（外貨建）	0.49	2.76
9	三大陸	0.41	3.46
10	たのしみ、ずっと	0.57	1.64
11	積立利率金利連動型年金（米ドル建）年金額確定特約付	1.10	3.00
12	あしたの、よろこび	1.14	3.48
13	デュアルドリーム	1.21	1.96
14	アテナ	0.18	2.82
15	プレミアジャンプ２・終身（外貨建）	0.94	-1.18
16	プレミアカレンシー・プラス２	0.79	3.30
17	外貨建・エブリバディプラス米	0.69	5.73
18	プレミアジャンプ・終身（外貨建）	0.72	0.99
19	プレミアジャンプ・年金（外貨建）	0.81	1.62
20	プレミアカレンシー３	0.84	1.80
残高上位20銘柄の加重平均		0.76	2.35

リスク管理

経済・金融のグローバル化や金融技術が一段と進展しビジネスチャンスが広がる一方で、金融機関が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しております。当行では、地域社会及びお客さまとともに持続的に成長・発展していくために、適切なリスクテイクとリスクコントロールにつとめております。

◆リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）

当行では、事業戦略・財務計画の達成のために受け入れるリスクの種類及び量（リスクアペタイト）を明確にし、リスクをコントロールする経営管理の枠組みとして「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しております。

具体的には、取締役会にて、当行を取り巻くリスクのうち特に経営に重大な影響をもたらすリスク（以下、「トップリスク」という。）を定め、その影響及び影響時期等を認識したうえで、起こり得るリスクシナリオを想定し、あらかじめ対応策を講じることでリスクの回避・抑制を図るとともに、トップリスクを考慮した事業戦略の遂行により企業価値の向上に努めてまいります。

■トップリスク（2025年度）

リスク要因			リスクシナリオ	対応策
経営リスク	BCPリスク	大規模災害、パンデミック、システム障害、その他業務継続を妨げる事象の発生	・取引・サービスの停止 ・当行の物的及び人的資本の毀損 ・取引先の被災による与信費用の増加	・業務継続体制（オペレーショナルレジリエンスの確保、BCP等）の整備・強化
戦略リスク	市場変動リスク	金利がある世界における競争の激化	・資産・負債構成の変化 ・貸出シェアの低下、スプレッドの縮小 ・イールドカーブ変化による損益影響	・ALM機能、スプレッドバンキング制度の強化 ・県内における当行プレゼンス向上
		地政学リスク等を契機とした金融市場の急激な変動	・市場の混乱（株価暴落等）に伴う有価証券評価損益の悪化	・ALM機能の強化 ・有価証券運用の安定化
	技術変革リスク	社会・経済のデジタルシフト加速	・他行への資金流出 ・営業地域での当行の地盤低下	・お客さまのDX化支援・新規ビジネスの創出 ・非対面チャネルの充実 ・データ利活用等 ・店舗・業務のデジタル化 ・DX人材の育成・採用
	成長機会リスク	地域経済の縮小、地域の少子化・高齢化、人口減少	・取引先数の減少によるビジネス規模の縮小 ・生産年齢人口の減少による個人取引（預金・ローン）の減少	・地方公共団体等との共創体制構築による「まち」の活性化 ・法人コンサルティング機能の強化 ・個人のお客さまの一生涯のライフデザインへの伴走 ・流動性リスク管理の強化
		内向的・保守的な企業風土	・従業員エンゲージメントの低下 ・人材流出	・挑戦を後押しする企業風土の改革 ・自律的なキャリア形成支援

リスク要因			リスクシナリオ	対応策
財務リスク	信用リスク	日本又は世界的な景気後退、インフレの進行	・取引先の業績悪化による与信費用の増加	・信用リスク管理の強化
		大口与信先の経営支援の長期化	・経営支援コストの継続発生 ・支援先信用悪化による多額の与信費用発生	・経営支援及び予防的措置の強化 ・経営改善計画の見直し
	流動性リスク	顧客行動の変化	・預金の調達コスト上昇、他行への流出	・粘着性のある預金獲得の取組み
オペレーショナルリスク	情報セキュリティリスク	サイバー攻撃の増加・高度化	・取引・サービスの停止、顧客情報の流出 ・顧客からの信頼毀損	・サイバー攻撃等へのセキュリティ対策 ・インシデント対応力の強化
	コンプライアンスリスク	役職員による犯罪、コンプライアンス違反の発生	・法令違反等による行政処分 ・ステークホルダーからの信用失墜	・犯罪防止（犯罪機会の低減）の取組み ・正しい企業文化・行動指針の浸透
		金融犯罪の増加・複雑化	・お客さまの特殊詐欺被害の増加 ・マネーローンダリング防止態勢不芳等による行政処分 ・ステークホルダーからの信用失墜	・特殊詐欺被害等拡大防止策の強化 ・マネーローンダリング防止態勢の整備 ・FATF第5次審査対応
レピュテーションリスク	ガバナンスリスク	低い収益力（資本効率）及び生産性	・当行企業価値の低下 ・市場での評価低下、当行株価の下落 ・株主総会議案の議決権反対比率の上昇	・コスト・リターン管理の徹底 ・業務プロセスの改革（預為・得意先業務改革） ・成長戦略の策定・投資
		高い政策保有株式保有比率	・市場での評価低下 ・株主総会議案の議決権反対比率の上昇 ・株価暴落時に多額の減損発生	・政策保有株式の計画的削減
ESGリスク	環境リスク	気候変動など環境問題の深刻化	・脱炭素の遅れによる社会的な信頼低下 ・異常気象による取引先の事業停止 ・担保価値の低下による与信費用の増加 ・脱炭素の遅れによる取引先の業績悪化	・環境負荷の低減 ・環境ビジネスの推進
	社会的責任リスク	DE&I及び人権尊重の高まり、人材の流動化	・従業員エンゲージメントの低下 ・人材確保の困難化	・人的資本経営の推進 ・誰もが安心して活躍できる場の創出 ・戦略遂行に向けた人材力の強化

◆リスク管理態勢

基本的な考え方

銀行業務に関わる信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクといったさまざまなリスクを把握・管理するとともに、総体的に捉えて経営体力（自己資本）と対比することによって経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ、事業戦略及び財務計画の実現をめざしております。

管理体制

当行では、銀行業務に関する各リスク毎に所管する部署と管理規定を定めて管理するとともに、それらのリスク管理全体を統合的に管理する部署を設置して一元的な管理を行っております。また、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会を設置して、リスク管理に関する事項を組織横断的に協議し、リスク管理の体制整備と高度化を図っております。

＜体制図＞

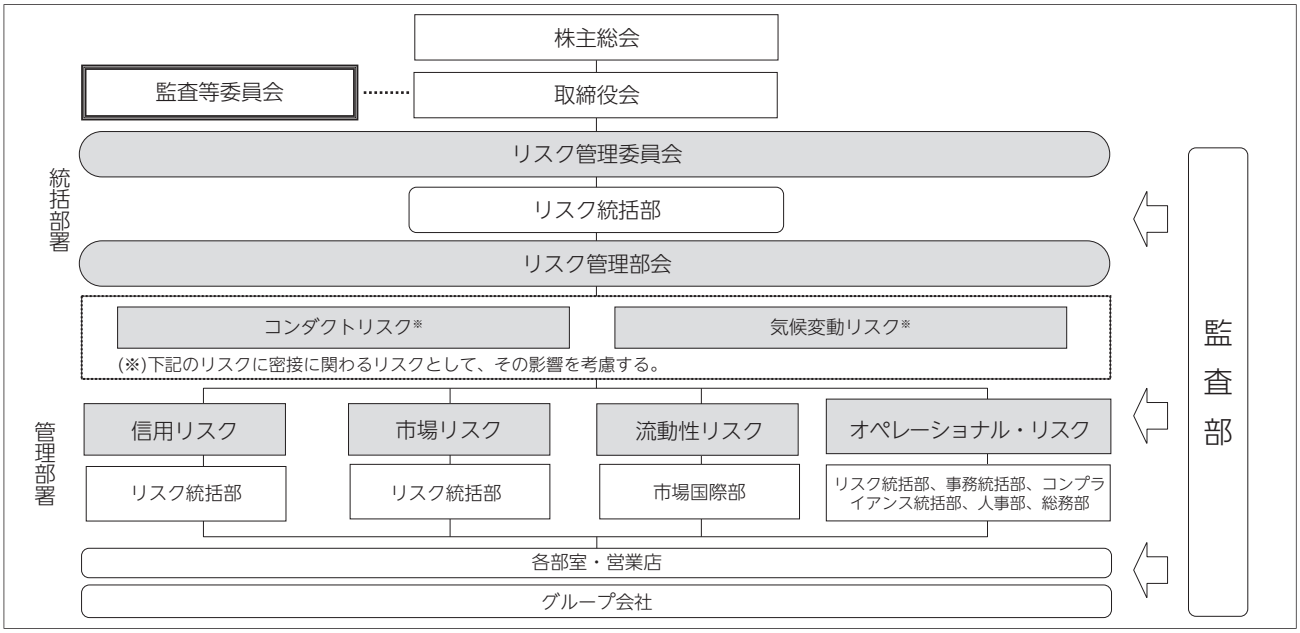

◆統合的リスク管理方法

■資本配賦制度

当行は、計画を実現するためのリスクテイクを経営体力の範囲内に収めるため、銀行業務に内在する信用リスクと市場リスクを計測し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当てて、リスク資本内にリスクをコントロールする「資本配賦制度」を導入しております。資本配賦制度では、自己資本（コア資本）からオペレーショナル・リスク相当額を控除した額をもとに、信用リスクと市場リスクを対象としたリスク資本を半期ごとに配賦して期中のリスクの動向を把握するとともに、リスク・リターンの状況のモニタリングを通じてリスク対比の収益性・効率性を管理しております。また、一定の未配賦資本（バッファー）を確保することにより、定量化することができないリスク及び想定外のリスクの顕在化に備えております。

■資本配賦制度

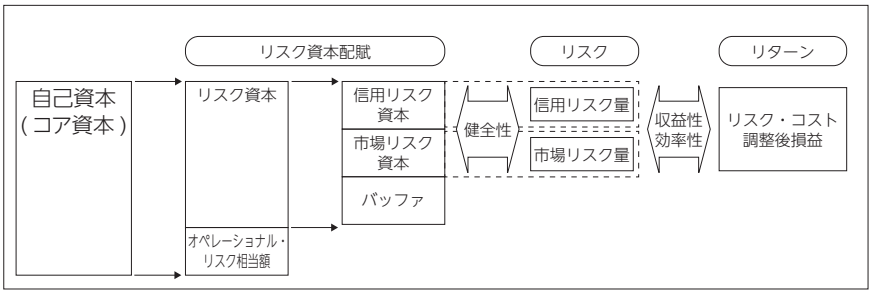

＜用語のご説明＞
■コア資本
バーゼルⅢ（国内基準）で定められた自己資本。
■オペレーショナル・リスク相当額
標準的計測手法で算出。
■リスク・コスト調整後損益
業務粗利益から経費、みなし引当コストを控除した損益指標。

■ストレステスト（自己資本の充実度評価等）

当行では、経営体力の頑健性、損益への影響、過度なリスクテイクの未然防止等を目的に、景気後退や金融市場混乱などのストレス事象を想定したシナリオに基づくシミュレーション（ストレステスト）を実施し、経営計画の適切性、及び自己資本比率などを基準に自己資本充実度の評価を行っております。また、資本配賦制度においても、統計的に計測したリスク量に一定の負荷をかけ、それらが自己資本と比べ過大になっていないかの確認を行っております。

ストレステストの結果、現状、当行はリスクに対応できる十分な自己資本を有しておりますが、仮に経営体力以上のリスクテイクを行っていることが判明した場合は、経営戦略・事業計画等の見直しを図ることで、経営のレジリエンス向上につとめる方針です。

自己資本比率計算式※

$$\frac{\text{自己資本（コア資本に係る基礎項目の額} - \text{コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{リスク・アセット（信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \div 8\%\text{）}} \geqq 4\%$$

※自己資本比率告示第27条及び第39条の「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用し、分母に「マーケットリスク相当額」を含めておりません。

◆信用リスク管理態勢

基本的な考え方

当行は、信用リスクを銀行の健全性に大きな影響を与えるリスクと位置付け、取締役会で決定した「信用リスク管理規定」に基づき、「個別与信ベース」及び「ポートフォリオ（銀行全体の資産）ベース」で信用リスクの特定、評価、計測、モニタリングを行うとともに、信用リスク量が配賦されたリスク資本の範囲内となるようコントロールしております。

管理体制

当行は、内部格付制度や自己査定制度等を企画・運営し、信用リスク管理を行うリスク統括部、個別案件の審査や内部格付の決定・自己査定による債務者区分の決定を行う融資部、及び信用リスク管理運営全般の適切性を監査・検証する監査部により相互牽制機能を発揮する管理体制を整備しております。また、リスク統括部は、銀行全体の信用リスクの状況についてモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

個別与信ベースの管理については、債務者格付の付与及び自己査定の実施により、与信供与先の実態把握と与信案件の適切性確保につとめております。また、債務者格付を将来のデフォルトの蓋然性を評価する重要な指標と位置付けて、信用リスク管理を行っております。

一方、ポートフォリオベースの管理については、債務者格付等に基づいた信用リスク量を定期的に計測し、債務者グループごとに与信限度を設定し、信用リスクのコントロールを行っております。

貸倒引当金については、債権をリスクの度合いに応じて一定の種類ごとに分類したうえで、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づく方法や債権額から担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額を減算する方法により適切に計上しております。

信用リスク削減手法

当行は、内部管理において法的に第三者対抗要件を具備したものを適格な担保・保証として取り扱っております。担保の種類として、自行預金担保、有価証券担保、手形（電子記録債権を含む）担保、不動産・動産担保等があります。事業性与信にかかわる不動産・動産担保に関しては定期的に現状調査等を行い、上場株式担保に関しては日々の時価額による洗い替えを実施し、内部管理上の担保の評価額は時価額（一部、額面額）に価格変動性や換金性を考慮した掛目を乗じた額を使用し管理しております。一方、保証については、一定の基準を満たした信用力に懸念がないと判断される先についてのみ、その保証効果を勘案しております。

派生商品取引に係るリスク管理

当行は、派生商品取引については、銀行勘定取引として、お客さまとの取引やそのカバー取引、運用調達にかかるALMの手段としてのヘッジ取引を行っております。また、トレーディング取引として、収益機会の拡大を意図して、為替関連取引を中心に取引限度及び損失限度を設定したうえで、取引を行っております。

派生商品取引にかかる与信相当額については、SA-CCR（再構築コストに将来の価格変動の可能性を数値化して加算したもの）等に基づいて算出した額を、貸出等のオンバランス取引等と合算したうえで、取引先ごとの信用度に応じた与信限度額を管理する態勢としております。なお、金融機関との派生商品取引については、クレジットラインを設定して管理しております。

派生商品取引における当行の取引相手にかかるリスクの見合いとして提供している担保については、当行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的です。なお、当行では長期決済期間取引に該当するものはありません。

証券化取引に係るリスク管理

当行は、投資家の立場から、証券化取引に該当する融資の取上げや証券化商品への投資に当たっては、裏付資産のキャッシュフローに基づく償還計画の妥当性等を検証したうえで融資の取上げ可否を判断するとともに、市場動向、適格格付機関が付与した格付情報等を参考にリスクを分析して慎重に投資判断を行っております。なお、オリジネーターとして、信用リスク削減を目的とする当行資産の証券化取引は行っておりません。

証券化取引には、信用リスクに加えて、裏付資産の価値の低下等に伴う価格変動リスク、金利リスク、及び仕組み上のリスク等が含まれており、投融資後においても、これらに内在する各種リスク情報等を定期的にモニタリングする体制を整備のうえ、リスクの状況等を継続的に把握して適切に管理を行っております。

CVAリスクに係るリスク管理

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方（カウンターパーティー）の信用力やマーケット要因等により発生する時価変動リスクです。当行では、四半期毎の自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前期等と比較し、その変化を確認しております。

当行は、CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引としております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

◆市場リスク管理態勢

基本的な考え方

金利、為替相場、株価などが日々変動する中で、お客さまのお取引ニーズに的確にお応えしつつ、当行の資産・負債をコントロールして安定的に収益を確保するためには、市場リスク管理が非常に重要です。

当行は、取締役会で決定した「市場リスク管理規定」において、金利、為替相場、株価等の変動によって資産・負債の価値が変動し、損失を被ることを市場リスクと定義し、その損失発生要因（リスク要因）の違いにより「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」に分類して、管理態勢を整備しております。また、把握したリスクを踏まえて、中長期的な収益の安定化に関する協議を組織横断的に行うＡＬＭ（資産・負債の総合管理）体制を整備しております。

管理体制

当行は、市場取引を実施する部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロント・オフィス）、事務管理（バック・オフィス）及び市場リスク管理（ミドル・オフィス）を担当するセクションをそれぞれ分離して、部内での相互牽制が働く体制としております。そのうえで、市場取引実施部署から独立したリスク統括部が市場リスク全体を統括管理することにより、銀行全体の金利リスクをはじめとした市場リスクの一元管理を行うとともに、その結果をリスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会へ定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

市場リスクの管理にあたっては、バンキング勘定取引・トレーディング勘定取引などの取引の種類や、金利・為替相場・株価といったリスク要因に応じた手法で統計的にリスク量（VaR）を計測し、市場リスクに配賦されたリスク資本の範囲内となるよう管理しております。なお、有価証券取引や資金取引、金融派生商品取引など、市場で取引するものについては、ポジションや損益について限度額を定め、その遵守状況を定期的にモニタリングしております。

なお、ALMの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ等のデリバティブ取引を行うこともあります。デリバティブ取引のうち、金利スワップの一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる方法（個別ヘッジ）による繰延ヘッジを適用する手段を用いる場合があります。

主なリスク要因の管理状況は以下のとおりとなっております。

■バンキング勘定の市場リスク管理

貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式及び投資信託の価格変動リスクについてはヒストリカル法により、リスク量（VaR）を計測し管理しております。更に、金利の急上昇や株価の大幅下落等を想定したストレステストや金利や株価（株式指数）に対する感応度分析なども行っております。

■トレーディング勘定の市場リスク管理

商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクについては、ヒストリカル法により、リスク量（VaR）を計測し管理しております。

■金利リスク算定手法の概要

(1) 銀行勘定の金利リスク（IRRBB）規制

IRRBB規制で定められた3つの金利変動リスクによる経済価値の変動額（ΔEVE）の最大値を、また、2つの金利変動シナリオによる基準日から1年間の金利収益の変動額（ΔNII）の最大値を金利リスク量としております（詳細は、本報告書「89ページ」参照）。また、ΔEVEについては、国内基準行に対して深度ある対話を求める基準（重要性テスト）であるコア資本の20%を超過しないようコントロールしております。なお、金利リスク量の計測にあたっての前提条件は以下のとおりです。

流動性預金の取扱い
流動性預金の金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを用いております。内部モデルでは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、将来残高を算出して実質的な満期を割り当てております。また、算出にあたっては市場金利に対する当行預金金利の追随率や人口動態も考慮しております。 内部モデルによる流動性預金の金利改定の平均満期は3.4年で、最長の金利改定満期は10年となっております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提
主要な通貨を計測対象として、通貨間の相関は考慮せず、ΔEVEは正となる通貨のみを単純合算し、ΔNIIは正負の符号に関係なく単純合算しております。
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
ΔEVEの計測においては、流動性預金について内部モデルを使用しております。また、ΔNIIの計測においては商品毎にリスクフリーレートに対する追随率を勘案しております。

(2) 内部管理上の銀行勘定の金利リスク

当行では、内部管理上、金利リスクを主としてVaRにより日次並びに月次で計測しております。VaRの計測にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。これは、過去1,200営業日と同様の金利変動が今後も発生すると仮定した場合に1%の確率で発生する現在価値の最大減少額を表しております。

◆流動性リスク管理態勢

基本的な考え方

流動性リスクは金融機関にとって経営破綻につながりかねないリスクであり、顕在化することはあってはならないとの認識のもと、取締役会で決定した「流動性リスク管理規定」に基づき、流動性リスクに十分配慮した業務運営及びリスク管理を行っております。

管理体制

当行は、市場国際部を流動性リスク管理部署とし、流動性リスク管理を行っております。また、リスクの状況やリスク管理の有効性などについて定期的にモニタリングし、その結果をリスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、潤沢な流動性準備を保有するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰り管理をしております。また、複数のストレスシナリオが同時発生すると想定した場合の流動性逼迫度合いを試算（ストレステスト）するとともに、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるように、「平常時」「警戒時」「流動性危機時」に応じた態勢を整備しております。

◆オペレーショナル・リスク管理態勢

基本的な考え方

オペレーショナル・リスクとは「銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク」をいい、事務処理手順の不備や取扱いミス、システムの不具合、内外の犯罪による被害、災害による資産の損傷など、広範囲にわたるリスクが把握・管理すべき対象となります。

当行は、お客さまからの信頼の維持・向上を図るため、取締役会で決定した「オペレーショナル・リスク管理基本規定」に基づき、対象リスク顕在化の未然防止、及び発生時の影響極小化と再発防止に向けた継続的な管理を行っております。

管理体制

リスク特性に応じて分類した「プロセスリスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」それぞれを所管する部署と規定を定めて、リスクのコントロール状況を評価するとともに必要な改善策を実施し、またオペレーショナル･リスク全体を把握・管理するための統括部署を設置することにより、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクを網羅的かつ効率的に管理しております。また、定期的にリスク顕在化事象の分析やリスク削減策の実施状況を、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスク管理部会に定期的に報告・協議する体制となっております。

管理方法

■潜在的なリスクへの対応

RCSA（Risk & Control Self-Assessment）：潜在的なリスクを洗い出し、顕在化の未然防止及び損失規模の低減を目的に、リスクの特定、評価、及び把握を行う手法を導入し、銀行のあらゆる業務や取引、システムや各種資産などに多種多様に潜在しているオペレーショナル・リスクの洗い出しを行い、予防策やリスクの発生を検知する仕組みが機能するものとなっているかを定期的に点検し必要な改善を行うことで、オペレーショナル・リスク管理機能の維持・向上を図っております。

■顕在化したリスクへの対応

現実にオペレーショナル・リスクが顕在化した場合に、発生部署は速やかにその内容をリスク別管理部署に報告し、その指示に従って対応策を適時適切に実施する体制となっております。更に、そのような発生事象を収集し、その原因と傾向を分析することで、適切な再発防止策を策定・実施し、改善状況をモニタリングする管理プロセスを整備しております。

◆サイバーセキュリティ管理態勢

当行では、年々高度化、巧妙化するサイバー攻撃からお客さま及び当行自身を守るためサイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。サイバーセキュリティに対応する専門チーム「114CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を設置し、サイバー攻撃及び防御に関する情報の収集・発信、管理体制の整備、セキュリティ対策、及び人材育成・訓練等につとめております。

◆業務継続体制（BCP：Business Continuity Plan）

当行は、金融機関の公的使命・社会的な責任を踏まえ、災害や大規模システム障害、新型感染症の流行に適切に対応し、早期に最低限の金融サービスを地域やお客さまに提供するために業務継続体制を整備しております。業務継続計画において、緊急時は頭取を本部長とする総合対策本部を設置する等緊急時の役割や対応を定めるとともに、定期的な訓練の実施、施設の改修、備蓄品の確保等により人的・物的被害の回避・軽減及び業務継続体制の実効性向上に取り組んでおります。

◆リスク監査態勢

リスク管理の充実・強化には、リスク管理態勢が有効に機能しているかを検証する必要があります。当行は、本部・子会社及び営業店の業務に関して、監査部による定期的な監査を実施することで、リスク管理態勢の適切性を検証しております。

中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み

中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地元香川県をはじめ瀬戸内圏を中心に11都府県にわたる広域店舗網を配し、お取引企業の本業支援、及び地域経済の活性化につとめております。

地域経済と当行の持続可能性向上のため、事業性評価の深化を通じたコンサルティング機能強化と、お客さまの事業ステージに応じた支援策の充実を通じて、お客さまと地域経済の成長を強力にサポートしてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、営業店、本部、グループ会社及び外部機関等が連携し、お客さまの本業支援及び地域活性化のための体制を整備しております。

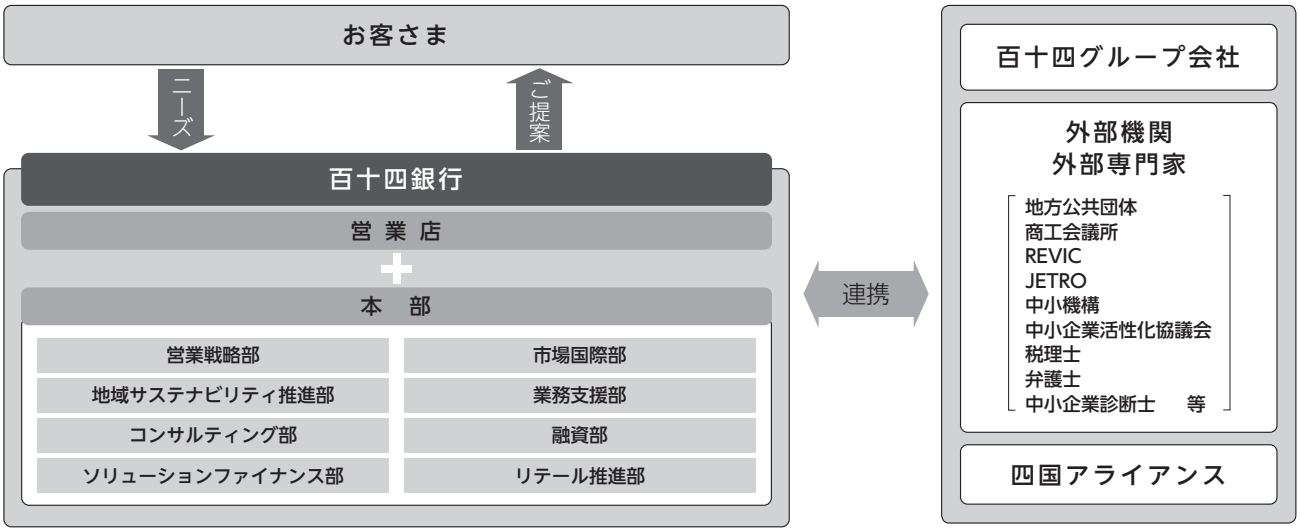

中小企業の経営支援に関する取組状況

お客さまのニーズをしっかりと把握し、事業ステージに応じたコンサルティングのご提供につとめております。

1. 創業・新規事業開拓の支援

創業・第二創業の支援を通じて地域経済活性化に貢献するために設置した「創業支援デスク」が中心となり、地方公共団体等と連携して創業期のお客さまの支援に取り組んでおります。アイデア段階の相談から事業化に向けてのアドバイス等、さまざまな悩みにお応えして、チャレンジ意欲のある起業家を応援しております。

支援内容　補助金申請支援、事業計画策定支援、専門家派遣、クラウドファンディング、ビジネスプランコンテスト、各種創業塾・創業セミナー等開催、各種外部支援機関と連携したコンサルティング、他

創業塾・創業セミナーの開催

香川県内で創業をめざす方を対象とした創業塾・創業セミナーを、各市町及び商工会議所、県内金融機関や香川県信用保証協会等と連携して開催し、当行より派遣した講師や行員が、事業計画の策定方法や資金繰りの基礎知識、DX 等について説明しております。開催後には、創業を検討されているお客さまからの各種ご相談をお受けしております。

ビジネスプランコンテストの開催

四国アライアンス（百十四銀行、阿波銀行、伊予銀行、四国銀行）で毎年ビジネスプランコンテストを開催しております。コンテストは、四国地域における起業・創業意識の向上及び独創的なビジネスプランを持つ起業家の発掘・事業化支援を目的としており、優れたビジネスプランを表彰して出場者の知名度を向上させるほか、ビジネスプランのブラッシュアップと伴走支援を行います。

2. 成長段階における支援

成長期にあるお客さまの更なる発展や持続可能な経営に向けて、多様化する経営課題解決に向けた支援に取り組んでおります。

各種コンサルティングサービスでの支援

お客さまの経営課題に対して最適なコンサルティングを提供しお客さまの事業価値向上支援を行っております。

＜法人コンサルティング受注件数＞　　単位：件

	事業承継 M&A	経営 コンサル	ICT	人事	海外進出支援	合計
2023/3期	27	41	110	41	9	228
2024/3期	40	59	104	92	26	321
2025/3期	52	62	108	133	35	390

事業承継・M&A分野での支援

円滑な事業承継やM&Aのサポートを強化するための相談窓口となる「事業承継デスク」の設置や、中小企業のスムーズな事業承継支援を行う「同族承継コンサルティングサービス」、「M&Aアドバイザリーサービス」を取り扱っております。また、2024年7月には、グループ内の投資専門会社である百十四共創投資株式会社を通じて「114事業承継・成長支援ファンド」を設立し、エクイティ投資を起点とした伴走支援を行うなど、中長期的な視点でお客さまの成長支援に取り組んでおります。

高度なファイナンス機能の提供

2024年10月にソリューションファイナンス部を新設することにより、多様化する経営課題に最適なファイナンス手法をワンストップで提供しております。2025年4月に取扱いを開始した「114サステナブルベーシックローン」では、お客さまのサステナビリティに関する取組み目標（SPTs）の達成状況に対してインセンティブを付与することで、地域におけるサステナビリティ経営の浸透を図り、持続可能な経済活動の促進に貢献しております。

海外ビジネス支援への取組み

ベトナム・ホーチミン市に拠点を置くコンサルティング現地法人HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED（略称「HBCV」）は、中四国では初めてとなる地方銀行によるコンサルティング現地法人として、ベトナムへの進出ニーズをお持ちのお客さまに対し、ニーズヒアリングから進出支援及び現地での伴走支援まで一貫したサービスを、当行グループ自ら提供いたします。

また、すでに海外進出されているお客さま、新たに海外とのお取引を検討しているお客さまのビジネスを支援するため、コンサルティング部内に海外進出支援チームを配置しております。HBCVや海外現地銀行等の業務提携先とも連携のうえ、海外の情報提供や現地法人設立、仕入先・販路開拓支援等のお客さまの海外進出支援に取り組んでおります。

海外サポート体制　　**（2025年3月31日現在）**

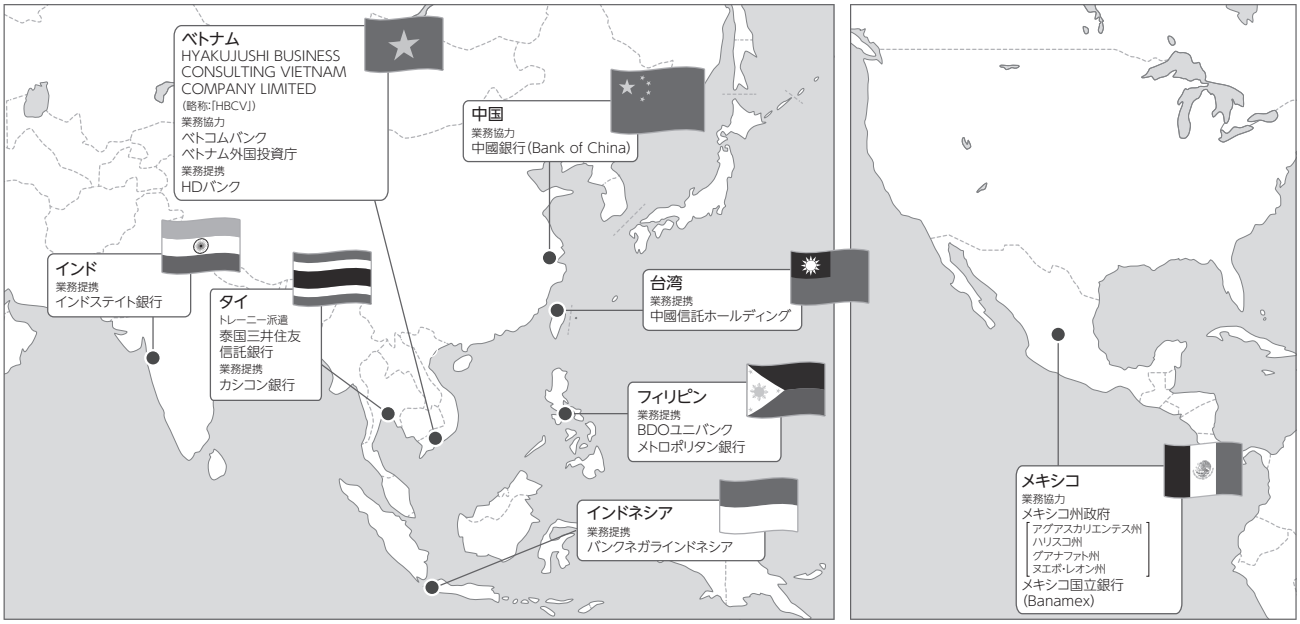

海外現地法人の資金調達を支援

お客さまの海外現地法人の活動が活発化する中、現地での資金ニーズが高まっており、かつ多様化しております。当行は単独、もしくは株式会社国際協力銀行や株式会社日本政策金融公庫との協調によるクロスボーダーローン実行や、海外の提携金融機関に対するスタンドバイLCの発行などで、お客さまの資金調達をサポートしております。

3. 経営支援・事業再生・業種転換等の支援

担保・保証に過度に依存しない融資

低迷・再生期にあるお客さまには、必要に応じて融資条件等の変更に応じるとともに、外部専門機関とも連携し、経営改善や事業再生の支援に取り組んでおります。

また、資金調達の多様化に対応し、お客さまが保有する売掛金等の債権や、商品在庫、機械設備等動産の資産価値を裏づけに行う融資手法のABL（アセット・ベースト・レンディング）等を推進しております。ABLにおいては、融資判断に際し、お客さまが保有する事業収益資産の評価やモニタリングを通じて現れる企業の事業価値を重視しております。

経営者保証ガイドラインへの取組み

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

弊行は、従前より、ご融資の際にご提供いただく個人保証につきましては、ご契約時に、保証内容や保証に伴うリスクを十分説明し、お客さまの理解と納得をいただき、また、保証契約の見直し要請につきましても真摯に協議させていただくなどの対応に努めています。

また、全国銀行協会及び日本商工会議所が策定・公表した「経営者保証に関するガイドライン」について、その主旨を融資慣行とする態勢を整備しております。

弊行は、お客さまに保証契約を求める場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

当行は、お客さまに経営者保証を求める場合や、お客さまから経営者保証の見直しや保証債務整理の申し出があった場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応しております。

今後も、ガイドラインに基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進につとめるとともに、個別の理由により保証のご提供をお願いする場合には、「どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか」、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか」を、お客さまの知識、経験等に応じて、理解と納得を得られるよう説明してまいります。また、ガイドラインに即した保証債務の整理におきまして、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案したうえで、履行の範囲を検討してまいります。

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2022年度	2023年度	2024年度
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	36.7%	55.4%	64.1%

事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2022年度	2023年度	2024年度
新旧両経営者から保証徴求①÷（①+②+③+④）	6.2%	4.5%	4.3%
旧経営者のみから保証徴求②÷（①+②+③+④）	62.1%	49.3%	53.2%
新経営者のみから保証徴求③÷（①+②+③+④）	24.7%	20.2%	28.7%
経営者からの保証徴求なし④÷（①+②+③+④）	7.0%	26.0%	13.8%

（注） ①旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数
②旧契約者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数
③代表者の交代時において、旧契約者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数
④旧契約者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数

地域の活性化に関する取組状況

地域活性化事業会社「114地域みらいデザイン株式会社」

地方公共団体をはじめ、さまざまなステークホルダーとの連携体制を更に強化し、地域活性化につながる事業を展開することを目的に「114地域みらいデザイン株式会社」を設立しております。既存の銀行業の枠にとらわれない事業展開により、地域の面的な活性化に取り組んでおります。

首都圏での四国の地域産品販売機会創出

日本生命保険相互会社との「地域のサステナビリティ推進に関するパートナーシップ協定」に基づき、Shikokuブランド株式会社(※)の協力のもと「四国物産フェア」を開催しました。四国地区の食品等の物産販売による地域活性化を図っております。

※お客さまが取り扱う商品や十分認知されていない地域資源の魅力を高め、四国内外に発信していくために四国アライアンス4行で共同出資した地域商社

企業版ふるさと納税への取組み

香川県外に本社を設置している当行のお取引先企業様へ「企業版ふるさと納税」に関する情報提供を行っております。香川県内の市町とお取引企業様とのご縁をつなぎ、各市町の政策・取組みの推進を支援しております。

「瀬戸内国際芸術祭2025」を応援

当行グループを挙げて、3年に1度の現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭2025」を応援しております。芸術祭をイメージした当行オリジナルPR名刺の使用や、オーバーツーリズム解消を目的とした有給休暇取得の推奨、会場周辺の清掃活動に加え、出展作品の制作・受付ボランティアに参加しております。地域の一大イベントへの積極的な関与を通じて、地域価値の向上に貢献してまいります。

店舗等一覧（2025年7月1日現在）

㊥……外国為替取扱店　㊐……信託契約代理業務取扱店　㊒……貸金庫設置店　●……土日祝稼働［ATM（現金自動設備）］

本支店・出張所（香川県内）

高松市

本店営業部	亀井町5番地1 (087) 831-0114	㊥	㊐	㊒	
田町支店 (本店営業部内)	亀井町5番地1 (087) 831-4181				
宮脇支店 (本店営業部内)	亀井町5番地1 (087) 862-2114			㊒	
桜町出張所 (本店営業部内)	亀井町5番地1 (087) 834-0114				
ゆめタウン高松出張所 (本店営業部内)	亀井町5番地1 (087) 831-0114				
高松支店	丸亀町15番地7 (087) 821-4451	㊥	㊐	㊒	●
高松駅前出張所 (高松支店内)	丸亀町15番地7 (087) 821-5611				
栗林支店	花ノ宮町1丁目12番12号 (087) 831-3171	㊥	㊐	㊒	●
鶴尾出張所 (栗林支店内)	花ノ宮町1丁目12番12号 (087) 831-3171				
東支店	松島町3丁目12番28号 (087) 834-4114	㊥	㊐	㊒	●
松福支店 (東支店内)	松島町3丁目12番28号 (087) 834-4114				
西支店	扇町1丁目24番47号 (087) 821-5656		㊐	㊒	●
県庁支店	番町4丁目1番10号 (087) 835-0114		㊐	㊒	
高松市役所支店	番町1丁目8番15号 (087) 839-2114		㊐		
瓦町支店	常磐町1丁目3番地1 (087) 863-4114		㊐	㊒	●
木太支店	木太町877番地1 (087) 866-6114	㊥	㊐	㊒	●
頭脳化センター 出張所(木太支店内)	木太町877番地1 (087) 869-1141				
太田支店	太田上町754番地1 (087) 865-4114	㊥	㊐	㊒	●
屋島支店	屋島西町1464番地1 (087) 843-2114		㊐	㊒	●
仏生山支店	仏生山町甲389番地1 (087) 889-0114	㊥	㊐	㊒	●
一宮出張所 (仏生山支店内)	仏生山町甲389番地1 (087) 889-0114				
香西支店	鶴市町683番地1 (087) 881-2114	㊥	㊐	㊒	●
中央市場支店 (香西支店内)	鶴市町683番地1 (087) 881-2114				
鬼無出張所 (香西支店内)	鶴市町683番地1 (087) 882-7114				
鶴市出張所 (香西支店内)	鶴市町683番地1 (087) 882-1141				
円座支店	円座町1033番地2 (087) 885-1141	㊥	㊐	㊒	●
畑田出張所 (円座支店内)	円座町1033番地2 (087) 885-1141				
八栗支店	高松町2171番地1 (087) 844-1140	㊥	㊐	㊒	●
庵治出張所 (八栗支店内)	高松町2171番地1 (087) 844-1140				
川島支店	川島本町179番地3 (087) 848-1141	㊥	㊐	㊒	●
国分寺支店	国分寺町新居1301番地2 (087) 874-1141	㊥	㊐	㊒	●
端岡出張所 (国分寺支店内)	国分寺町新居1301番地2 (087) 874-2114				
空港口支店	香川町川東下332番地1 (087) 879-7114	㊥	㊐	㊒	●
浅野出張所 (空港口支店内)	香川町川東下332番地1 (087) 879-7114				
伏石支店 (木太支店内)	木太町877番地1 (087) 865-2114				
古高松支店 (八栗支店内)	高松町2171番地1 (087) 843-0114				
水田支店 (木太支店内)	木太町877番地1 (087) 866-6114				

坂出市

坂出支店	元町3丁目5番28号 (0877) 46-1114	㊥	㊐	㊒	●
駒止支店 (坂出支店内)	元町3丁目5番28号 (0877) 44-0114				
坂出市役所出張所 (坂出支店内)	元町3丁目5番28号 (0877) 45-7811				
坂出東部支店	京町2丁目4番45号 (0877) 46-0114		㊐	㊒	●

丸亀市

飯山支店	飯山町川原1035番地1 (0877) 98-3114	㊥	㊐	㊒	●
丸亀支店	風袋町209番地 (0877) 24-1114	㊥	㊐	㊒	●
丸亀東支店 (丸亀支店内)	風袋町209番地 (0877) 24-3114				
丸亀市役所出張所 (丸亀支店内)	風袋町209番地 (0877) 24-1244				
塩屋出張所 (丸亀支店内)	風袋町209番地 (0877) 25-2114				
フジグラン 丸亀出張所	川西町南1280番地1 (0877) 28-1114				●
城西支店	田村町1745番地1 (0877) 23-1141	㊥	㊐	㊒	●
丸亀南支店	郡家町1818番地1 (0877) 28-1141		㊐	㊒	●

善通寺市

善通寺支店	善通寺町1丁目2番1号 (0877) 63-0114	㊥	㊐	㊒	●
東部出張所 (善通寺支店内)	善通寺町1丁目2番1号 (0877) 63-3114				

観音寺市

観音寺支店	天神町1丁目7番25号 (0875) 25-4114	㊥	㊐	㊒	●
大野原支店 (観音寺支店内)	天神町1丁目7番25号 (0875) 25-4114				
観音寺南支店 (観音寺支店内)	天神町1丁目7番25号 (0875) 25-7114				
観音寺市役所 出張所 (観音寺支店内)	天神町1丁目7番25号 (0875) 25-4117				
豊浜支店	豊浜町姫浜280番地3 (0875) 52-3114	㊥	㊐	㊒	●
観音寺東部支店	本大町字井手南1582番地1 (0875) 24-1441		㊐	㊒	●

さぬき市

志度支店	志度1914番地4 (087) 894-1141	㊥	㊐	㊒	●
津田支店 (志度支店内)	志度1914番地4 (087) 894-1141				
さぬき市役所 出張所(志度支店内)	志度1914番地4 (087) 894-6114				
富田支店	寒川町石田東甲921番地1 (0879) 43-4114	㊥	㊐	㊒	●
長尾支店 (富田支店内)	寒川町石田東甲921番地1 (0879) 43-4114				

東かがわ市

三本松支店	湊1838番地1 (0879) 24-0114	㊥	㊐	㊒	●
白鳥支店 (三本松支店内)	湊1838番地1 (0879) 24-1141				
引田支店 (三本松支店内)	湊1838番地1 (0879) 24-1141				

三豊市

詫間支店	詫間町詫間1328番地2 (0875) 83-3114	㊥	㊐	㊒	●
須田出張所 (詫間支店内)	詫間町詫間1328番地2 (0875) 83-4114				
高瀬支店	高瀬町新名743番地1 (0875) 72-5114	㊥	㊐	㊒	●
三野町支店 (高瀬支店内)	高瀬町新名743番地1 (0875) 72-0114				
山本支店	山本町財田西335番地1 (0875) 63-3114	㊥	㊐	㊒	●
仁尾支店	仁尾町仁尾丁896番地1 (0875) 82-3114	㊥	㊐	㊒	●

小豆郡

内海支店	小豆島町安田甲143番地2 (0879) 82-1114	㊥	㊐	㊒	●
土庄支店	土庄町甲335番地 (0879) 62-1101	㊥	㊐	㊒	●

木田郡

三木支店	三木町大字池戸2786番地12 (087) 898-1141	㊥	㊐	㊒	●
医大前出張所 (三木支店内)	三木町大字池戸2786番地12 (087) 898-6114				

㊥……外国為替取扱店　㊐……信託契約代理業務取扱店　㊒……貸金庫設置店　●……土日祝稼働［ATM（現金自動設備）］

本支店・出張所（香川県内）

香川郡					
直島支店	直島町981番地1 (087) 892-2114	㊥	㊐		
綾歌郡					
綾南支店	綾川町滝宮417番地9 (087) 876-1141	㊥	㊐	㊒	●
宇多津支店	宇多津町1858番地 (0877) 49-0011	㊥	㊐	㊒	●
仲多度郡					
琴平支店	琴平町字川東133番地1 (0877) 73-4114	㊥	㊐	㊒	●
満濃支店 (琴平支店内)	琴平町字川東133番地1 (0877) 73-2114				
財田出張所 (琴平支店内)	琴平町字川東133番地1 (0877) 73-4114				
多度津支店	多度津町東浜3番23号 (0877) 33-0114	㊥	㊐	㊒	●

本支店（香川県外・特殊店舗）

東京都					
東京支店	中央区日本橋3丁目8番2号 (03) 3271-1281	㊥	㊐	㊒	
新宿支店	新宿区西新宿1丁目23番7号 (03) 5322-3114	㊥		㊒	
愛知県					
名古屋支店	名古屋市中村区名駅4丁目25番17号 (052) 581-6411	㊥		㊒	
大阪府					
大阪支店	大阪市中央区道修町3丁目6番1号 (06) 6222-1141	㊥	㊐	㊒	
九条支店	大阪市西区九条1丁目13番17号 (06) 6581-8114	㊥		㊒	
東大阪支店	東大阪市長田中2丁目1番11号 (06) 6747-1140	㊥		㊒	
北大阪支店	大阪市淀川区宮原4丁目1番9号 (06) 6392-1114	㊥			
南大阪支店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 (06) 6648-6114	㊥			
兵庫県					
神戸支店	神戸市中央区三宮町1丁目1番1号 (078) 392-1141	㊥	㊐	㊒	
姫路支店	姫路市白銀町50番地 (079) 288-0114	㊥		㊒	
明石支店	明石市本町2丁目1番26号 (078) 918-0114	㊥		㊒	
加古川支店	加古川市別府町石町50番地 (079) 435-7114	㊥		㊒	
岡山県					
岡山支店	岡山市北区中山下1丁目9番40号 (086) 222-0251	㊥	㊐	㊒	●
清輝橋支店 (岡山支店内)	岡山市北区中山下1丁目9番40号 (086) 226-0114				
岡山駅西口支店 (岡山支店内)	岡山市北区中山下1丁目9番40号 (086) 222-0251				
水島支店	倉敷市水島西常盤町1番2号 (086) 446-0114	㊥	㊐	㊒	●
玉野支店	玉野市玉4丁目3番21号 (0863) 31-0114	㊥	㊐	㊒	●
児島支店	倉敷市児島駅前2丁目3番地 (086) 472-9114	㊥	㊐	㊒	●
倉敷支店	倉敷市笹沖1247番地10 (086) 426-0114	㊥	㊐	㊒	●
総社支店	総社市中央1丁目2番32号 (0866) 92-3114	㊥	㊐	㊒	●
大元支店	岡山市北区上中野1丁目1番1号 (086) 241-4114	㊥	㊐	㊒	●
庭瀬支店	岡山市北区庭瀬234番地2 (086) 292-4114	㊥	㊐	㊒	●
岡山南支店	岡山市南区福浜町16番地36号 (086) 265-5114	㊥	㊐	㊒	●
広島県					
広島支店	広島市中区幟町13番15号 (082) 221-1141	㊥	㊐		
福山支店	福山市紅葉町1番19号 (084) 931-0114	㊥			
福岡県					
福岡支店	福岡市中央区天神2丁目14番13号 (092) 721-0114	㊥			
愛媛県					
松山支店	松山市千舟町3丁目4番1 (089) 941-4114	㊥	㊐	㊒	
新居浜支店	新居浜市若水町2丁目9番23号 (0897) 33-5114	㊥		㊒	
三島支店	四国中央市三島中央3丁目10番13号 (0896) 24-3114	㊥		㊒	
今治支店	今治市旭町1丁目4番地3 (0898) 23-2114	㊥		㊒	
西条支店	西条市大町522番地5 (0897) 55-4114	㊥		㊒	
高知県					
高知支店	高知市本町3丁目3番36号 (088) 822-1141	㊥		㊒	
伊野支店 (高知支店内)	高知市本町3丁目3番36号 (088) 822-1141				
徳島県					
徳島支店	徳島市かちどき橋3丁目7番地 (088) 623-0114	㊥		㊒	
鳴門支店	鳴門市撫養町斉田字浜端南48番地4 (088) 686-3191	㊥		㊒	
徳島北支店	板野郡北島町鯛浜字川久保199番地1 (088) 698-0114	㊥		㊒	
特殊店舗					
振込支店	高松市三条町604番地1				
ATM統括支店	高松市亀井町7番地15				
114プレミアムサロン	高松市丸亀町15番地7		㊐		
#114base	高松市浜ノ町1番20号高松オルネ北館1階				●

その他

クイックスクエア					
ゆめタウン高松 クイックスクエア	高松市三条町字中所608番地1		㊐		●
松福クイックスクエア	高松市福岡町4丁目1番1号			㊒	●
水田クイックスクエア	高松市東山崎町36番地1			㊒	●
津田クイックスクエア	さぬき市津田町津田1157番地8				
三本松クイックスクエア	東かがわ市三本松680番地22				●
まんのうクイックスクエア	仲多度郡まんのう町吉野下279番地6				●
コンサルティングプラザ					
高松 コンサルティングプラザ	高松市伏石町2122番地1 シエスタ21内 (087) 869-2114		㊐		
高松 コンサルティングプラザ 宮脇分室	高松市宮脇町1丁目22番3号 (087) 802-2225		㊐		
中讃 コンサルティングプラザ	丸亀市田村町1745番地1 (0877) 21-3114		㊐		
岡山 コンサルティングプラザ	岡山市北区清輝橋3丁目3番14号 (086) 226-0146		㊐		
倉敷 コンサルティングプラザ	倉敷市新田2534番地1 (086) 424-2114		㊐		
外貨自動両替機					
高松空港1階 国際線ロビー	高松市香南町岡1312番地7				●
本店営業部店舗外 ATMコーナー	高松市亀井町2番地9				●
TAKAMATSU ORNE1階	高松市浜ノ町1番20号				●
センター					
ダイレクト バンキングセンター (114サリュダイヤル)	高松市亀井町7番地15セントラル第1ビル4階 0120-114001				
ローン業務センター	高松市亀井町7番地15セントラル第1ビル4階 0120-114001				
お客さま 相談センター	(087) 831-0114				

店舗数の推移

(単位：店)

項　目	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
本・支店	99	100	100
出張所	22	22	22
クイックスクエア	6	6	6
コンサルティングプラザ	5	5	5
合　計	**132**	**133**	**133**
拠点数	**99**	**92**	**92**

※センターを除いております。
※本支店、出張所には店舗内店舗41ヵ所を含んでおります。

連結情報

当連結会計年度の業績

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

当連結会計年度のわが国経済は、一部に弱めの動きがみられるものの緩やかな持ち直しが継続しました。家計部門は物価上昇により、節約志向が高まりましたが、労働需給の逼迫を背景に多くの企業で賃上げが行われたこともあり、個人消費は底堅く推移しました。企業部門においては好調な業績や人手不足を背景に設備投資意欲は高く、設備投資は緩やかに増加しました。また、前連結会計年度の景気回復を牽引した自動車生産が工場稼働停止などで落ち込みましたが、訪日外国人客数の増加がインバウンド消費を押し上げて好調を維持し、シリコンサイクルの回復に伴い半導体関連の増産が進み、景気を下支えしました。

金融市場では、日本銀行が、当連結会計年度中に政策金利の引き上げを２度にわたり実施しました。今後も、賃金・物価情勢や景気動向等を踏まえて、金融正常化に向けて政策方針を決定していくと考えられます。

地元香川県においては、個人消費は物価上昇の影響がみられるものの、観光関連消費の回復、大型小売店売上が堅調に推移し、緩やかに持ち直しました。また、企業の生産は横ばい圏内の動きの中、設備投資や公共投資が増加し、総じて景気は緩やかに持ち直しました。

○総預金・預り資産……当連結会計年度末の総預金残高は、公共預金が増加しましたが、法人及び個人預金が減少したことにより、前連結会計年度末比545億円減少して４兆6,950億円となりました。

また、当連結会計年度末の預り資産残高は、金融商品仲介が減少しましたが、投資信託及び一時払保険が増加したことにより、前連結会計年度末比326億円増加して3,770億円となりました。

○貸出金……当連結会計年度末の貸出金残高は、公共向け貸出金が減少しましたが、法人向け及び個人向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比782億円増加して３兆5,066億円となりました。

○有価証券……当連結会計年度末の有価証券残高は、債券の増加などにより、前連結会計年度末比721億円増加して１兆1,899億円となりました。

○損益

〈経常収益〉

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加や、株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加などにより、前連結会計年度比78億61百万円増加して900億７百万円となりました。

〈連結粗利益〉

当連結会計年度の連結粗利益は、その他業務利益及び役務取引等利益は減少しましたが、資金利益の増加などにより、前連結会計年度比30億19百万円増加して479億８百万円となりました。

〈経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益〉

当連結会計年度の経常利益は、連結粗利益の増加及び株式関係損益の増加などにより、前連結会計年度比53億53百万円増加して199億10百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比40億58百万円増加して137億円となりました。

業績の推移（財務ハイライト）

連結ベース

（単位：百万円）

項　　目	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	68,950	73,092	84,888	82,146	90,007
連結経常利益	5,308	15,187	13,295	14,557	19,910
親会社株主に帰属する当期純利益	2,565	11,702	9,172	9,642	13,700
連結包括利益	44,306	△ 5,504	△ 70	50,978	2,823
連結純資産額	291,699	284,336	281,098	329,186	328,273
連結総資産額	5,375,569	5,747,266	5,809,359	5,840,650	5,753,583
１株当たり純資産額 (注) 1.	9,892円54銭	9,639円96銭	9,719円34銭	11,527円06銭	11,550円34銭
１株当たり当期純利益 (注) 1.	86円95銭	396円83銭	315円57銭	336円20銭	481円23銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益 (注) 1.	86円91銭	396円72銭	315円50銭	336円12銭	481円16銭
連結自己資本利益率	0.94%	4.06%	3.24%	3.16%	4.16%
連結株価収益率	19.43倍	4.18倍	5.82倍	8.85倍	7.22倍
従業員数 (注) 2.	2,283人	2,235人	2,179人	2,147人	2,125人
連結自己資本比率 (注) 3. 4.	9.35%	9.34%	9.10%	9.12%	9.33%

（注）1.1株当たり純資産額は期末株式数により、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
2.従業員数は就業人員であります。また、嘱託及び臨時従業員数は含まれておりません。
3.「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
4.当行は国内基準を適用しており、バーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

区　　分	前連結会計年度（2024年3月31日）	当連結会計年度（2025年3月31日）
現金預け金	1,080,562	861,929
コールローン及び買入手形	5,829	1,644
買入金銭債権	40,659	25,488
有価証券 ※1.2.4.9.	1,117,828	1,189,932
貸出金 ※2.3.4.5.	3,428,362	3,506,645
外国為替 ※2.3.	4,793	4,373
リース債権及びリース投資資産	18,020	20,665
その他資産 ※2.4.	71,965	64,452
有形固定資産 ※6.7.8.	37,348	37,520
建物	8,736	8,921
土地	25,051	24,860
建設仮勘定	46	272
その他の有形固定資産	3,513	3,465
無形固定資産	4,841	5,407
ソフトウェア	2,617	3,577
その他の無形固定資産	2,224	1,829
退職給付に係る資産	27,207	35,377
繰延税金資産	722	732
支払承諾見返 ※2.	19,808	17,702
貸倒引当金	△ 17,298	△ 18,289
資産の部合計	5,840,650	5,753,583

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

区　　分	前連結会計年度（2024年3月31日）	当連結会計年度（2025年3月31日）
預金 ※4.	4,676,957	4,572,471
譲渡性預金	72,678	122,569
コールマネー及び売渡手形	15,673	8,286
借用金 ※4.	615,210	613,505
外国為替	180	181
その他負債	83,654	66,679
役員賞与引当金	58	70
退職給付に係る負債	270	275
役員退職慰労引当金	41	34
睡眠預金払戻損失引当金	117	174
偶発損失引当金	121	156
株式報酬引当金	216	216
繰延税金負債	21,446	17,865
再評価に係る繰延税金負債 ※6.	5,027	5,118
支払承諾	19,808	17,702
負債の部合計	5,511,464	5,425,309
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	194,802	204,899
自己株式	△ 569	△ 565
株主資本合計	262,041	272,143
その他有価証券評価差額金	49,774	35,766
繰延ヘッジ損益	△ 11	△ 16
土地再評価差額金 ※6.	7,865	7,593
退職給付に係る調整累計額	9,494	12,778
その他の包括利益累計額合計	67,123	56,121
新株予約権	21	8
純資産の部合計	329,186	328,273
負債及び純資産の部合計	5,840,650	5,753,583

連結損益計算書

(単位：百万円)

区　　分	前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
経常収益	82,146	90,007
資金運用収益	52,347	56,019
貸出金利息	38,696	41,015
有価証券利息配当金	12,159	12,186
コールローン利息及び買入手形利息	139	141
預け金利息	1,014	2,393
その他の受入利息	336	282
信託報酬	1	1
役務取引等収益	12,443	12,684
その他業務収益	4,996	5,503
その他経常収益	12,357	15,798
償却債権取立益	590	496
その他の経常収益 ※1.	11,766	15,302
経常費用	67,588	70,096
資金調達費用	14,271	14,233
預金利息	5,150	6,554
譲渡性預金利息	15	107
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,359	446
債券貸借取引支払利息	—	100
借用金利息	2,510	1,233
その他の支払利息	5,234	5,791
役務取引等費用	3,373	3,732
その他業務費用	7,254	8,333
営業経費 ※2.	33,470	33,337
その他経常費用	9,219	10,458
貸倒引当金繰入額	496	2,045
その他の経常費用 ※3.	8,722	8,413
経常利益	14,557	19,910
特別利益	26	91
固定資産処分益	26	21
国庫補助金受贈益	—	69
特別損失	302	464
固定資産処分損	65	136
減損損失 ※4.	236	259
固定資産圧縮損	—	69
税金等調整前当期純利益	14,281	19,537
法人税、住民税及び事業税	4,337	5,700
法人税等調整額	301	136
法人税等合計	4,639	5,836
当期純利益	9,642	13,700
親会社株主に帰属する当期純利益	9,642	13,700

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区　　分	前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
当期純利益	9,642	13,700
その他の包括利益 ※1.	41,336	△ 10,876
その他有価証券評価差額金	35,105	△ 14,008
繰延ヘッジ損益	△ 150	△ 5
土地再評価差額金	—	△ 147
退職給付に係る調整額	6,381	3,283
包括利益	50,978	2,823
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	50,978	2,823

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	187,908	△ 513	255,204
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,163		△ 2,163
親会社株主に帰属する当期純利益			9,642		9,642
自己株式の取得				△ 727	△ 727
自己株式の処分			△ 0	0	0
自己株式の消却			△ 670	670	—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
土地再評価差額金の取崩			86		86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,893	△ 56	6,837
当期末残高	37,322	30,486	194,802	△ 569	262,041

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,669	138	7,952	3,113	25,873	21	281,098
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,163
親会社株主に帰属する当期純利益							9,642
自己株式の取得							△ 727
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,105	△ 150	△ 86	6,381	41,250	—	41,250
当期変動額合計	35,105	△ 150	△ 86	6,381	41,250	—	48,087
当期末残高	49,774	△ 11	7,865	9,494	67,123	21	329,186

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	194,802	△ 569	262,041
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,289		△ 3,289
親会社株主に帰属する当期純利益			13,700		13,700
自己株式の取得				△ 504	△ 504
自己株式の処分		3		66	70
自己株式の消却		△ 441		441	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		438	△ 438		—
土地再評価差額金の取崩			124		124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	10,097	4	10,101
当期末残高	37,322	30,486	204,899	△ 565	272,143

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49,774	△ 11	7,865	9,494	67,123	21	329,186
当期変動額							
剰余金の配当							△ 3,289
親会社株主に帰属する当期純利益							13,700
自己株式の取得							△ 504
自己株式の処分							70
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 14,008	△ 5	△ 271	3,283	△ 11,001	△ 12	△ 11,014
当期変動額合計	△ 14,008	△ 5	△ 271	3,283	△ 11,001	△ 12	△ 912
当期末残高	35,766	△ 16	7,593	12,778	56,121	8	328,273

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区　　分	前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,281	19,537
減価償却費	2,850	2,936
減損損失	236	259
貸倒引当金の増減（△）	△ 215	991
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	9	11
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 2,090	△ 3,211
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	21	5
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3	△ 7
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 46	56
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	51	35
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	35	△ 0
資金運用収益	△ 52,347	△ 56,019
資金調達費用	14,271	14,233
有価証券関係損益（△）	4,783	702
為替差損益（△は益）	△ 17,333	△ 237
固定資産処分損益（△は益）	△ 238	△ 133
商品有価証券の純増（△）減	9	—
貸出金の純増（△）減	△ 66,117	△ 78,282
預金の純増減（△）	△ 19,445	△ 104,485
譲渡性預金の純増減（△）	△ 11,589	49,890
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 9,221	△ 1,704
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	5,379	△ 9,946
コールローン等の純増（△）減	△ 11,537	19,355
コールマネー等の純増減（△）	△ 4,687	△ 7,386
外国為替（資産）の純増（△）減	15,144	420
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 67	0
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	657	△ 2,645
資金運用による収入	51,809	56,366
資金調達による支出	△ 14,974	△ 14,236
その他	10,670	△ 12,100
小　　計	△ 89,695	△ 125,596
法人税等の支払額	△ 2,756	△ 5,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,451	△ 130,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 289,156	△ 299,297
有価証券の売却による収入	115,069	116,573
有価証券の償還による収入	161,096	92,544
有形固定資産の取得による支出	△ 2,210	△ 2,153
無形固定資産の取得による支出	△ 1,714	△ 2,005
有形固定資産の売却による収入	338	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,577	△ 94,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 727	△ 504
自己株式の売却による収入	0	29
配当金の支払額	△ 2,163	△ 3,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,891	△ 3,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△ 2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 111,912	△ 228,578
現金及び現金同等物の期首残高	1,158,391	1,046,479
現金及び現金同等物の期末残高 ※1.	1,046,479	817,900

注記事項 当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1.連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　8社
会社名
日本橋不動産株式会社
百十四ビジネスサービス株式会社
株式会社百十四人材センター
株式会社百十四システムサービス
株式会社百十四ジェーシービーカード
株式会社百十四ディーシーカード
百十四総合保証株式会社
百十四リース株式会社

（2）非連結子会社　3社
会社名
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED
百十四共創投資株式会社
114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（非連結子会社の設立）
2024年４月１日付で、百十四共創投資株式会社を設立いたしました。
2024年７月１日付で、114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合を設立いたしました。

2.持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社
該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社　3社
会社名
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED
百十四共創投資株式会社
114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合

（4）持分法非適用の関連会社　2社
会社名
四国アライアンスキャピタル株式会社
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：10年～50年
その他：５年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②　無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。
③　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,140百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(10) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、役員報酬ＢＩＰ信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。
(11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：各発生時に全額損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(12) 重要な収益及び費用の計上基準
① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。
② 顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。
(14) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(16) その他採用した重要な会計方針
投資信託（除くＥＴＦ）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。
当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益1,563百万円を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

(貸倒引当金)
(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 18,289百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
① 算出方法
貸出金等の回収可能性は、主として国内外の景気動向、地元香川県を中心に広域店舗網が存在する地域で事業を営む債務者の経営状況及び担保不動産の下落等により変動します。そのため、債務者区分ごとに将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
② 主要な仮定
貸倒引当金の算出における主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」は、物価高・資源高の影響や地域経済の状況の変化等を踏まえ、債務者の財務内容、返済能力等を評価しております。また、これに加え、債務者ごとの経営改善計画等の進捗状況等に基づく債務返済能力を個別に評価しております。
③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
上記「②主要な仮定」は債務者を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否等によって影響を受けることになるため不確実性を伴います。したがって、当初の見積りに用いた仮定の変化により、想定していなかった大口債務者の業況悪化等が生じた場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

(リースに関する会計基準等)
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
(1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
(2) 適用予定日
2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員報酬ＢＩＰ信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬ＢＩＰ信託を導入しております。

1．取引の概要

役員報酬ＢＩＰ信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2．信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に準じております。

3．信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末292百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、当連結会計年度末111千株であります。

期中平均株式数は、当連結会計年度117千株であります。

(4) 上記 (3) の期末株式数及び期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株　式	234百万円
出資金	168百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,885百万円
危険債権額	25,477百万円
要管理債権額	17,306百万円
三月以上延滞債権額	151百万円
貸出条件緩和債権額	17,155百万円
小計額	47,670百万円
正常債権額	3,498,792百万円
合計額	3,546,462百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,105百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	568,912百万円
貸出金	110,238百万円
その他資産（現金）	536百万円
計	679,687百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,205百万円
借用金	591,952百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	12,951百万円
その他資産（金融商品等差入担保金）	20,000百万円

また、その他資産には、上記のほか、以下のものが含まれております。

金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	7,270百万円
保証金及び敷金	984百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,030,480百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	938,393百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1999年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　11,616百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　38,644百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　2,474百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額）　(69百万円)

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額　18,616百万円

（連結損益計算書関係）

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益　7,405百万円

リース料収入　6,823百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当　14,553百万円

事務委託費　3,378百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

リース原価　5,545百万円

貸出金償却　2,394百万円

※4. 減損損失

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額259百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場　所	主な用途	種　類	減損損失
香川県内	営業用資産14か所	土地、建物及び動産	256百万円
			(うち土地　186)
			(うち建物　69)
			(うち動産　1)
	遊休資産13か所	土地	1百万円
			(うち土地　1)
			(うち建物　―)
			(うち動産　―)
香川県外	営業用資産１か所	建物及び動産	0百万円
			(うち土地　―)
			(うち建物　0)
			(うち動産　0)
	遊休資産２か所	土地	0百万円
			(うち土地　0)
			(うち建物　―)
			(うち動産　―)
合　計			259百万円
			(うち土地　188)
			(うち建物　69)
			(うち動産　1)

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△18,439百万円
組替調整額	△1,023百万円
法人税等及び税効果調整前	△19,463百万円
法人税等及び税効果額	5,454百万円
その他有価証券評価差額金	△14,008百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△5,779百万円
組替調整額	5,771百万円
法人税等及び税効果調整前	△7百万円
法人税等及び税効果額	2百万円
繰延ヘッジ損益	△5百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
法人税等及び税効果調整前	—百万円
法人税等及び税効果額	△147百万円
土地再評価差額金	△147百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	6,578百万円
組替調整額	△1,619百万円
法人税等及び税効果調整前	4,958百万円
法人税等及び税効果額	△1,674百万円
退職給付に係る調整額	3,283百万円
その他の包括利益合計	△10,876百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,790	—	160	28,630	(注) 1
合　計	28,790	—	160	28,630	
自己株式					
普通株式	234	161	185	209	(注) 2,3,4
合　計	234	161	185	209	

（注）1. 発行済株式数の減少160千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する自社の株式がそれぞれ133千株、111千株含まれております。
3. 自己株式数の増加161千株は、取締役会決議に基づく取得による増加159千株及び単元未満株式の買取請求による増加１千株であります。
4. 自己株式数の減少185千株は、自己株式の消却による減少160千株、役員報酬ＢＩＰ信託から対象者への交付による減少21千株及び新株予約権の権利行使による減少３千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	————					8	
合計		————					8	

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	1,577	55.0	2024年３月31日	2024年６月28日
2024年11月８日取締役会	普通株式	1,711	60.0	2024年９月30日	2024年12月10日

（注）2024年６月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金７百万円が含まれております。また、2024年11月８日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金６百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	2,425	利益剰余金	85.0	2025年３月31日	2025年６月30日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金９百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	861,929百万円
定期預け金	△43,000百万円
普通預け金	△669百万円
その他	△359百万円
現金及び現金同等物	817,900百万円

（１株当たり情報）

1. １株当たり純資産額　11,550円34銭

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	328,273百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8百万円
（うち新株予約権）	8百万円
普通株式に係る期末の純資産額	328,265百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	28,420千株

2. １株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

（1）１株当たり当期純利益　481円23銭

（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,700百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	13,700百万円
普通株式の期中平均株式数	28,469千株

（2）潜在株式調整後１株当たり当期純利益　481円16銭

（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	3千株
（うち新株予約権）	3千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末111千株であります。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、当連結会計年度117千株であります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内訳

①有形固定資産

該当事項はありません。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	19,174百万円
見積残存価額部分	3,642百万円
受取利息相当額	△2,250百万円
リース投資資産	20,565百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債権	45	22	21	6	3	―
リース投資資産	5,831	4,513	3,439	2,485	1,364	1,539

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

１年以内	48百万円
１年超	180百万円
合計	229百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	13,290百万円
貸倒引当金	7,320百万円
減価償却費	939百万円
繰延ヘッジ損失	566百万円
賞与引当金	433百万円
株式等償却	364百万円
その他	2,423百万円
繰延税金資産小計	25,337百万円
評価性引当額	△7,035百万円
繰延税金資産合計	18,302百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,365百万円
退職給付に係る資産	△5,310百万円
繰延ヘッジ利益	△558百万円
固定資産圧縮積立金	△123百万円
その他	△78百万円
繰延税金負債合計	△35,436百万円
繰延税金資産の純額	△17,133百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
住民税均等割等	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4%
評価性引当額の増減によるもの	0.5%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4％から、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3％となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は11百万円、繰延税金負債は567百万円、繰延ヘッジ損益は０百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は462百万円、退職給付に係る調整累計額は167百万円、法人税等調整額は73百万円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は147百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。このため、保有する金融商品のリスクに見合った収益の獲得を図りつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、金融商品に係る様々なリスクを可能な限り統計的な手法で計量化し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当てて、リスク・リターンをモニタリングする「資本配賦制度」を導入する「統合的リスク管理」を実践し、経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ効率性の向上につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金と有価証券であります。

貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、信用リスク、金利リスク、及び為替リスクに晒されております。貸出金がある特定の企業・グループや業種に過度に集中した場合、当行グループの自己資本を大きく毀損させる可能性があるため、それぞれ上限額等を設定し、その遵守状況を監視することにより、過度な集中を未然に防止する体制としております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び出資金を、純投資目的及び純投資目的以外の目的で保有しております。また、一部の債券については満期保有目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスクに晒されております。なお、有価証券には、市場流動性に乏しい私募債、非上場株式、出資金が含まれております。

一方、金融負債は、主に国内の法人及び個人からの預金であり、金利リスク、為替リスク、及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連と通貨関連のスワップ取引、オプション取引、先物・先渡取引、キャップ取引等を行っております。これらは、主に対顧客取引とそのカバー目的の取引であり、それぞれ金利リスク、為替リスク、価格変動リスク、及び取引相手の信用リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用する方針としております。ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略する方針としております。また、外貨建金融資産から生じる為替リスクに対するヘッジを目的として締結している通貨スワップ取引と為替スワップ取引は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジ取引については、ヘッジ対象である外貨建金融資産額に見合うポジションが存在することの確認により、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（リスク管理部会）において、信用リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。

また、リスク統括部を信用リスク管理部署として、内部格付制度の設計及び検証、信用リスク量の計測、与信限度額の設定・管理等を行っております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、「市場リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（リスク管理部会）において、市場リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。また、ＡＬＭ（資産負債の総合管理）体制を整備し、収益管理委員会（予算ＡＬＭ部会）において、把握したリスクを踏まえて中長期的な収益の安定化やリスクへの対応策の協議を行っております。

さらに、市場取引実施部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロントオフィス）、事務管理（バックオフィス）及び市場リスク管理（ミドルオフィス）をそれぞれ担当するセクションに分離して相互牽制機能が働く体制としたうえで、リスク統括部が市場リスク全体を統括管理しております。

（ⅰ）金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、有価証券投資やデリバティブ取引など市場で取引を行うものに関しては、必要に応じてポジションや損益に限度額を定めて管理しております。なお、ＡＬＭの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行うこともあります。

（ⅱ）為替リスクの管理

当行グループは、為替リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、ポジションや損益について限度額を定め、管理しております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

当行グループは、価格変動リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、トレーディング取引については、ポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

当行グループは、商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクに関するＶａＲ（損失額の推計値）を、ヒストリカル法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しており、2025年３月31日（当期の連結決算日）現在、トレーディング目的の金融商品のＶａＲは６百万円となっております。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式及び投資信託の価格変動リスク等に関するＶａＲを、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しております。

2025年３月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品のＶａＲは48,136百万円となっております。

（ウ）ＶａＲについて

当行グループは、計測モデルの妥当性を検証するために、モデルが算出する「ＶａＲ」と仮想損益（ＶａＲ計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと仮定される損益）を比較するバックテスティングを実施しております。

なお、ヒストリカル法によるＶａＲは、過去のマーケットデータの変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであり、観測期間に存在しないほどの大きな市場変動によるリスクは捕捉することができません。これを補完するため、ＶａＲによる管理に加えてストレステストを定期的に実施しております。

③流動性リスクの管理

当行グループでは、「流動性リスク管理規定」及び関連文書を定め、流動性リスクの管理を行っております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるよう、「流動性危機時対応規定」を定め、「警戒時」、「流動性危機時」に分けた事態を想定し、適時適切な対応を取ることができる態勢を整備しております。

流動性リスク管理部署（市場国際部）は、日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、十分な流動性準備を確保するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを実施しております。また、流動性リスクに影響を及ぼすと考えられる内生的・外生的要因を考慮し、流動性リスクの状況の把握、分析、評価、モニタリングを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注１）参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	230,519	227,427	△3,092
その他有価証券	950,333	950,333	—
(2) 貸出金	3,506,645		
貸倒引当金（＊1）	△17,036		
	3,489,608	3,405,023	△84,584
資産計	4,670,460	4,582,784	△87,676
(1) 預金	4,572,471	4,571,534	△936
(2) 譲渡性預金	122,569	122,614	45
(3) 借用金	613,505	612,975	△530
負債計	5,308,546	5,307,124	△1,421
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	548	548	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,301	1,301	—
デリバティブ取引計	1,850	1,850	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（＊3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

非上場株式（＊1）（＊2）	2,669
組合出資金等（＊3）（＊4）	6,410

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊4）当連結会計年度において、組合出資金について104百万円減損処理を行っております。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	—	167,216	63,690	—	—	—
うち国　債	—	109,000	—	—	—	—
地方債	—	55,617	36,006	—	—	—
社　債	—	2,599	27,684	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	58,083	246,194	148,046	255,374	50,937	39,679
うち国　債	18,000	71,500	—	—	500	—
地方債	3,035	49,305	61,537	184,375	14,612	22,635
社　債	16,819	14,153	37,157	60,390	6,010	14,115
その他	20,228	111,235	49,351	10,609	29,814	2,928
貸出金（＊）	1,366,819	544,702	430,272	297,867	284,238	541,520
合　計	1,424,903	958,113	642,008	553,242	335,176	581,199

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの30,326百万円、期間の定めのないもの10,897百万円は含めておりません。

（注３）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金（＊）	4,379,249	161,578	29,548	264	1,830	—
譲渡性預金	122,569	—	—	—	—	—
借用金	256,994	352,247	3,597	163	223	279
合　計	4,758,813	513,825	33,146	427	2,054	279

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	88,732	—	—	88,732
地方債	—	313,317	—	313,317
社債	—	122,477	18,444	140,922
株式	136,454	—	—	136,454
その他	20,216	240,743	9,828	270,788
資産計	245,403	676,538	28,273	950,214
デリバティブ取引				
金利関連	—	237	—	237
通貨関連	—	1,612	—	1,612
デリバティブ取引計	—	1,850	—	1,850

（＊）基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託（連結貸借対照表計上額：118百万円）について、時価のレベル毎の内訳等に関する事項を注記しておりません。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	108,325	—	—	108,325
地方債	—	89,568	—	89,568
社債	—	29,532	—	29,532
貸出金	—	—	3,405,023	3,405,023
資産計	108,325	119,101	3,405,023	3,632,451
預金	—	4,571,534	—	4,571,534
譲渡性預金	—	122,614	—	122,614
借用金	—	612,975	—	612,975
負債計	—	5,307,124	—	5,307,124

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等の第三者から入手した評価価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、国債利回り、SWAPレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（６ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。

店頭取引については、金利や為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて、現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	△0.07%ー0.08%	0.04%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替（＊3）	レベル３の時価からの振替（＊4）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊1）
		損益に計上（＊1）	その他の包括利益に計上（＊2）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	20,477	ー	△157	△1,875	ー	ー	18,444	ー
仕組債	9,994	ー	△165	ー	ー	ー	9,828	ー

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３）レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

（＊４）レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部署及びミドル部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。バック部門にて算定された時価は、ミドル部門にて、時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、観察可能なインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乗せ金利であり、過去１年間の発行実績をもとに算定した推定値であります。信用スプレッドの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	51,498百万円
勤務費用（注）	1,245百万円
利息費用	467百万円
数理計算上の差異の発生額	△7,645百万円
退職給付の支払額	△2,261百万円
過去勤務費用の発生額	ー百万円
退職給付債務の期末残高	43,303百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	78,436百万円
期待運用収益	1,376百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,067百万円
事業主からの拠出額	1,197百万円
退職給付の支払額	△1,537百万円
年金資産の期末残高	78,405百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	43,303百万円
年金資産	△78,405百万円
	△35,102百万円
非積立型制度の退職給付債務	ー百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,102百万円
退職給付に係る負債	275百万円
退職給付に係る資産	△35,377百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,102百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（注）	1,245百万円
利息費用	467百万円
期待運用収益	△1,376百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,619百万円
過去勤務費用の費用処理額	ー百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,283百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	4,958百万円
合計	4,958百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	18,600百万円
合計	18,600百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	12.8%
株式	42.2%
生命保険一般勘定	20.9%
その他	24.1%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が20.5%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が23.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.01%
長期期待運用収益率	主に2.00%～3.00%
予想昇給率	3.22%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は６百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 （社外取締役を除く）10名	当行の取締役 （社外取締役を除く）9名	当行の取締役 （社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 13,660株	普通株式 9,430株	普通株式 13,770株
付与日	2014年７月25日	2015年７月24日	2016年７月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左
権利行使期間	2014年７月26日から 2044年７月25日まで	2015年７月25日から 2045年７月24日まで	2016年７月27日から 2046年７月26日まで

（注）2018年10月１日付株式併合（10株につき１株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	1,140	1,720	3,680
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,140	860	1,840
未確定残	—	860	1,840
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	1,140	860	1,840
権利行使	1,140	860	1,840
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

（注）2018年10月１日付株式併合（10株につき１株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格	１株当たり　1円	１株当たり　1円	１株当たり　1円
行使時平均株価	１株当たり 3,420円	１株当たり 3,420円	１株当たり 3,420円
付与日における公正な評価単価	１株当たり 3,350円	１株当たり 4,090円	１株当たり 2,850円

（注）2018年10月１日付株式併合（10株につき１株の割合）による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
経常収益	90,007
うち役務取引等収益	12,684
為替業務	2,890
預金・貸出業務	2,378
証券関連業務	1,508
保証業務	327
代理業務	84
その他業務	5,494

（注）上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の２つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	72,968	7,080	80,048	2,097	82,146	—	82,146
セグメント間の内部経常収益	573	520	1,094	3,577	4,671	△ 4,671	—
計	73,541	7,601	81,143	5,674	86,818	△ 4,671	82,146
セグメント利益	13,278	391	13,669	1,435	15,105	△ 547	14,557
セグメント資産	5,819,507	27,289	5,846,796	24,348	5,871,145	△ 30,494	5,840,650
セグメント負債	5,508,167	21,411	5,529,579	9,493	5,539,073	△ 27,608	5,511,464
その他の項目							
減価償却費	2,331	175	2,506	300	2,806	43	2,850
資金運用収益	52,457	343	52,800	116	52,917	△ 570	52,347
資金調達費用	14,263	61	14,324	22	14,347	△ 75	14,271
特別利益	2	29	32	—	32	△ 6	26
（固定資産処分益）	2	29	32	—	32	△ 6	26
特別損失	284	—	284	17	302	—	302
（固定資産処分損）	47	—	47	17	65	—	65
（減損損失）	236	—	236	—	236	—	236
税金費用	4,141	73	4,215	435	4,650	△ 11	4,639
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,566	—	3,566	269	3,836	84	3,920

（注）1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3.「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	80,853	6,982	87,836	2,170	90,007	—	90,007
セグメント間の内部経常収益	527	487	1,015	3,521	4,536	△ 4,536	—
計	81,381	7,469	88,851	5,692	94,543	△ 4,536	90,007
セグメント利益	18,517	280	18,798	1,550	20,348	△ 437	19,910
セグメント資産	5,731,563	29,791	5,761,355	25,243	5,786,598	△ 33,015	5,753,583
セグメント負債	5,421,666	24,084	5,445,750	9,684	5,455,434	△ 30,125	5,425,309
その他の項目							
減価償却費	2,416	169	2,586	305	2,892	44	2,936
資金運用収益	56,185	267	56,453	92	56,545	△ 525	56,019
資金調達費用	14,215	108	14,324	20	14,344	△ 111	14,233
特別利益	73	30	104	—	104	△ 13	91
（固定資産処分益）	4	30	34	—	34	△ 13	21
（国庫補助金受贈益）	69	—	69	—	69	—	69
特別損失	453	—	453	11	464	—	464
（固定資産処分損）	125	—	125	11	136	—	136
（減損損失）	259	—	259	—	259	—	259
（固定資産圧縮損）	69	—	69	—	69	—	69
税金費用	5,265	75	5,340	497	5,838	△ 1	5,836
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,756	0	3,757	304	4,061	97	4,158

（注）1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。
3.「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,085	17,219	7,080	17,760	82,146

（注）一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	42,425	21,188	6,982	19,411	90,007

（注）一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	236	—	236	—	236

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	259	—	259	—	259

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

貸出金（連結ベース）

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年3月31日）		当連結会計年度（2025年3月31日）	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,229	(0.15%)	4,885	(0.13%)
危険債権額	24,343	(0.70%)	25,477	(0.71%)
要管理債権額	22,673	(0.65%)	17,306	(0.48%)
三月以上延滞債権額	186	(0.00%)	151	(0.00%)
貸出条件緩和債権額	22,486	(0.64%)	17,155	(0.48%)
小計額	52,246	(1.50%)	47,670	(1.34%)
正常債権額	3,419,858	(98.49%)	3,498,792	(98.65%)
合　計　額	3,472,105	(100.00%)	3,546,462	(100.00%)

（注）（ ）内は貸出金の連結会計年度末残高に対する割合であります。

単体情報

当事業年度の業績

当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

当事業年度の経済環境につきましては、「当連結会計年度の業績」（本誌22頁）に記載のとおりですが、このような経済環境の中、地域に密着した営業活動の展開を図りました結果、当事業年度の業績等は以下のとおりとなりました。

○総預金・預り資産……当期末の総預金残高は、公共預金が増加しましたが、法人及び個人預金が減少したことにより、前期末比540億円減少して４兆7,112億円となりました。

また、当期末の預り資産残高は、金融商品仲介が減少しましたが、投資信託及び一時払保険の増加により、前期末比326億円増加して3,770億円となりました。

○貸出金……当期末の貸出金残高は、公共向け貸出金が減少しましたが、法人向け及び個人向け貸出金が増加したことにより、前期末比796億円増加して３兆5,128億円となりました。

○有価証券……当期末の有価証券残高は、債券の増加などにより、前期末比725億円増加して１兆1,913億円となりました。なお、当期末の「その他有価証券」の差引評価益は、前期末比190億円減少して512億円となりました。

○損益

〈経常収益〉

当期の経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加や、株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加などにより、前期比78億40百万円増加して813億81百万円となりました。

〈経常費用〉

当期の経常費用は、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加や、与信費用の増加などにより、前期比26億１百万円増加して628億64百万円となりました。

〈経常利益・当期純利益〉

以上の結果、経常利益は、前期比52億39百万円増加して185億17百万円となりました。また、当期純利益は、前期比40億17百万円増加して128億71百万円となりました。

業績の推移（財務ハイライト）

当行単体ベース

（単位：百万円）

項　　目	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	59,557	63,947	75,998	73,541	81,381
経常利益	3,835	13,782	11,872	13,278	18,517
当期純利益	1,665	10,805	8,303	8,854	12,871
資本金 （発行済株式総数）	37,322 (30,000千株)	37,322 (30,000千株)	37,322 (29,100千株)	37,322 (28,790千株)	37,322 (28,630千株)
純資産額	277,765	269,903	261,274	301,845	297,118
総資産額	5,355,913	5,727,529	5,784,550	5,805,865	5,712,963
預金残高	4,447,681	4,566,258	4,704,117	4,684,606	4,581,671
貸出金残高	3,042,938	3,164,842	3,366,820	3,433,173	3,512,819
有価証券残高	1,274,579	1,276,457	1,046,139	1,118,802	1,191,378
1株当たり純資産額 (注) 1.	9,419円93銭	9,150円59銭	9,033円84銭	10,569円60銭	10,454円10銭
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	70円00銭 (40円00銭)	70円00銭 (30円00銭)	75円00銭 (35円00銭)	90円00銭 (35円00銭)	145円00銭 (60円00銭)
1株当たり当期純利益 (注) 1.	56円46銭	366円41銭	285円68銭	308円75銭	452円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (注) 1.	56円44銭	366円31銭	285円62銭	308円68銭	452円06銭
自己資本利益率	0.64%	3.94%	3.12%	3.14%	4.29%
株価収益率	29.93倍	4.52倍	6.43倍	9.64倍	7.68倍
配当性向	123.98%	19.10%	26.25%	29.14%	32.07%
従業員数 (注) 2.	2,009人	1,967人	1,910人	1,883人	1,879人
信託報酬	1	1	1	1	1
信託財産額	206	199	191	185	181
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。）	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (注) 3. 4.	8.88%	8.86%	8.60%	8.59%	8.78%

（注）1.1株当たり純資産額は期末株式数により、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
2.従業員数は就業人員であります。また、嘱託及び臨時従業員数は含まれておりません。
3.「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
4.当行は国内基準を適用しており、バーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しております。

財務諸表

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

区　　分	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
現金預け金	1,080,435	861,631
現金	36,146	36,933
預け金	1,044,289	824,697
コールローン	5,829	1,644
買入金銭債権	40,456	25,302
有価証券 ※1.2.4.7.	1,118,802	1,191,378
国債	18,048	197,555
地方債	427,908	404,825
社債	204,353	171,110
株式	153,364	140,569
その他の証券	315,126	277,317
貸出金 ※2.4.5.	3,433,173	3,512,819
割引手形 ※3.	13,198	11,019
手形貸付	63,618	58,688
証書貸付	2,909,832	2,992,441
当座貸越	446,523	450,669
外国為替 ※2.	4,793	4,373
外国他店預け	3,771	3,098
買入外国為替 ※3.	60	85
取立外国為替	961	1,189
その他資産 ※2.4.	66,687	59,187
未決済為替貸	515	276
前払費用	215	535
未収収益	4,332	4,854
金融派生商品	19,146	17,929
金融商品等差入担保金 ※4.	34,901	27,270
その他の資産 ※4.	7,576	8,321
有形固定資産 ※6.	33,692	33,982
建物	6,470	6,805
土地	24,306	24,115
リース資産	844	670
建設仮勘定	46	268
その他の有形固定資産	2,025	2,122
無形固定資産	3,782	4,366
ソフトウェア	2,543	3,524
その他の無形固定資産	1,239	842
前払年金費用	13,565	16,777
支払承諾見返 ※2.	19,808	17,702
貸倒引当金	△ 15,163	△ 16,203
資産の部合計	5,805,865	5,712,963

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

区　　分	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
預金 ※4.	4,684,606	4,581,671
当座預金	341,566	312,818
普通預金	3,017,247	2,945,434
貯蓄預金	88,878	87,218
通知預金	26,999	16,856
定期預金	987,811	971,241
その他の預金	222,104	248,101
譲渡性預金	80,678	129,569
コールマネー	15,673	8,286
借用金 ※4.	606,205	603,997
借入金	606,205	603,997
外国為替	180	181
売渡外国為替	72	57
未払外国為替	108	124
その他負債	74,257	56,796
未決済為替借	396	189
未払法人税等	2,578	3,037
未払費用	3,915	3,937
前受収益	642	1,382
従業員預り金	3,404	—
金融派生商品	18,739	18,398
金融商品等受入担保金	4,985	4,639
リース債務	880	707
資産除去債務	276	300
その他の負債	38,437	24,202
役員賞与引当金	58	70
睡眠預金払戻損失引当金	117	174
偶発損失引当金	121	156
株式報酬引当金	216	216
繰延税金負債	17,067	11,902
再評価に係る繰延税金負債	5,027	5,118
支払承諾	19,808	17,702
負債の部合計	5,504,020	5,415,844
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	183,252	192,520
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	170,849	180,118
固定資産圧縮積立金	273	270
別途積立金	159,661	165,661
繰越利益剰余金	10,915	14,187
自己株式	△ 569	△ 565
株主資本合計	244,925	254,198
その他有価証券評価差額金	49,044	35,334
繰延ヘッジ損益	△ 11	△ 16
土地再評価差額金	7,865	7,593
評価・換算差額等合計	56,898	42,911
新株予約権	21	8
純資産の部合計	301,845	297,118
負債及び純資産の部合計	5,805,865	5,712,963

損益計算書

（単位：百万円）

区　　分	前事業年度（2024年3月期）	当事業年度（2025年3月期）
経常収益	73,541	81,381
資金運用収益	52,457	56,185
貸出金利息	38,550	40,971
有価証券利息配当金	12,419	12,400
コールローン利息	139	141
預け金利息	1,014	2,392
その他の受入利息	333	279
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,990	11,125
受入為替手数料	2,808	2,908
その他の役務収益	8,181	8,216
その他業務収益	4,996	5,503
外国為替売買益	3,735	5,406
商品有価証券売買益	26	9
国債等債券売却益	90	87
金融派生商品収益	1,143	—
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	5,096	8,566
償却債権取立益	590	496
株式等売却益	3,753	7,405
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	46	—
その他の経常収益	706	664
経常費用	60,263	62,864
資金調達費用	14,263	14,215
預金利息	5,150	6,558
譲渡性預金利息	16	108
コールマネー利息	1,359	446
債券貸借取引支払利息	—	100
借用金利息	2,476	1,181
金利スワップ支払利息	2,656	4,241
その他の支払利息	2,604	1,578
役務取引等費用	4,067	4,474
支払為替手数料	390	424
その他の役務費用	3,676	4,050
その他業務費用	7,254	8,333
国債等債券売却損	7,190	8,030
国債等債券償却	63	104
金融派生商品費用	—	197
営業経費 ※1.	31,404	31,253
その他経常費用	3,274	4,587
貸倒引当金繰入額	198	1,798
偶発損失引当金繰入額	51	35
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	—	56
貸出金償却	1,334	2,367
株式等売却損	791	41
株式等償却	581	—
その他の経常費用	315	287
経常利益	13,278	18,517

（次頁につづく）

（単位：百万円）

区　　分	前事業年度（2024年3月期）	当事業年度（2025年3月期）
特別利益	2	73
固定資産処分益	2	4
国庫補助金受贈益	—	69
特別損失	284	453
固定資産処分損	47	125
減損損失	236	259
固定資産圧縮損	—	69
税引前当期純利益	12,996	18,137
法人税、住民税及び事業税	3,881	5,152
法人税等調整額	260	113
法人税等合計	4,141	5,265
当期純利益	8,854	12,871

株主資本等変動計算書

前事業年度（2024年3月期）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	273	153,661	10,808	177,145
当期変動額									
剰余金の配当								△ 2,163	△ 2,163
別途積立金の積立							6,000	△ 6,000	—
当期純利益								8,854	8,854
自己株式の取得									
自己株式の処分								△ 0	△ 0
自己株式の消却								△ 670	△ 670
利益剰余金から資本剰余金への振替									
土地再評価差額金の取崩								86	86
固定資産圧縮積立金の取崩									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,000	106	6,106
当期末残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	273	159,661	10,915	183,252

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 513	238,875	14,287	138	7,952	22,377	21	261,274
当期変動額								
剰余金の配当		△ 2,163						△ 2,163
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		8,854						8,854
自己株式の取得	△ 727	△ 727						△ 727
自己株式の処分	0	0						0
自己株式の消却	670	—						—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
土地再評価差額金の取崩		86						86
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			34,757	△ 150	△ 86	34,520	—	34,520
当期変動額合計	△ 56	6,050	34,757	△ 150	△ 86	34,520	—	40,570
当期末残高	△ 569	244,925	49,044	△ 11	7,865	56,898	21	301,845

当事業年度（2025年3月期）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	273	159,661	10,915	183,252
当期変動額									
剰余金の配当								△ 3,289	△ 3,289
別途積立金の積立							6,000	△ 6,000	−
当期純利益								12,871	12,871
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
自己株式の消却			△ 441	△ 441					
利益剰余金から資本剰余金への振替			438	438				△ 438	△ 438
土地再評価差額金の取崩								124	124
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 3		3	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 3	6,000	3,272	9,268
当期末残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	165,661	14,187	192,520

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 569	244,925	49,044	△ 11	7,865	56,898	21	301,845
当期変動額								
剰余金の配当		△ 3,289						△ 3,289
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		12,871						12,871
自己株式の取得	△ 504	△ 504						△ 504
自己株式の処分	66	70						70
自己株式の消却	441	—						—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
土地再評価差額金の取崩		124						124
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△13,710	△ 5	△ 271	△13,987	△ 12	△13,999
当期変動額合計	4	9,273	△13,710	△ 5	△ 271	△13,987	△ 12	△ 4,726
当期末残高	△ 565	254,198	35,334	△ 16	7,593	42,911	8	297,118

注記事項 当事業年度（2025年3月期）

（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：10年～50年

その他：５年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5.収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

7.引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,140百万円であります。

（2）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬ＢＩＰ信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象（日本国債及び米国債）とヘッジ手段（金利スワップ取引）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10.その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くＥＴＦ）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益1,563百万円を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　16,203百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」「(貸倒引当金)」に記載した内容と同一であります。

（追加情報）

(役員報酬ＢＩＰ信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

株　式	2,548百万円
出資金	168百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,169百万円
危険債権額	25,464百万円
要管理債権額	17,306百万円
三月以上延滞債権額	151百万円
貸出条件緩和債権額	17,155百万円
小計額	46,941百万円
正常債権額	3,505,695百万円
合計額	3,552,636百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,105百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	568,912百万円
貸出金	110,238百万円
その他の資産（現金）	536百万円
計	679,687百万円

担保資産に対応する債務

預金	29,205百万円
借用金	591,952百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	12,951百万円
金融商品等差入担保金	20,000百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他資産には、上記のほか、以下のものが含まれております。

金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	7,270百万円
保証金及び敷金	1,476百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,025,339百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	933,253百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	2,474百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（69百万円）

※７．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

18,616百万円

（損益計算書関係）

※１．営業経費には、次のものが含まれております。

給与・手当	13,223百万円
事務委託費	4,526百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	13,290百万円
貸倒引当金	6,666百万円
減価償却費	939百万円
繰延ヘッジ損失	566百万円
退職給付引当金	416百万円
賞与引当金	405百万円
株式等償却	352百万円
その他	2,256百万円
繰延税金資産小計	24,893百万円
評価性引当額	△6,908百万円
繰延税金資産合計	17,984百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△29,185百万円
繰延ヘッジ利益	△558百万円
固定資産圧縮積立金	△123百万円
その他	△20百万円
繰延税金負債合計	△29,887百万円
繰延税金資産の純額	△11,902百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
住民税均等割等	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.3%
評価性引当額の増減によるもの	0.5%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4％から、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3％となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は394百万円、繰延ヘッジ損益は０百万円、繰越利益剰余金は３百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は457百万円、固定資産圧縮積立金は３百万円、法人税等調整額は62百万円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は147百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

収入・支出の状況

業務粗利益

(単位：百万円、%)

	前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用収益	35,105 (9)	17,361	52,457	40,364 (183)	16,004	56,185
資金調達費用	140	14,132 (9)	14,263	2,766	11,633 (183)	14,215
資金運用収支	34,965	3,228	38,193	37,598	4,371	41,969
信託報酬	1	—	1	1	—	1
役務取引等収益	10,662	328	10,990	10,773	351	11,125
役務取引等費用	3,971	95	4,067	4,369	105	4,474
役務取引等収支	6,690	232	6,922	6,404	246	6,650
その他業務収益	576	4,420	4,996	83	5,419	5,503
その他業務費用	5,120	2,133	7,254	6,521	1,811	8,333
その他業務収支	△4,544	2,286	△2,257	△6,437	3,607	△2,829
業務粗利益	37,112	5,748	42,860	37,566	8,225	45,791
業務粗利益率	0.72	1.13	0.79	0.70	1.55	0.82
業務純益			9,524			13,181
実質業務純益			10,738			12,988
コア業務純益			17,901			21,036
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）			15,327			19,467

(注) 1.「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用欄の（ ）内の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息（内書き）であり、「計」より控除しております。
3.業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円、%)

		前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	5,141,409 (240,704)	505,948	5,406,653	5,310,273 (298,135)	527,287	5,539,425
	利　息	35,105 (9)	17,361	52,457	40,364 (183)	16,004	56,185
	利回り	0.68	3.43	0.97	0.76	3.03	1.01
うち貸出金	平均残高	3,073,864	328,741	3,402,606	3,108,730	352,813	3,461,543
	利　息	25,663	12,886	38,550	29,214	11,756	40,971
	利回り	0.83	3.91	1.13	0.93	3.33	1.18
うち有価証券	平均残高	953,893	133,075	1,086,968	1,031,510	129,520	1,161,031
	利　息	8,167	4,251	12,418	8,444	3,955	12,400
	利回り	0.85	3.19	1.14	0.81	3.05	1.06
うち預け金等	平均残高	836,926	37,668	874,594	843,673	39,784	883,458
	利　息	1,039	114	1,154	2,337	196	2,534
	利回り	0.12	0.30	0.13	0.27	0.49	0.28
資金調達勘定	平均残高	5,292,546	501,328 (240,704)	5,553,170	5,167,993	525,162 (298,135)	5,395,019
	利　息	140	14,132 (9)	14,263	2,766	11,633 (183)	14,215
	利回り	0.00	2.81	0.25	0.05	2.21	0.26
うち預金	平均残高	4,475,877	188,346	4,664,224	4,437,108	195,774	4,632,883
	利　息	130	5,019	5,150	2,409	4,149	6,558
	利回り	0.00	2.66	0.11	0.05	2.11	0.14
うち譲渡性預金	平均残高	94,919	1,031	95,950	93,781	1,600	95,381
	利　息	15	0	16	106	2	108
	利回り	0.01	0.04	0.01	0.11	0.15	0.11
うち借用金等	平均残高	717,495	70,989	788,485	635,250	29,348	664,598
	利　息	△66	3,902	3,835	202	1,526	1,728
	利回り	△0.00	5.49	0.48	0.03	5.20	0.26

(注) 1.「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度324,367百万円、当事業年度32,044百万円）を控除して表示しております。
2.「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度297百万円、当事業年度303百万円）を控除して表示しております。
3.（ ）内の計数は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高（内書き）及び利息（内書き）であり、「計」より控除しております。
4.預け金等には、コールローン及び買入手形を含んでおります。
5.借用金等には、コールマネー、売渡手形及び債券貸借取引受入担保金を含んでおります。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種類		前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息	残高による増減	925	△ 236	847	1,151	732	1,287
（資金運用勘定）	利率による増減	△ 655	4,324	3,522	4,107	△ 2,088	2,440
	純増減	270	4,088	4,370	5,259	△ 1,356	3,728
うち貸出金	残高による増減	444	358	675	290	943	667
	利率による増減	967	3,944	5,041	3,259	△ 2,072	1,753
	純増減	1,412	4,303	5,716	3,550	△ 1,129	2,421
うち有価証券	残高による増減	177	△ 767	△ 115	664	△ 113	845
	利率による増減	△ 1,316	461	△ 1,330	△ 387	△ 182	△ 864
	純増減	△ 1,139	△ 306	△ 1,445	277	△ 295	△ 18
うち預け金等	残高による増減	33	6	41	8	6	11
	利率による増減	△ 52	69	17	1,289	75	1,368
	純増減	△ 18	76	58	1,298	82	1,380
支払利息	残高による増減	10	△ 166	256	△ 2	671	△ 404
（資金調達勘定）	利率による増減	△ 159	6,660	6,099	2,628	△ 3,170	357
	純増減	△ 148	6,493	6,356	2,626	△ 2,499	△ 47
うち預金	残高による増減	1	△ 160	29	△ 0	197	△ 34
	利率による増減	△ 33	1,869	1,646	2,279	△ 1,068	1,442
	純増減	△ 31	1,708	1,676	2,278	△ 870	1,407
うち譲渡性預金	残高による増減	1	△ 0	1	△ 0	0	△ 0
	利率による増減	△ 1	△ 0	△ 1	91	1	92
	純増減	△ 0	△ 0	△ 0	90	1	92
うち借用金等	残高による増減	△ 6	△ 817	506	7	△ 2,289	△ 602
	利率による増減	△ 36	2,079	712	261	△ 87	△ 1,505
	純増減	△ 42	1,261	1,219	269	△ 2,376	△ 2,107

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、利率による増減に含めて記載しております。
2.預け金等には、コールローン及び買入手形を含んでおります。
3.借用金等には、コールマネー、売渡手形及び債券貸借取引受入担保金を含んでおります。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	10,662	328	10,990	10,773	351	11,125
うち預金・貸出業務	2,270	122	2,393	2,262	157	2,419
うち為替業務	2,644	164	2,808	2,749	158	2,908
うち証券業務	1,216	—	1,216	1,508	—	1,508
うち代理業務	84	—	84	84	—	84
役務取引等費用	3,971	95	4,067	4,369	105	4,474
うち為替業務	373	17	390	408	16	424

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

種類	前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
その他業務収益	576	4,420	4,996	83	5,419	5,503
うち外国為替売買益	—	3,735	3,735	—	5,406	5,406
うち商品有価証券売買益	26	—	26	9	—	9
うち国債等債券売却益	47	42	90	74	13	87
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	501	642	1,143	—	—	—
その他業務費用	5,120	2,133	7,254	6,521	1,811	8,333
うち商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却損	5,056	2,133	7,190	6,463	1,567	8,030
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	63	—	63	104	—	104
うち金融派生商品費用	—	—	—	△46	244	197

営業経費の状況

(単位：百万円)

	前事業年度（2024年3月期）	当事業年度（2025年3月期）
給料・手当	13,589	14,026
退職給付費用	△294	△1,314
福利厚生費	154	157
減価償却費	2,331	2,416
土地建物機械賃借料	1,456	1,393
営繕費	74	109
消耗品費	281	282
給水光熱費	236	238
旅費	88	102
通信費	602	611
広告宣伝費	158	189
租税公課	1,927	2,131
その他	10,798	10,908
合　　計	31,404	31,253

預金

預金者別残高・構成比

(単位：百万円、%)

種　　類		前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
法人	残　高	1,986,813	1,921,351
	構成比	42.41	41.94
個人	残　高	2,697,793	2,660,320
	構成比	57.59	58.06
合　　計	残　高	4,684,606	4,581,671
	構成比	100.00	100.00

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		残　存　期　間						
期　別		3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	前事業年度（2024年3月31日）	254,854	202,871	344,910	84,642	73,347	27,182	987,809
	当事業年度（2025年3月31日）	241,949	198,097	328,965	75,039	95,073	32,115	971,240
固定金利定期預金	前事業年度（2024年3月31日）	254,826	202,871	344,910	84,642	73,347	27,182	987,781
	当事業年度（2025年3月31日）	241,927	198,097	328,965	75,039	95,073	32,115	971,218
変動金利定期預金	前事業年度（2024年3月31日）	—	—	—	—	—	—	—
	当事業年度（2025年3月31日）	—	—	—	—	—	—	—
その他	前事業年度（2024年3月31日）	27	—	—	—	—	—	27
	当事業年度（2025年3月31日）	22	—	—	—	—	—	22

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金・譲渡性預金内訳（期末残高・構成比）

（単位：百万円、%）

種類		前事業年度（2024年3月31日）			当事業年度（2025年3月31日）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
流動性預金	残高	3,474,690	—	3,474,690	3,362,328	—	3,362,328
	構成比	72.92	—	72.92	71.37	—	71.37
うち有利息預金	残高	2,618,407	—	2,618,407	2,582,879	—	2,582,879
	構成比	54.95	—	54.95	54.82	—	54.82
定期性預金	残高	987,811	—	987,811	971,241	—	971,241
	構成比	20.73	—	20.73	20.61	—	20.61
うち固定金利定期預金	残高	987,781			971,218		
	構成比	20.73			20.61		
うち変動金利定期預金	残高	—			—		
	構成比	—			—		
その他	残高	18,091	204,013	222,104	58,372	189,728	248,101
	構成比	0.38	4.28	4.66	1.24	4.03	5.27
預金合計	残高	4,480,593	204,013	4,684,606	4,391,942	189,728	4,581,671
	構成比	94.03	4.28	98.31	93.22	4.03	97.25
譲渡性預金	残高	79,078	1,600	80,678	127,969	1,600	129,569
	構成比	1.66	0.03	1.69	2.72	0.03	2.75
総合計	残高	4,559,671	205,613	4,765,284	4,519,912	191,328	4,711,240
	構成比	95.69	4.31	100.00	95.94	4.06	100.00

預金・譲渡性預金内訳（期中平均残高・構成比）

（単位：百万円、%）

種類		前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
流動性預金	残高	3,438,693	—	3,438,693	3,440,715	—	3,440,715
	構成比	72.24	—	72.24	72.77	—	72.77
うち有利息預金	残高	2,593,180	—	2,593,180	2,634,818	—	2,634,818
	構成比	54.48	—	54.48	55.72	—	55.72
定期性預金	残高	1,018,966	—	1,018,966	976,541	—	976,541
	構成比	21.41	—	21.41	20.65	—	20.65
うち固定金利定期預金	残高	1,018,931			976,513		
	構成比	21.41			20.65		
うち変動金利定期預金	残高	—			—		
	構成比	—			—		
その他	残高	18,218	188,346	206,565	19,851	195,774	215,626
	構成比	0.38	3.96	4.34	0.42	4.14	4.56
預金合計	残高	4,475,877	188,346	4,664,224	4,437,108	195,774	4,632,883
	構成比	94.03	3.96	97.99	93.84	4.14	97.98
譲渡性預金	残高	94,919	1,031	95,950	93,781	1,600	95,381
	構成比	1.99	0.02	2.01	1.99	0.03	2.02
総合計	残高	4,570,797	189,377	4,760,175	4,530,890	197,374	4,728,264
	構成比	96.02	3.98	100.00	95.83	4.17	100.00

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円）

科目	前事業年度（2024年3月31日）			当事業年度（2025年3月31日）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
割引手形	13,198	—	13,198	11,019	—	11,019
手形貸付	61,422	2,196	63,618	55,930	2,758	58,688
証書貸付	2,561,390	348,442	2,909,832	2,627,388	365,053	2,992,441
当座貸越	446,523	—	446,523	450,669	—	450,669
合計	3,082,534	350,638	3,433,173	3,145,008	367,811	3,512,819

貸出金科目別残高（期中平均残高）

（単位：百万円）

科目	前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
割引手形	12,252	—	12,252	10,585	—	10,585
手形貸付	64,062	4,131	68,194	58,282	3,554	61,837
証書貸付	2,549,805	324,609	2,874,415	2,580,684	349,259	2,929,943
当座貸越	447,743	—	447,743	459,177	—	459,177
合計	3,073,864	328,741	3,402,606	3,108,730	352,813	3,461,543

中小企業向貸出金

（単位：百万円、%）

種類	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
貸出金残高（A）	3,433,173	3,512,819
中小企業等貸出金残高（B）	2,477,333	2,513,075
割合（B）/（A）	72.15	71.54

（注）中小企業等の対象範囲は、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

（単位：百万円）

種類	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
個人ローン	658,037	660,077
住宅ローン	569,162	570,365
その他の個人ローン	88,875	89,711

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		残存期間						
	期別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	前事業年度（2024年3月31日）	1,536,606	429,659	314,828	232,539	826,796	92,743	3,433,173
	当事業年度（2025年3月31日）	1,589,194	434,603	350,329	244,798	799,288	94,605	3,512,819
うち変動金利	前事業年度（2024年3月31日）		93,547	51,080	34,912	184,959	92,644	
	当事業年度（2025年3月31日）		92,911	54,494	36,361	210,313	94,509	
うち固定金利	前事業年度（2024年3月31日）		336,111	263,747	197,627	641,837	99	
	当事業年度（2025年3月31日）		341,692	295,834	208,436	588,974	96	

（注）残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

特定海外債権残高　該当ありません。

（注）特定海外債権は、貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金であります。

貸出金資金使途別残高・構成比

（単位：百万円、%）

使途別	前事業年度（2024年3月31日）		当事業年度（2025年3月31日）	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,505,994	43.87	1,549,725	44.12
運転資金	1,927,179	56.13	1,963,094	55.88
合計	3,433,173	100.00	3,512,819	100.00

貸出金業種別残高・構成比

（単位：百万円、%）

業種別	前事業年度（2024年3月31日）		当事業年度（2025年3月31日）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,433,173	100.00	3,512,819	100.00
製造業	483,638	14.09	490,490	13.96
農業，林業	2,855	0.08	2,859	0.08
漁業	2,405	0.07	1,927	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	8,965	0.26	8,747	0.25
建設業	132,824	3.87	140,140	3.99
電気・ガス・熱供給・水道業	110,553	3.22	126,766	3.61
情報通信業	10,744	0.31	10,649	0.30
運輸業，郵便業	235,179	6.85	276,317	7.87
卸売業，小売業	331,918	9.67	322,372	9.18
金融業，保険業	319,121	9.30	331,312	9.43
不動産業，物品賃貸業	410,921	11.97	441,814	12.58
宿泊業	8,892	0.26	9,234	0.26
飲食業	15,940	0.47	14,114	0.40
医療・福祉	99,993	2.91	101,376	2.89
その他のサービス	134,955	3.93	134,916	3.84
地方公共団体	251,060	7.31	228,583	6.51
その他	873,199	25.43	871,190	24.80
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,433,173	—	3,512,819	—

（注）1.「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。
2.「その他のサービス」には、「学術研究、専門・技術サービス」「生活関連サービス業・娯楽」「教育、学習支援業」を含めております。

貸出金及び支払承諾見返の担保別残高

（単位：百万円）

担　保　別	前事業年度（2024年3月31日）		当事業年度（2025年3月31日）	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	6,202	21	5,853	—
債権	47,306	228	47,048	222
商品	—	—	—	—
不動産	759,988	3,298	783,048	2,634
その他	2,223	2	1,952	2
計	815,721	3,551	837,903	2,859
保証	1,158,765	2,462	1,137,935	1,596
信用	1,458,686	13,793	1,536,980	13,247
合計	3,433,173	19,808	3,512,819	17,702

貸倒引当金残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	前事業年度（2024年3月期）				当事業年度（2025年3月期）			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,979	9,193	7,979	9,193	9,193	8,999	9,193	8,999
個別貸倒引当金	7,370	5,970	7,370 (385)	5,970	5,970	7,203	5,970 (759)	7,203
合　　計	15,350	15,163	15,350 (385)	15,163	15,163	16,203	15,163 (759)	16,203

（注）期中減少額欄の（　）内は、貸倒引当金の目的使用額（内書き）であります。

貸出金償却額

（単位：百万円）

	前事業年度（2024年3月期）	当事業年度（2025年3月期）
貸出金償却額	1,334	2,367

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

（単位：百万円）

	前事業年度（2024年3月31日）		当事業年度（2025年3月31日）	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,651	(0.13%)	4,169	(0.11%)
危険債権額	24,331	(0.69%)	25,464	(0.71%)
要管理債権額	22,673	(0.65%)	17,306	(0.48%)
三月以上延滞債権額	186	(0.00%)	151	(0.00%)
貸出条件緩和債権額	22,486	(0.64%)	17,155	(0.48%)
小計額	51,657	(1.48%)	46,941	(1.32%)
正常債権額	3,425,253	(98.51%)	3,505,695	(98.67%)
合　　計　　額	3,476,911	(100.00%)	3,552,636	(100.00%)

（注）（　）内は貸出金の期末残高に対する割合であります。

有価証券

有価証券残高（期末残高・構成比）

（単位：百万円、%）

種類		前事業年度（2024年3月31日）			当事業年度（2025年3月31日）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	残高	18,048	—	18,048	197,555	—	197,555
	構成比	1.61	—	1.61	16.58	—	16.58
地方債	残高	427,908	—	427,908	404,825	—	404,825
	構成比	38.25	—	38.25	33.98	—	33.98
社債	残高	204,353	—	204,353	171,110	—	171,110
	構成比	18.26	—	18.26	14.36	—	14.36
株式	残高	153,364	—	153,364	140,569	—	140,569
	構成比	13.71	—	13.71	11.80	—	11.80
その他の証券	残高	192,275	122,851	315,126	150,108	127,208	277,317
	構成比	17.19	10.98	28.17	12.60	10.68	23.28
うち外国債券	残高	—	122,851	122,851	—	127,208	127,208
	構成比	—	10.98	10.98	—	10.68	10.68
うち外国株式	残高	—	—	—	—	—	—
	構成比	—	—	—	—	—	—
合計	残高	995,951	122,851	1,118,802	1,064,169	127,208	1,191,378
	構成比	89.02	10.98	100.00	89.32	10.68	100.00

有価証券残高（期中平均残高・構成比）

（単位：百万円、%）

種類		前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	残高	35,519	—	35,519	128,536	—	128,536
	構成比	3.27	—	3.27	11.07	—	11.07
地方債	残高	432,760	—	432,760	463,080	—	463,080
	構成比	39.81	—	39.81	39.89	—	39.89
社債	残高	212,275	—	212,275	207,160	—	207,160
	構成比	19.53	—	19.53	17.84	—	17.84
株式	残高	56,589	—	56,589	52,855	—	52,855
	構成比	5.21	—	5.21	4.55	—	4.55
その他の証券	残高	216,747	133,075	349,822	179,877	129,520	309,397
	構成比	19.94	12.24	32.18	15.49	11.16	26.65
うち外国債券	残高	—	133,075	133,075	—	129,520	129,520
	構成比	—	12.24	12.24	—	11.16	11.16
うち外国株式	残高	—	—	—	—	—	—
	構成比	—	—	—	—	—	—
合計	残高	953,893	133,075	1,086,968	1,031,510	129,520	1,161,031
	構成比	87.76	12.24	100.00	88.84	11.16	100.00

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		残存期間							
期別		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	前事業年度（2024年3月31日）	—	18,000	—	—	—	—	—	18,000
	当事業年度（2025年3月31日）	18,000	180,500	—	—	500	—	—	199,000
地方債	前事業年度（2024年3月31日）	13,224	7,273	118,778	123,157	151,162	25,672	—	439,269
	当事業年度（2025年3月31日）	3,035	104,922	97,543	184,375	14,612	22,635	—	427,125
社債	前事業年度（2024年3月31日）	10,033	23,274	50,691	67,614	42,510	15,037	—	209,160
	当事業年度（2025年3月31日）	16,819	16,752	64,841	60,390	6,010	14,115	—	178,929
株式	前事業年度（2024年3月31日）							153,364	153,364
	当事業年度（2025年3月31日）							140,569	140,569
その他の証券	前事業年度（2024年3月31日）	14,666	95,325	105,647	6,658	32,969	12,098	55,812	323,178
	当事業年度（2025年3月31日）	20,228	111,235	49,351	10,609	29,814	2,928	55,889	280,056
うち外国債券	前事業年度（2024年3月31日）	7,570	81,004	19,380	—	—	6,284	16,663	130,903
	当事業年度（2025年3月31日）	20,185	81,189	5,233	—	—	—	23,509	130,117
うち外国株式	前事業年度（2024年3月31日）							—	—
	当事業年度（2025年3月31日）							—	—

商品有価証券残高（期中平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度（2024年3月期）	当事業年度（2025年3月期）
国債	4	4
地方債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　　計	4	4

預り資産

預り資産残高

（単位：百万円）

	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
投資信託	118,420	137,614
一時払保険	213,727	229,621
金融商品仲介	12,245	9,780
合　　計	344,393	377,017

（注）期末日における時価ベースの残高を記載しております。

利鞘・諸比率等

利益率

（単位：%）

	前事業年度（2024年3月期）	当事業年度（2025年3月期）
総資産経常利益率	0.22	0.32
純資産経常利益率	4.71	6.18
総資産当期純利益率	0.15	0.22
純資産当期純利益率	3.14	4.29

（注）1.総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{（期首総資産＋期末総資産）÷2〔除く支払承諾見返〕}}\times100$

2.純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{（期首純資産＋期末純資産）÷2}}\times100$

なお、純資産の部合計は新株予約権を控除しております。

利回り・利鞘

（単位：%）

	前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.68	3.43	0.97	0.76	3.03	1.01
資金調達原価	0.58	3.09	0.83	0.66	2.48	0.87
総資金利鞘	0.10	0.34	0.14	0.10	0.55	0.14

預貸率・預証率

（単位：%）

		前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
預貸率	期末値	67.60	170.53	72.04	69.58	192.24	74.56
	期中平均値	67.25	173.59	71.48	68.61	178.75	73.20
預証率	期末値	21.84	59.74	23.47	23.54	66.48	25.28
	期中平均値	20.86	70.26	22.83	22.76	65.62	24.55

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報

有価証券の時価等

前・当事業年度における有価証券の時価等は、次のとおりであります。これらには、貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

①売買目的有価証券

(単位：百万円)

種　　類	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
	前事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

②満期保有目的の債券

	種　　類	前事業年度（2024年3月31日）			当事業年度（2025年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	108,823	108,325	△497
	地方債	89,662	89,442	△219	91,507	89,568	△1,938
	社債	30,055	29,972	△82	30,187	29,532	△655
合　　計		119,717	119,414	△302	230,519	227,427	△3,092

③子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	前事業年度（2024年3月31日）			当事業年度（2025年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
組合出資金	—	—	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,350	2,498
関連会社株式	50	50
組合出資金	—	168

④その他有価証券

(単位：百万円)

	種　　類	前事業年度（2024年3月31日）			当事業年度（2025年3月31日）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	144,892	44,518	100,373	132,914	41,104	91,810
	債券	19,750	19,723	27	50	50	0
	地方債	10,557	10,544	12	—	—	—
	社債	9,192	9,178	14	50	50	0
	その他	85,145	82,409	2,735	58,429	56,548	1,880
	小計	249,788	146,651	103,136	191,393	97,703	93,690
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,702	4,595	△892	2,836	3,454	△618
	債券	510,843	526,842	△15,999	542,921	573,421	△30,499
	国債	18,048	18,075	△27	88,732	89,604	△872
	地方債	327,688	338,966	△11,277	313,317	335,232	△21,914
	社債	165,105	169,801	△4,695	140,872	148,584	△7,712
	その他	224,414	240,388	△15,973	212,477	223,820	△11,343
	小計	738,960	771,826	△32,865	758,235	800,697	△42,461
合　　計		988,748	918,478	70,270	949,629	898,400	51,229

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式　(＊1)(＊2)	2,369	2,270
組合出資金等　(＊3)(＊4)	5,566	6,241

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 非上場株式について、前事業年度及び当事業年度において、減損処理はありません。

(＊3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊4) 組合出資金について（前事業年度63百万円、当事業年度104百万円）減損処理を行っております。

⑤前・当事業年度中に売却した満期保有目的の債券　該当ありません。

⑥前・当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前事業年度（2024年3月期）			当事業年度（2025年3月期）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,512	3,753	791	12,019	7,405	41
債券	47,221	16	3,014	68,592	—	4,494
国債	20,089	—	2,763	—	—	—
地方債	13,749	16	104	40,820	—	2,818
社債	13,382	0	147	27,772	—	1,676
その他	62,850	74	4,175	36,039	87	3,535
合計	116,584	3,844	7,981	116,651	7,493	8,071

金銭の信託の時価等

前・当事業年度における金銭の信託の時価等は、次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託　該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託　該当ありません。

③その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）　該当ありません。

デリバティブ取引の時価等

前・当事業年度におけるデリバティブ取引の時価等は、次のとおりであります。

（注）「契約額等」の欄には、スワップ取引につきましては想定元本額を、先物取引、オプション取引等その他の取引については契約額を記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		前事業年度（2024年3月31日）				当事業年度（2025年3月31日）			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建・買建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	金利オプション	売建・買建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
店頭	金利先渡契約	売建・買建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	27,023	26,658	△111	△111	24,408	23,135	△571	△571
		受取変動・支払固定	27,023	26,658	403	403	24,408	23,135	807	807
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建・買建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	その他	売建・買建	4,663・4,663	4,140・4,140	△41・41	32・15	3,010・3,010	2,829・2,829	△60・60	△8・40
合計					292	339			237	268

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		前事業年度（2024年3月31日）				当事業年度（2025年3月31日）			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建・買建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
	通貨オプション	売建・買建	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—	—・—
店頭	通貨スワップ		7,919	301	3	3	647	647	4	4
	為替予約	売建・買建	153,153・155,078	27,660・27,660	△10,102・10,448	△10,102・10,448	46,623・50,160	26,377・26,377	△4,138・4,817	△4,138・4,817
	通貨オプション	売建・買建	107,239・107,239	77,789・77,789	△5,256・5,238	△544・1,392	94,702・94,702	70,559・70,559	△5,066・4,971	△918・1,611
	その他	売建・買建	175,536・175,536	175,536・175,536	△318・262	△298・2,222	253,893・253,893	253,714・253,714	4,538・△4,817	4,556・△1,727
合計					275	3,121			311	4,206

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

③株式関連取引・④債券関連取引・⑤商品関連取引・⑥クレジットデリバティブ取引 各該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引 該当ありません。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前事業年度（2024年3月31日）			当事業年度（2025年3月31日）		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	75,705	68,134	△1,774	91,207	67,284	1,807
	資金関連スワップ		144,332	—	404	159,600	—	△505
合計			—	—	△1,369	—	—	1,301

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

③株式関連取引・④債券関連取引 各該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円、%)

資産	前事業年度（2024年3月31日）		当事業年度（2025年3月31日）	
科目	金額	構成比	金額	構成比
信託受益権	7	4.22	7	4.31
現金預け金	178	95.78	173	95.69
合計	185	100.00	181	100.00

(単位：百万円、%)

負債	前事業年度（2024年3月31日）		当事業年度（2025年3月31日）	
科目	金額	構成比	金額	構成比
金銭信託	185	100.00	181	100.00
合計	185	100.00	181	100.00

(注) 1.共同信託他社管理財産　前事業年度―百万円、当事業年度―百万円
2.元本補填契約のある信託につきましては、前事業年度、当事業年度ともに取扱残高はありません。

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
金銭信託	185	181

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

		期間					
	期別	1年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満	5年以上	その他のもの	合計
金銭信託	前事業年度（2024年3月31日）	―	―	―	185	―	185
	当事業年度（2025年3月31日）	―	―	―	181	―	181

金銭信託の運用状況

該当ありません。

有価証券残高

該当ありません。

電子決済手段の種類別の残高

該当ありません。

暗号資産の種類別の残高

該当ありません。

自己資本の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ、第19条の3第1項第3号ハの規定及び金融庁長官が定めた金融庁告示第7号に基づく当行の自己資本の充実の状況等は以下のとおりであります。

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項　　目	当連結会計年度（2025年3月31日）	前連結会計年度（2024年3月31日）
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	269,732	260,468
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,808	67,808
うち、利益剰余金の額	204,913	194,807
うち、自己株式の額（△）	565	569
うち、社外流出予定額（△）	2,425	1,577
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	12,778	9,492
うち、為替換算調整勘定	△0	△2
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	21
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,367	9,586
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,367	9,586
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	291,886	279,569
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,675	3,329
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,675	3,329
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	24,304	18,936
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	27,987	22,272
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	263,899	257,296

（単位：百万円）

項　　目	当連結会計年度 （2025年3月31日）	前連結会計年度 （2024年3月31日）
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,743,394	2,725,053
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	82,980	95,225
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	2,826,374	2,820,278
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））（%）	9.33	9.12

（注）その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社は該当ありません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項　　目		当事業年度 （2025年3月31日）	前事業年度 （2024年3月31日）
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		251,773	243,347
うち、資本金及び資本剰余金の額		62,243	62,243
うち、利益剰余金の額		192,520	183,252
うち、自己株式の額（△）		565	569
うち、社外流出予定額（△）		2,425	1,577
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		8	21
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		8,999	9,193
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		8,999	9,193
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	260,781	252,562
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		2,999	2,632
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		2,999	2,632
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		11,525	9,441
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		7	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	14,533	12,081
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	246,248	240,480

（単位：百万円）

項　　目		当事業年度 （2025年3月31日）	前事業年度 （2024年3月31日）
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		2,723,035	2,704,658
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
勘定間の振替分		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		79,883	92,353
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	2,802,919	2,797,011
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））（%）		8.78	8.59

連結の範囲（2025年3月31日現在）

1.連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

会計上、連結財務諸表規則第５条第２項（重要性の原則）が適用され連結に含まれない会社について、自己資本比率規制第26条の規定により同規制上は連結に含まれるため相違が生じております。

2.連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

連結子会社は８社であり、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりであります。

名　　称	主要な業務の内容
日本橋不動産株式会社	不動産の賃貸・管理、福利厚生
百十四ビジネスサービス株式会社	現金等の精算・整理、ATMの保守・管理
株式会社百十四人材センター	労働者派遣事業・委託による受託業務
株式会社百十四システムサービス	電子計算機による情報処理受託業務
株式会社百十四ジェーシービーカード	クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務
株式会社百十四ディーシーカード	クレジットカード業務、金銭貸付、信用保証業務
百十四総合保証株式会社	信用保証業務
百十四リース株式会社	総合リース業

3.自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって 会計連結範囲に含まれないものの名称	総資産	純資産	主要な業務の内容
HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED	58百万円	50百万円	コンサルティング業務

（注）連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

5.連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結グループに属する９社すべてにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

2025年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

項　目	概　　要
発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	（単体自己資本比率）61,677百万円 （連結自己資本比率）67,243百万円 （注）2.
配当率	—
償還期限	—
その他特約等	—

（注）1.連結、単体とも自己資本調達手段の概要に相違はありません。
2.普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除しております。

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目			連結		単体	
			前連結会計年度(2024年3月31日)	当連結会計年度(2025年3月31日)	前事業年度(2024年3月31日)	当事業年度(2025年3月31日)
信用リスク	オン・バランス	1.現金	0	—	0	—
		2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	0	—
		3.外国の中央政府及び中央銀行向け	157	—	157	—
		4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
		5.我が国の地方公共団体向け	0	—	0	—
		6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
		7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
		8.地方公共団体金融機構向け	146	—	146	—
		9.我が国の政府関係機関向け	429	—	429	—
		10.地方三公社向け	15	—	15	—
		11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	977	—	975	—
		12.法人等向け	64,504	—	64,107	—
		13.中小企業等向け及び個人向け	15,736	—	15,502	—
		14.抵当権付住宅ローン	1,886	—	1,886	—
		15.不動産取得等事業向け	12,845	—	12,866	—
		16.三月以上延滞等	106	—	97	—
		17.取立未済手形	4	—	4	—
		18.信用保証協会等による保証付	174	—	174	—
		19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
		20.出資等	2,091	—	2,173	—
		21.上記以外	2,322	—	2,046	—
		（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	201	—	201	—
		（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,058	—	942	—
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
		22.証券化	21	—	21	—
		（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
		（うち非STC要件適用分）	21	—	21	—
		23.再証券化	—	—	—	—
		24.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,448	—	2,448	—
		（うちルック・スルー方式）	2,448	—	2,448	—
		（うちマンデート方式）	—	—	—	—
		（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
		（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
		（うちフォールバック方式（1,250%））	—	—	—	—
		25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
		26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	—	0	—
		オン・バランス計	103,867	—	103,051	—
	オフ・バランス	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	0	—
		2.原契約期間が１年以下のコミットメント	60	—	60	—
		3.短期の貿易関連偶発債務	3	—	3	—
		4.特定の取引に係る偶発債務	96	—	96	—
		5.NIF又はRUF	—	—	—	—
		6.原契約期間が１年超のコミットメント	1,413	—	1,413	—
		7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
		8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	545	—	545	—
		9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
		10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
		11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	35	—	35	—
		12.派生商品取引及び長期決済期間取引	1,187	—	1,187	—
		カレント・エクスポージャー方式	1,187	—	1,187	—
		派生商品取引	1,187	—	1,187	—
		外為関連取引	1,110	—	1,110	—
		金利関連取引	46	—	46	—
		金関連取引	—	—	—	—
		株式関連取引	—	—	—	—
		貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
		その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
		クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	30	—	30	—
		一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
		長期決済期間取引	—	—	—	—
		SA－CCR	—	—	—	—
		期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
		13.未決済取引	—	—	—	—
		14.証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
		15.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
		オフ・バランス計	3,342	—	3,342	—
	CVAリスク		1,780	—	1,780	—
	中央清算機関関連エクスポージャー		11	—	11	—
信用リスクに対する所要自己資本の額			109,002	—	108,186	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額			3,809	—	3,694	—
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額			112,811	—	111,880	—

（注）1.上記の記載方法についてはエクスポージャーの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満（百万円未満）のもの、もしくはゼロのものについては「0」、各項目における
エクスポージャーの残高自体が無いものについては「―」で表記しております。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
3.当行は国内基準を適用していることから、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額に係る額に４％を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載しております。
4.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
5.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
6.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド等）に対するリスク・ウェイトのみなし計算においては、以下の算出方式があります。
「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「マンデート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。
7.ローンパーティシペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
8.CVAリスクは簡便的リスク測定方式により、また中央清算機関関連エクスポージャーは簡便的手法により算出しております。
9.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、粗利益配分手法によって算出しております。

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項　　目	連　結				単　体			
	前連結会計年度(2024年3月31日)		当連結会計年度(2025年3月31日)		前事業年度(2024年3月31日)		当事業年度(2025年3月31日)	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1.現金	—	—	0	0	—	—	0	0
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0	0	—	—	0	0
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	5,285	211	—	—	5,285	211
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	—	—	0	0	—	—	0	0
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	—	—	3,090	123	—	—	3,090	123
9.我が国の政府関係機関向け	—	—	7,849	313	—	—	7,849	313
10.地方三公社向け	—	—	13	0	—	—	13	0
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	42,246	1,689	—	—	42,125	1,685
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	11,919	476	—	—	11,913	476
12.カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	1,793,385	71,735	—	—	1,788,383	71,535
(うち特定貸付債権向け)	—	—	32,782	1,311	—	—	32,782	1,311
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	169,211	6,768	—	—	158,965	6,358
(うちトランザクター向け)	—	—	1,856	74	—	—	1,856	74
15.不動産関連向け	—	—	385,752	15,430	—	—	385,752	15,430
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	224,213	8,968	—	—	224,213	8,968
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	107,542	4,301	—	—	107,542	4,301
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	52,498	2,099	—	—	52,498	2,099
(うちその他不動産関連向け)	—	—	1,497	59	—	—	1,497	59
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—
16.劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	34,754	1,390	—	—	34,754	1,390
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	43,667	1,746	—	—	43,338	1,733
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	3,002	120	—	—	3,002	120
19.取立未済手形	—	—	55	2	—	—	55	2
20.信用保証協会等による保証付	—	—	6,976	279	—	—	6,976	279
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
22.株式等	—	—	58,333	2,333	—	—	60,428	2,417
23.上記以外	—	—	61,595	2,463	—	—	54,839	2,193
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	5,035	201	—	—	5,035	201
(うち特定項目のうち調達項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	26,506	1,060	—	—	26,506	1,060
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。))	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。))	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier２資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	—	—	30,052	1,202	—	—	23,296	931
24.証券化	—	—	643	25	—	—	643	25
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	643	25	—	—	643	25
25.再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
26.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	74,567	2,982	—	—	74,567	2,982
(うちルックスルー方式)	—	—	64,685	2,587	—	—	64,685	2,587
(うちマンデート方式)	—	—	9,881	395	—	—	9,881	395
(うち蓋然性方式（二百五十パーセント))	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式（四百パーセント))	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—	—	—
27.未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—
28.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
29.ほかの金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	2,690,428	107,617	—	—	2,670,070	106,802

中央清算機関関連

(単位：百万円)

項　　目	連　結				単　体			
	前連結会計年度(2024年3月31日)		当連結会計年度(2025年3月31日)		前事業年度(2024年3月31日)		当事業年度(2025年3月31日)	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
中央清算機関関連エクスポージャー	―	―	158	6	―	―	158	6

CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項　　目	連　結				単　体			
	前連結会計年度(2024年3月31日)		当連結会計年度(2025年3月31日)		前事業年度(2024年3月31日)		当事業年度(2025年3月31日)	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	―	―	52,806	2,112	―	―	52,806	2,112
うちSA−CVA	―	―	―	―	―	―	―	―
うち完全なBA−CVA	―	―	―	―	―	―	―	―
うち限定的なBA−CVA	―	―	―	―	―	―	―	―
うち簡便法	―	―	52,806	2,112	―	―	52,806	2,112

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項　　目	連　結		単　体	
	前連結会計年度(2024年3月31日)	当連結会計年度(2025年3月31日)	前事業年度(2024年3月31日)	当事業年度(2025年3月31日)
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	―	82,980	―	79,883
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	―	3,319	―	3,195
BI	―	55,320	―	53,255
BIC	―	6,638	―	6,390

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項　　目	連　結		単　体	
	前連結会計年度(2024年3月31日)	当連結会計年度(2025年3月31日)	前事業年度(2024年3月31日)	当事業年度(2025年3月31日)
リスク・アセットの合計額	―	2,826,374	―	2,802,919
総所要自己資本額	―	113,054	―	112,116

(注) 1.上記の記載方法についてはエクスポージャーの残高が有るもので所要自己資本額が単位未満（百万円未満）のもの、もしくはゼロのものについては「0」、各項目におけるエクスポージャーの残高自体が無いものについては「―」で表記しております。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
3.当行は国内基準を適用していることから、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額に係る額に4%を乗じて得た額を総所要自己資本の額に記載しております。
4.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）
5.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド等）に対するリスク・ウェイトのみなし計算においては、以下の算出方式があります。
「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「マンデート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。
6.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
7.CVAリスクは簡便法により算出しております。
8.オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法（BICにILMを乗じて得た額）によって算出しております。
BICの額は、金利要素（ILDC）、役務要素（SC）、及び金融商品要素（FC）の合計額で表されるBIIに、BIの額の区分に応じた所定の掛目を乗じて算出しております。
また、算出に使用する内部損失乗数（ILM）は「1」を使用しております。
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、BIの算出から除外した金融関連業務を行う子法人はございません。
なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、ILMの算出から除外した特殊損失はございません。
9.証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にあたっては、告示に定める「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高

連結

(単位：百万円)

項　　目	前連結会計年度（2024年3月31日）					当連結会計年度（2025年3月31日）				
	信用リスク・エクスポージャーの残高				三月以上延滞等エクスポージャーの残高	信用リスク・エクスポージャーの残高				延滞等エクスポージャーの残高
		うち貸出金、コミットメント及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生商品取引			うち貸出金及びオフ・バランス取引(除く派生商品取引)	うち債券	うち派生商品取引	
国内	5,840,048	3,240,418	746,229	44,342	3,863	5,812,782	3,873,053	869,551	45,757	45,980
国外	335,176	274,437	32,531	22,589	—	316,262	268,603	32,212	10,467	—
地域別計	6,175,224	3,514,855	778,761	66,931	3,863	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980
製造業	650,958	577,966	10,220	8,254	44	645,064	584,516	9,553	10,429	15,336
農業，林業	3,413	3,409	—	—	1	3,314	3,314	—	—	60
漁業	2,575	2,486	50	—	13	1,991	1,902	50	—	101
鉱業，採石業，砂利採取業	14,004	12,143	200	1	—	13,760	11,903	200	0	—
建設業	150,427	142,207	2,939	171	45	152,708	146,139	2,321	234	3,116
電気・ガス・熱供給・水道業	130,805	123,512	150	1,358	7	141,411	135,693	308	473	108
情報通信業	21,751	21,059	358	2	101	23,213	22,661	220	1	328
運輸業，郵便業	577,997	512,758	58,222	1,691	8	607,232	544,054	56,496	1,951	1,384
卸売業，小売業	379,871	347,085	9,145	9,331	458	362,637	325,582	7,960	17,057	10,413
金融業，保険業	406,454	129,835	177,896	45,063	—	375,312	152,002	144,975	25,593	49
不動産業，物品賃貸業	432,500	425,086	5,917	51	723	458,109	450,202	6,687	29	3,473
宿泊業	9,254	9,250	—	—	3	9,073	9,073	—	—	641
飲食業	18,349	18,343	—	—	39	15,661	15,661	—	—	1,580
医療・福祉	107,766	107,485	235	10	8	106,257	106,066	185	5	1,617
その他のサービス	171,063	148,191	22,401	163	306	166,643	144,167	21,177	449	3,041
国・地方公共団体	2,416,975	338,126	484,980	805	—	2,328,497	894,712	648,427	—	—
その他　個人	575,660	574,521	—	—	2,064	581,421	581,421	—	—	4,714
個人以外	105,394	21,385	6,042	26	35	136,734	12,580	3,200	—	11
業種別計	6,175,224	3,514,855	778,761	66,931	3,863	6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	45,980
1年以下	838,865	714,513	25,496	13,986		815,403	684,670	52,178	3,828	
1年超3年以下	507,230	370,811	125,315	10,715		791,620	414,654	366,892	2,696	
3年超5年以下	1,577,741	371,248	181,066	14,121		1,390,272	433,257	164,216	11,493	
5年超7年以下	565,544	362,809	190,963	11,457		619,628	358,605	244,840	16,181	
7年超10年以下	574,745	342,558	218,157	14,028		445,540	381,108	48,098	16,333	
10年超	1,148,575	1,108,192	37,760	2,622		1,122,034	1,090,806	25,536	5,691	
期間の定めのないもの	962,521	244,721	—	—		944,545	778,554	—	—	
期間別計	6,175,224	3,514,855	778,761	66,931		6,129,045	4,141,656	901,763	56,225	

(注) 1.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2.エクスポージャーの残高には、オン・バランス取引は連結貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
3.派生商品取引の与信相当額の算出にあたっては、前連結会計年度はカレント・エクスポージャー方式、当連結会計年度はSA−CCRを使用しております。
4.債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
5.「三月以上延滞等エクスポージャーの残高」には、三月以上延滞した者にかかるエクスポージャー及び引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。
6.「延滞等エクスポージャーの残高」には、引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーの額を記載しております。
7.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは原債務者の項目に合計して記載しております。

信用リスク・エクスポージャーについて、連結会計年度末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

単体

（単位：百万円）

項　　目	前事業年度（2024年3月31日）					当事業年度（2025年3月31日）				
	信用リスク・エクスポージャーの残高				三月以上延滞等エクスポージャーの残高	信用リスク・エクスポージャーの残高				延滞等エクスポージャーの残高
		うち貸出金、コミットメント及び支払承諾見返勘定	うち債券	うち派生商品取引			うち貸出金及びオフ・バランス取引（除く派生商品取引）	うち債券	うち派生商品取引	
国内	5,818,522	3,222,650	746,229	44,342	2,691	5,786,210	3,849,903	869,551	45,757	45,125
国外	335,140	274,437	32,531	22,589	—	316,214	268,603	32,212	10,467	—
地域別計	6,153,663	3,497,088	778,761	66,931	2,691	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125
製造業	642,737	569,879	10,220	8,254	14	636,560	576,073	9,553	10,429	15,272
農業，林業	3,295	3,295	—	—	—	3,251	3,251	—	—	60
漁業	2,564	2,475	50	—	13	1,983	1,895	50	—	101
鉱業，採石業，砂利採取業	13,853	11,995	200	1	—	13,637	11,779	200	0	—
建設業	148,587	140,393	2,939	171	37	150,870	144,301	2,321	234	3,105
電気・ガス・熱供給・水道業	130,704	123,424	150	1,358	7	141,215	135,507	308	473	106
情報通信業	21,695	20,905	358	2	—	23,263	22,613	220	1	282
運輸業，郵便業	575,136	509,978	58,222	1,691	—	604,372	541,194	56,496	1,951	1,381
卸売業，小売業	376,516	343,841	9,145	9,331	391	358,858	321,809	7,960	17,057	10,367
金融業，保険業	407,202	129,766	177,896	45,063	—	375,893	151,945	144,975	25,593	49
不動産業，物品賃貸業	443,145	434,708	5,917	51	688	469,095	460,154	6,687	29	3,468
宿泊業	9,195	9,195	—	—	1	8,904	8,904	—	—	641
飲食業	18,186	18,182	—	—	37	15,498	15,498	—	—	1,571
医療・福祉	105,983	105,732	235	10	—	104,342	104,152	185	5	1,609
その他のサービス	168,648	145,765	22,401	163	305	163,974	141,428	21,177	449	3,030
国・地方公共団体	2,416,964	338,115	484,980	805	—	2,328,487	894,702	648,427	—	—
その他　個人	572,220	571,080	—	—	1,187	573,575	573,575	—	—	4,068
個人以外	97,025	18,350	6,042	26	6	128,640	9,718	3,200	—	9
業種別計	6,153,663	3,497,088	778,761	66,931	2,691	6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	45,125
1年以下	841,264	717,027	25,496	13,986		816,763	686,030	52,178	3,828	
1年超3年以下	502,100	365,769	125,315	10,715		787,914	410,948	366,892	2,696	
3年超5年以下	1,571,457	365,050	181,066	14,121		1,386,713	429,698	164,216	11,493	
5年超7年以下	563,437	360,728	190,963	11,457		615,776	354,753	244,840	16,181	
7年超10年以下	574,247	342,061	218,157	14,028		444,408	379,975	48,098	16,333	
10年超	1,148,575	1,108,192	37,760	2,622		1,120,384	1,089,156	25,536	5,691	
期間の定めのないもの	952,580	238,258	—	—		930,464	767,943	—	—	
期間別計	6,153,663	3,497,088	778,761	66,931		6,102,425	4,118,507	901,763	56,225	

（注）1.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2.エクスポージャーの残高には、オン・バランス取引は貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券においては、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
3.派生商品取引の与信相当額の算出にあたっては、前事業年度はカレント・エクスポージャー方式、当事業年度はSA－CCRを使用しております。
4.債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。
5.「三月以上延滞等エクスポージャーの残高」には、三月以上延滞した者にかかるエクスポージャー及び引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150％となるエクスポージャーの額を記載しております。
6.「延滞等エクスポージャーの残高」には、引当割合勘案前のリスク・ウェイトが150％となるエクスポージャーの額を記載しております。
7.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは原債務者の項目に合計して記載しております。

信用リスク・エクスポージャーについて、事業年度末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結

(単位：百万円)

項　目	前連結会計年度（2024年3月31日）				当連結会計年度（2025年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	9,178	7,712	9,178	7,712	7,712	8,922	7,712	8,922
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	9,178	7,712	9,178	7,712	7,712	8,922	7,712	8,922
製造業	1,266	1,371	1,266	1,371	1,371	1,163	1,371	1,163
農業，林業	8	14	8	14	14	1	14	1
漁業	100	22	100	22	22	17	22	17
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,088	263	2,088	263	263	485	263	485
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	2	4	2	4
情報通信業	81	60	81	60	60	71	60	71
運輸業，郵便業	277	739	277	739	739	782	739	782
卸売業，小売業	1,730	2,128	1,730	2,128	2,128	3,339	2,128	3,339
金融業，保険業	0	0	0	0	0	—	0	—
不動産業，物品賃貸業	669	356	669	356	356	212	356	212
宿泊業	194	94	194	94	94	71	94	71
飲食業	294	396	294	396	396	363	396	363
医療・福祉	495	302	495	302	302	256	302	256
その他のサービス	414	427	414	427	427	579	427	579
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他　個人	1,554	1,530	1,554	1,530	1,530	1,572	1,530	1,572
個人以外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	9,178	7,712	9,178	7,712	7,712	8,922	7,712	8,922

単体

(単位：百万円)

項　目	前事業年度（2024年3月31日）				当事業年度（2025年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	7,370	5,970	7,370	5,970	5,970	7,203	5,970	7,203
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	7,370	5,970	7,370	5,970	5,970	7,203	5,970	7,203
製造業	1,196	1,330	1,196	1,330	1,330	1,134	1,330	1,134
農業，林業	6	14	6	14	14	1	14	1
漁業	100	22	100	22	22	17	22	17
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,066	247	2,066	247	247	471	247	471
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	2	2	2	2	2	2
情報通信業	53	33	53	33	33	45	33	45
運輸業，郵便業	262	730	262	730	730	781	730	781
卸売業，小売業	1,651	2,054	1,651	2,054	2,054	3,299	2,054	3,299
金融業，保険業	0	0	0	0	0	—	0	—
不動産業，物品賃貸業	653	340	653	340	340	196	340	196
宿泊業	189	91	189	91	91	68	91	68
飲食業	289	392	289	392	392	360	392	360
医療・福祉	480	293	480	293	293	248	293	248
その他のサービス	390	414	390	414	414	574	414	574
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他　個人	25	0	25	0	0	0	0	0
個人以外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,370	5,970	7,370	5,970	5,970	7,203	5,970	7,203

（注）債務者の本店所在地によって、地域別の国内と国外を区分しております。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

連結

(単位：百万円)

項　　目	前連結会計年度（2024年3月31日）				当連結会計年度（2025年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,335	9,586	8,335	9,586	9,586	9,367	9,586	9,367
個別貸倒引当金	9,178	7,712	9,178	7,712	7,712	8,922	7,712	8,922
合計	17,514	17,298	17,514	17,298	17,298	18,289	17,298	18,289

単体

(単位：百万円)

項　　目	前事業年度（2024年3月31日）				当事業年度（2025年3月31日）			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,979	9,193	7,979	9,193	9,193	8,999	9,193	8,999
個別貸倒引当金	7,370	5,970	7,370	5,970	5,970	7,203	5,970	7,203
合計	15,350	15,163	15,350	15,163	15,163	16,203	15,163	16,203

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項　　目	連　結		単　体	
	前連結会計年度（2024年3月31日）	当連結会計年度（2025年3月31日）	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
製造業	447	1,683	447	1,683
農業，林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—
建設業	220	100	220	100
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	8	—	8
運輸業，郵便業	3	—	3	—
卸売業，小売業	396	443	396	443
金融業，保険業	—	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	2	77	2	77
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	4	0	4	0
医療・福祉	168	1	168	1
その他のサービス	91	40	91	40
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他　個人	12	37	—	11
個人以外	—	—	—	—
業種別計	1,347	2,394	1,334	2,367

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについての区分ごとの内訳

連結

（単位：百万円）

項　　目	当連結会計年度（2025年3月31日）					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1.現金	39,933	—	39,933	—	0	0.00
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,059,922	567,147	1,136,989	567,147	0	0.00
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	21,932	9,718	21,932	9,718	5,285	16.70
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	667,725	120,000	677,767	12,000	0	0.00
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	39,964	—	30,900	—	3,090	10.00
9.我が国の政府関係機関向け	153,347	32	78,488	3	7,849	10.00
10.地方三公社向け	1,485	164	0	65	13	20.00
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	163,777	1,730	163,777	163	42,246	25.77
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	41,788	1,370	41,788	137	11,919	28.43
12.カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,104,043	163,127	2,127,899	65,760	1,793,385	81.75
（うち特定貸付債権向け）	28,313	3,118	28,310	1,247	32,782	110.91
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	232,037	66,087	215,719	4,882	169,211	76.70
（うちトランザクター向け）	882	56,118	881	3,242	1,856	45.00
15.不動産関連向け	678,040	166	609,410	166	385,752	63.28
（うち自己居住用不動産等向け）	515,254	—	447,954	—	224,213	50.05
（うち賃貸用不動産向け）	113,035	166	112,425	166	107,542	95.51
（うち事業用不動産関連向け）	47,243	—	46,534	—	52,498	112.82
（うちその他不動産関連向け）	2,506	—	2,496	—	1,497	60.00
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16.劣後債権及びその他資本性証券等	34,754	—	34,754	—	34,754	100.00
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	30,820	541	30,273	414	43,667	142.29
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,159	—	3,002	—	3,002	100.00
19.取立未済手形	276	—	276	—	55	20.00
20.信用保証協会等による保証付	158,115	12	157,387	1	6,976	4.43
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22.株式等	58,333	—	58,333	—	58,333	100.00
合計	5,448,670	928,728	5,386,848	660,323	2,553,622	42.23

単体

(単位：百万円)

項　　目	当事業年度（2025年3月31日）					
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1.現金	39,918	—	39,918	—	0	0.00
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,059,922	567,147	1,136,989	567,147	0	0.00
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	21,932	9,718	21,932	9,718	5,285	16.70
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	667,715	120,000	677,757	12,000	0	0.00
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	39,964	—	30,900	—	3,090	10.00
9.我が国の政府関係機関向け	153,347	32	78,488	3	7,849	10.00
10.地方三公社向け	1,485	164	0	65	13	20.00
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	163,430	1,730	163,430	163	42,125	25.75
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	41,774	1,370	41,774	137	11,913	28.43
12.カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,099,320	158,235	2,123,143	65,270	1,789,765	81.78
（うち特定貸付債権向け）	28,313	3,118	28,310	1,247	32,782	110.91
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	218,694	66,087	202,376	4,882	157,583	76.03
（うちトランザクター向け）	882	56,118	881	3,242	1,856	45.00
15.不動産関連向け	678,040	166	609,410	166	385,752	63.28
（うち自己居住用不動産等向け）	515,254	—	447,954	—	224,213	50.05
（うち賃貸用不動産向け）	113,035	166	112,425	166	107,542	95.51
（うち事業用不動産関連向け）	47,243	—	46,534	—	52,498	112.82
（うちその他不動産関連向け）	2,506	—	2,496	—	1,497	60.00
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16.劣後債権及びその他資本性証券等	34,754	—	34,754	—	34,754	100.00
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,964	541	29,418	414	43,338	145.27
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,159	—	3,002	—	3,002	100.00
19.取立未済手形	276	—	276	—	55	20.00
20.信用保証協会等による保証付	158,115	12	157,387	1	6,976	4.43
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22.株式等	60,428	—	60,428	—	60,428	100.00
合計	5,431,472	923,836	5,369,617	659,833	2,540,020	42.13

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、区分ごとのCCFを適用した後の信用リスク削減手法を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

連結

（単位：百万円）

項　目	当連結会計年度（2025年3月31日）						
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,704,137	—	—	0	—	—	1,704,137
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,223	11,428	6,000	—	—	—	31,651
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	689,767	—	—	—	—	—	—	689,767
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	30,900	—	—	—	—	—	30,900
我が国の政府関係機関向け	—	78,491	0	—	—	—	—	78,491
地方三公社向け	—	—	65	—	—	—	—	65
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	64,024	85,567	542	7,000	—	—	36	6,770	163,940
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,101	31,307	516	1,000	—	—	—	—	41,925
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバードボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	52,387	576,845	97,687	2,336	325,237	1,126,860	12,305	—	—	2,193,659
うち特定貸付債権向け	—	—	—	2,336	—	14,915	12,305	—	—	29,557
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	34,754	—	—	—	34,754
株式等	—	—	58,333	—	—	58,333
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,124	196,506	19,931	38	220,601
うちトランザクター向け	4,124	—	—	—	4,124
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	62,691	29,996	60,016	16	42	39,093	43,788	16	212,226	65	—	447,954
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産等向け	2,162	1,403	—	4,923	—	3,137	19,908	—	76,027	5,029	—	112,592
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	1,935	1,865	36,586	—	6,146	—	46,534
	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	2,496	—	2,496
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	1,353	558	28,775	—	30,688
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	3,002	—	—	3,002
	0%	10%	20%	その他	合計
現金	39,933	—	—	—	39,933
取立未済手形	—	—	276	—	276
信用保証協会等による保証付	87,623	69,766	—	—	157,389
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、CCF（オフ・バランスの与信相当額を算出する際の掛け目）及びリスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

単体

（単位：百万円）

項　目	当事業年度（2025年3月31日）						
	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,704,137	—	—	—	—	—	1,704,137
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,223	11,428	6,000	—	—	—	31,651
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	689,757	—	—	—	—	—	—	689,757
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	30,900	—	—	—	—	—	30,900
我が国の政府関係機関向け	—	78,491	0	—	—	—	—	78,491
地方三公社向け	—	—	65	—	—	—	—	65
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	63,748	85,547	528	7,000	—	—	—	6,770	163,593
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,101	31,307	502	1,000	—	—	—	—	41,911
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバードボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	52,387	576,845	97,687	2,336	323,610	1,123,240	12,305	—	—	2,188,414
うち特定貸付債権向け	—	—	—	2,336	—	14,915	12,305	—	—	29,557
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	34,754	—	—	—	34,754
株式等	—	—	60,428	—	—	60,428
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,124	184,107	18,988	38	207,259
うちトランザクター向け	4,124	—	—	—	4,124
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	62,691	29,996	60,016	16	42	39,093	43,788	16	212,226	65	—	447,954
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産等向け	2,162	1,403	—	4,923	—	3,137	19,908	—	76,027	5,029	—	112,592
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	1,935	1,865	36,586	—	6,146	—	46,534
	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	2,496	—	2,496
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	1,138	545	28,148	—	29,833
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	3,002	—	—	3,002
	0%	10%	20%	その他	合計
現金	39,918	—	—	—	39,918
取立未済手形	—	—	276	—	276
信用保証協会等による保証付	87,623	69,766	—	—	157,389
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、CCF（オフ・バランスの与信相当額を算出する際の掛け目）及びリスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、以下の事項及び以下のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項　　目	連　結		単　体	
	前連結会計年度（2024年3月31日）		前事業年度（2024年3月31日）	
	格付有	格付無	格付有	格付無
0%	129,468	2,530,772	129,468	2,530,753
10%以内	—	177,645	—	177,645
10%超　20%以内	239,517	37,821	239,502	37,696
20%超　35%以内	—	134,735	—	134,735
35%超　50%以内	511,628	7,211	511,628	7,104
50%超　75%以内	—	469,113	—	462,466
75%超　100%以内	116,950	1,736,489	116,950	1,724,166
100%超　150%以内	—	1,294	—	1,217
150%超　350%以内	—	12,595	—	11,439
350%超　650%以内	—	—	—	—
650%超 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	997,564	5,107,680	997,549	5,087,225

(注) 1.前連結会計年度（前事業年度）はバーゼルⅢ最終化適用前の自己資本比率告示に基づき算出しております。
2.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
3.エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法を適用した後の額を記載しております。また、中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
4.格付有無はリスク・ウェイトの判定において、以下の適格格付機関の格付を使用したかどうかによって区分しております。
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル·レーティング（S&P）
5.複数の資産を裏付とする資産（所謂、ファンド）のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。
6.ローンパーティシペーション取引において、参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、関係者のリスク・ウェイトを合計し、その合計したリスク・ウェイトの項目に記載しております。

(単位：百万円)

項　　目	連　結				単　体			
	当連結会計年度（2025年3月31日）				当事業年度（2025年3月31日）			
	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー	CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	2,504,499	699,465	84.28	3,091,691	2,504,177	699,465	84.28	3,091,369
40%－70%	889,649	112,791	21.69	903,485	889,420	112,791	21.69	903,255
75%	312,436	27,325	33.24	314,168	300,048	27,325	33.24	301,779
80%	2,336	—	—	2,336	2,336	—	—	2,336
85%	338,113	9,306	57.01	325,237	336,487	9,306	57.01	323,610
90%－100%	1,143,413	77,617	40.09	1,152,218	1,139,349	72,725	42.12	1,147,632
105%－130%	125,206	1,683	45.94	124,958	125,206	1,683	45.94	124,958
150%	74,679	539	78.65	74,742	74,016	539	78.65	74,078
250%	58,333	—	—	58,333	60,428	—	—	60,428
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,448,670	928,728	71.14	6,047,171	5,431,472	923,836	71.46	6,029,451

(注) リスク・ウェイトについて、信用リスク削減手法適用後のものを使用しております。また、CCF（オフ・バランスの与信相当額を算出する際の掛け目）及びリスク・ウェイトのうち、経過措置の適用が可能なものについては、当該措置終了後のものを記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

連結

（単位：百万円）

項　　目	前連結会計年度（2024年3月31日）	当連結会計年度（2025年3月31日）
現金及び自行預金担保	20,805	19,172
適格債券担保	2,611	2,035
適格株式担保	4,053	3,953
適格金融資産担保合計	27,470	25,161
適格保証	182,409	170,111
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	182,409	170,111
合計	209,880	195,272

単体

（単位：百万円）

項　　目	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
現金及び自行預金担保	20,805	19,172
適格債券担保	2,611	2,035
適格株式担保	4,053	3,953
適格金融資産担保合計	27,470	25,161
適格保証	182,409	170,111
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	182,409	170,111
合計	209,880	195,272

（注）1.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、及び証券化エクスポージャーを除きます。
2.適格金融資産担保は、包括的手法にて信用リスク削減効果を勘案しております。また、その際利用するボラティリティ調整率には標準的ボラティリティ調整率を用いております。
3.適格金融資産担保は、現金及び自行預金担保、日本国政府が発行する円建て債券、東京証券取引所プライム市場・スタンダード市場に上場している株式の担保において信用リスク削減手法を用いております。ただし、内部管理上、債務者と担保株式の信用リスクに正の相関関係があるとしている先の株式担保に関しては、信用リスク削減手法を用いておりません。
4.保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手が以下の場合、当該取引を適格保証及び適格クレジット・デリバティブとしております。
・被保証債権又は原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、金融機関及びバーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社
・上記以外の保証人及びクレジット・デリバティブの取引相手で、長期格付を適格格付機関から取得している先
5.代位弁済の額又は率が予め定めた額又は率を超える場合、もしくは代位弁済後の損失額が予め定めた額を超えた場合に、保証人に対する追加的支払いが発生する契約となっている保証は、適格保証に含めておりません。
6.信用保証協会等による保証については、「信用保証協会等による保証付」エクスポージャーとして分類しており、上記適格保証に含めておりません。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

前連結会計年度（前事業年度）はカレント・エクスポージャー方式、当連結会計年度（当事業年度）はSA－CCRを使用しております。

グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

項目	連結		単体	
	前連結会計年度（2024年3月31日）	当連結会計年度（2025年3月31日）	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
派生商品取引	18,462	12,543	18,462	12,543
カレント・エクスポージャー方式	18,462	—	18,462	—
SA－CCR	—	12,543	—	12,543

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

項目			連結		単体	
			前連結会計年度（2024年3月31日）	当連結会計年度（2025年3月31日）	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
カレント・エクスポージャー方式			66,931	—	66,931	—
派生商品取引	外為関連取引		58,493	—	58,493	—
	金利関連取引		4,237	—	4,237	—
	金関連取引		—	—	—	—
	株式関連取引		—	—	—	—
	貴金属（金を除く）関連取引		—	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引		—	—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引	プロテクションの提供	4,200	—	4,200	—
		プロテクションの購入	—	—	—	—
長期決済期間取引			—	—	—	—
SA－CCR			—	56,348	—	56,348
派生商品取引			—	56,348	—	56,348
長期決済期間取引			—	—	—	—

アドオン（グロス）の合計額

（単位：百万円）

項目			連結		単体	
			前連結会計年度（2024年3月31日）	当連結会計年度（2025年3月31日）	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
カレント・エクスポージャー方式			48,468	—	48,468	—
派生商品取引	外為関連取引		40,856	—	40,856	—
	金利関連取引		3,416	—	3,416	—
	金関連取引		—	—	—	—
	株式関連取引		—	—	—	—
	貴金属（金を除く）関連取引		—	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引		—	—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引	プロテクションの提供	4,195	—	4,195	—
		プロテクションの購入	—	—	—	—
長期決済期間取引			—	—	—	—
SA－CCR			—	—	—	—
派生商品取引			—	—	—	—
長期決済期間取引			—	—	—	—

※信用リスク削減手法勘案前の与信相当額より再構築コスト及びアドオンの合計を差し引いた値は0となります。

担保の種類別の額

(単位：百万円)

項　　目	連　結		単　体	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
適格金融資産担保	26	—	26	—
現金及び自行預金担保	26	—	26	—
適格株式担保	—	—	—	—

※当連結会計年度（当事業年度）については該当ありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項　　目			連　結		単　体	
			前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
カレント・エクスポージャー方式			66,904	—	66,904	—
派生商品取引	外為関連取引		58,466	—	58,466	—
	金利関連取引		4,237	—	4,237	—
	金関連取引		—	—	—	—
	株式関連取引		—	—	—	—
	貴金属（金を除く）関連取引		—	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引		—	—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引	プロテクションの提供	4,200	—	4,200	—
		プロテクションの購入	—	—	—	—
長期決済期間取引			—	—	—	—
SA−CCR			—	56,348	—	56,348
派生商品取引			—	56,348	—	56,348
長期決済期間取引			—	—	—	—

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

項　　目	連　結		単　体	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
クレジット・デリバティブ	—	69,700	—	69,700
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	—	69,700	—	69,700
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—	—	—

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

当行及び連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

項　　目	連　結		単　体	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
不動産	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	2,626	3,215	2,626	3,215
合計	2,626	3,215	2,626	3,215

(注) 1.(連結) 貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券において、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を記載しております。
2.オフバランス取引は該当ありません。
3.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

項　　目	前連結会計年度（2024年3月31日）		当連結会計年度（2025年3月31日）	
	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本
20%以下	2,626	21	3,215	25
20%超　50%以下	—	—	—	—
50%超　100%以下	—	—	—	—
100%超　250%以下	—	—	—	—
250%超　1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,626	21	3,215	25

※再証券化エクスポージャーは該当ありません。

単体

(単位：百万円)

項　　目	前事業年度（2024年3月31日）		当事業年度（2025年3月31日）	
	残　高	所要自己資本	残　高	所要自己資本
20%以下	2,626	21	3,215	25
20%超　50%以下	—	—	—	—
50%超　100%以下	—	—	—	—
100%超　250%以下	—	—	—	—
250%超　1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,626	21	3,215	25

(注) 1.(連結) 貸借対照表計上額（ただし、その他有価証券において、時価による評価替え又は再評価を行わない場合の額）を記載しております。
2.オフバランス取引は該当ありません。
3.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
4.証券化取引について、「金融商品に関する会計基準」等に従って、適正な会計処理を行っております。

告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

当行及び連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

当行及び連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等の（連結）貸借対照表計上額等

連結

（単位：百万円）

項　目	前連結会計年度（2024年3月31日）		当連結会計年度（2025年3月31日）	
	連結貸借対照表価額	時　価	連結貸借対照表価額	時　価
上場	165,533		145,626	
非上場	29,076		3,119	
合　計	194,609	194,609	148,746	148,746

単体

（単位：百万円）

項　目	前事業年度（2024年3月31日）		当事業年度（2025年3月31日）	
	貸借対照表価額	時　価	貸借対照表価額	時　価
上場	164,408		144,922	
非上場	31,175		5,268	
合　計	195,583	195,583	150,191	150,191

出資等の売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

項　目	連　結		単　体	
	前連結会計年度（2024 年 3 月 期）	当連結会計年度（2025 年 3 月 期）	前事業年度（2024 年 3 月 期）	当事業年度（2025 年 3 月 期）
売却損益	2,450	6,478	2,450	6,498
償却額	645	0	645	—

（注）「出資等の売却及び償却に伴う損益の額」には、ファンド等の裏付資産に含まれている出資等に係る損益の額が含まれておりません。

（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

項　目	連　結		単　体	
	前連結会計年度（2024 年 3 月 期）	当連結会計年度（2025 年 3 月 期）	前事業年度（2024 年 3 月 期）	当事業年度（2025 年 3 月 期）
評価損益	99,811	90,375	98,777	89,762

（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

（単位：百万円）

項　目	連　結		単　体	
	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）	前事業年度（2024年３月31日）	当事業年度（2025年３月31日）
ルック・スルー方式	228,630	248,338	228,630	248,338
マンデート方式	—	9,881	—	9,881
蓋然性方式リスク・ウェイト250%	—	—	—	—
蓋然性方式リスク・ウェイト400%	—	—	—	—
フォールバック方式リスク・ウェイト1,250%	—	—	—	—
合　計	228,630	258,220	228,630	258,220

（注）1.「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる資産等の信用リスク・アセット額に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
2.「マンデート方式」とは、裏付けとなる資産等のそれぞれの運用基準に従って、信用リスク・アセット額が最大になるように想定した資産構成に基づきリスク・ウェイトを算出する方式です。
3.「蓋然性方式リスク・ウェイト250%」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合、250%をリスク・ウェイトとする方式です。
4.「蓋然性方式リスク・ウェイト400%」とは、裏付けとなる資産等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高い場合、400%をリスク・ウェイトとする方式です。
5.「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1,250%をリスク・ウェイトとする方式です。

金利リスクに関する事項

連結

(単位：百万円)

IRRBB 1 ：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当連結会計年度(2025年３月31日)	前連結会計年度(2024年３月31日)	当連結会計年度(2025年３月31日)	前連結会計年度(2024年３月31日)
1	上方パラレルシフト	9,660	8,745	4,711	4,961
2	下方パラレルシフト	23,753	25,326	3,754	7,241
3	スティープ化	7,265	4,419		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	23,753	25,326	4,711	7,241
		ホ		ヘ	
		当連結会計年度(2025年３月31日)		前連結会計年度(2024年３月31日)	
8	自己資本の額	263,885		257,293	

単体

(単位：百万円)

IRRBB 1 ：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当事業年度(2025年３月31日)	前事業年度(2024年３月31日)	当事業年度(2025年３月31日)	前事業年度(2024年３月31日)
1	上方パラレルシフト	9,660	8,745	4,716	4,972
2	下方パラレルシフト	24,250	25,673	3,779	7,273
3	スティープ化	7,265	4,419		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	24,250	25,673	4,716	7,273
		ホ		ヘ	
		当事業年度(2025年３月31日)		前事業年度(2024年３月31日)	
8	自己資本の額	246,248		240,480	

報酬等に関する開示事項

1.当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外役員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の限度額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会決議（※1）の限度内で、各取締役が担う役割、責任及び成果に応じて、「指名・報酬等ガバナンス協議会」（※2）による審議・答申を経たのち、取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会決議の限度内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

（※1）2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において以下のとおり決議

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内とする。

②監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とする。

③上記報酬等の上限額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入する。当行が拠出する金銭の上限は、連続する３事業年度を対象として合計300百万円であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付等が行われる株式の総数は、３事業年度で上限6.6万株（2018年10月1日株式併合後）とする。

（※2）指名・報酬等ガバナンス協議会

取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名及び取締役の解任、代表取締役の指名・解職、監査等委員ではない取締役の報酬等、及びその他ガバナンス及び経営上の重要な事項に関する審議を行う任意の委員会。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2024年４月～2025年３月）
取締役会（百十四銀行）	２回
指名・報酬等ガバナンス協議会（百十四銀行）	５回

報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりであります。

・当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬（役員報酬ＢＩＰ信託）」を主な構成要素とする。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、取締役会において、各取締役が担う役割、責任及び成果に応じた適切かつ公正な体系のもと決定する。

・役位別、個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」の割合は、各取締役に企業価値向上へのインセンティブが働くよう配意して決定する。

・「基本報酬」については、経営環境や経営状況を踏まえ、取締役会において役位別支給額を定め、毎月支給する。

・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の客観性及び透明性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、互選により選出された独立社外取締役が委員長を務める「指名・報酬等ガバナンス協議会」（以下「協議会」という。）に諮問し、「協議会」は以下に定める事項につき審議のうえ取締役会に答申する。

(1)役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定方法の妥当性

(2)役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の構成割合の妥当性

(3)役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の妥当性

(4)取締役の報酬制度全般に関する適切性

(5)その他

・取締役会は答申の内容を尊重するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等が全体としてバランスが取れたものであることに留意し決定を行う。

・監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての意見を述べることができる。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に当たっては、「協議会」が決定方針に基づき上記のような多角的な検討を行い答申しており、取締役会もその答申を尊重していることから報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、経営に対する独立性を重視するため、職責が反映された基本報酬のみとし、報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項）

（1）業績連動報酬等に関する事項

「賞与」については、単年度の業績に対する取締役の責任を明確にするため、予め取締役会で親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）の達成状況及びサステナビリティ経営に関する目標指標の進捗状況により０％～140％の比率で変動する役位別支給額を定めております。個人別の「賞与」額は、業績等の確定後、役位別支給額に各取締役の通年評価等を加味して取締役会で決定し年１回支給しております。

・「賞与」に係る指標の目標及び実績

「賞与」に係る指標としている連結当期純利益は137億円の実績を計上しております。なお、2024年11月８日に公表した2025年3月期の連結当期純利益の予想値は115億円でした。

・サステナビリティ経営に関する目標との連動

長期ビジョン実現に向けたチャレンジを促進し、地域の環境・社会価値とグループの経済価値の両立をめざす一環として、「賞与」に係る指標としてサステナビリティ経営に関する目標指標（CO2排出量削減〔E〕・女性役席者比率向上〔S〕・エンゲージメントスコア〔S〕・サステナブルファイナンス実行額〔E・S〕・政策保有株式削減〔G〕）の進捗状況により変動する役位別支給額を定めております。なお、2025年3月末時点において、５項目中１項目の目標を達成しております。

（2）非金銭報酬等に関する事項

「業績連動型株式報酬」については、中長期的な業績と報酬等との連動性を明確にするため、予め取締役会で中期経営計画を踏まえた連結当期純利益等の業績目標の達成状況により０％～150％の比率で変動する役位別ポイントの算定方法を決定しております。ポイントは毎年付与し、取締役在任中の累積ポイントに基づき、原則として取締役退任後に株式及び株式を一部現金化して支給しております。

・「業績連動型株式報酬」に係る指標の目標及び実績

「業績連動型株式報酬」に係る主な指標としている連結当期純利益は137億円の実績を計上しております。

なお、2024年11月８日に公表した2025年3月期の連結当期純利益の予想値は115億円でした。

また、2024年11月８日に公表した、中期経営計画における連結当期純利益の目標（最終年度である2025年度目標）は85億円以上から135億円以上に見直しております。

4.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）					
			固定報酬の総額		変動報酬の総額		
				基本報酬		賞与	業績連動型株式報酬（非金銭報酬）
対象役員（除く社外役員）	12人	358	231	231	127	70	57

（注）1.株式報酬は役員報酬ＢＩＰ信託制度による報酬であります。なお、当行は同制度を2017年度から導入しており、これに伴い株式報酬型ストックオプション制度を既に割り当てられているものを除き廃止しております。

2.変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬54百万円が含まれております。

3.支払いが繰延べられている報酬の残高は、株式報酬型ストックオプション８百万円、役員報酬ＢＩＰ信託216百万円であります。

4.支払いが繰延べられていた報酬のうち、当事業年度に支払われた額は67百万円であります。

5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

索引（法令等対比表）

銀行法施行規則
第19条の2
1.銀行の概況・組織に関する事項
(1) 組織 …… 2
(2) 大株主一覧 …… 4
(3) 役員一覧 …… 3
(4) 会計参与に関する事項 …… ※
(5) 会計監査人の氏名又は名称 …… 4
(6) 店舗一覧 …… 20,21
(7) 銀行代理業者 …… ※
(8) 外国における銀行代理業者 …… ※
2.銀行の主要な業務内容 …… 5
3.銀行の主要な業務に関する事項
(1) 直近の事業年度における事業の概況 ……43
(2) 直近5事業年度における主要業務指標……43
(3) 直近2事業年度における業務状況指標
(主要業務状況の指標)
① 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） ……54
② 資金運用収支、役務取引等収支等 …… 54,55
③ 資金運用・調達勘定の平均残高等 …… 54,62
④ 受取利息、支払利息の分析 ……55
⑤ 経常利益率 ……62
⑥ 当期純利益率 ……62
(預金関係指標)
① 預金科目別平均残高 ……57
② 定期預金の残存期間別残高 ……56
(貸出金等関係指標)
① 貸出金科目別平均残高 ……58
② 貸出金の残存期間別残高 ……58
③ 貸出金及び支払承諾見返の担保別残高 ……60
④ 使途別貸出金残高 ……59
⑤ 業種別貸出金残高 ……59
⑥ 中小企業向貸出金 ……58
⑦ 特定海外債権残高 …… ※
⑧ 預貸率 ……62
(有価証券関係指標)
① 商品有価証券の種類別平均残高 ……62
② 有価証券の種類別の残存期間別残高 ……61
③ 有価証券の種類別平均残高 ……61
④ 預証率 ……62
(信託業務関係指標)
① 信託財産残高表 ……66
② 金銭信託等の受託残高 ……66
③ 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高 …… ※
④ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 …66
⑤ 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高 …… ※
⑥ 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 …… ※
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 …… ※
⑧ 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 …… ※
⑨ 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高 …… ※
⑩ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… ※
⑪ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… ※
⑫ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 …… ※
⑬ 電子決済手段の種類別の残高 …… ※
⑭ 暗号資産の種類別の残高 …… ※
4.銀行の業務運営に関する事項
(1) リスク管理体制 …… 11～16
(2) 法令遵守体制 …… 6
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況 …… 17～19
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の名称 …… 6
5.銀行の直近2事業年度における財産の状況
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 …… 44～53
(2) 債権のうち次の額及び①から④までの合計額 ……60
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
② 危険債権
③ 三月以上延滞債権
④ 貸出条件緩和債権
⑤ 正常債権
(3) 元本補填契約のある信託に係る債権 …… ※
(4) 自己資本充実の状況 …… 67～89
(5) 経営の健全性の状況 …… ※
(6) 次の取得額又は契約価額、時価、評価損益
① 有価証券 …… 63,64
② 金銭の信託…… ※
③ デリバティブ取引…… 64,65
④ 電子決済手段 …… ※
⑤ 暗号資産 …… ※
(7) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額 ……60
(8) 貸出金償却額 ……60
(9) 会社法による会計監査の旨 …… 4
(10) 金融商品取引法による監査証明の旨 …… 4
(11) 単体自己資本比率等の算定に関する外部監査の旨 …… ※
6.報酬等に関する事項 …… 90,91
7.将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象等への対応策…… ※

第19条の3
1.銀行・子会社等の概況
(1) 主要事業内容、組織 …… 1
(2) 子会社等に関する事項 …… 1
2.銀行・子会社等の主要業務に関する事項
(1) 直近の事業年度における事業の概況 ……22
(2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標……22
3.銀行・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書…… 23～38
(2) 債権のうち次の額及び①から④までの合計額 ……42
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
② 危険債権
③ 三月以上延滞債権
④ 貸出条件緩和債権
⑤ 正常債権
(3) 自己資本充実の状況 …… 67～89
(4) 経営の健全性の状況 …… ※
(5) セグメント情報 …… 39～41
(6) 会社法による会計監査の旨 …… 4
(7) 金融商品取引法による監査証明の旨 …… 4
(8) 連結自己資本比率等の算定に関する外部監査の旨 …… ※
4.報酬等に関する事項 …… 90,91
5.将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象等への対応策…… ※
6.特例企業会計基準等適用法人等 …… ※

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律
第7条　資産査定の公表 ……60

※当行は該当ありません。

金融庁告示第7号
自己資本の構成に関する事項
定性事項

1.連結の範囲に関する事項……70
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要……70
3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要……13
4.信用リスクに関する事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要 …… 12,13
ロ　標準的手法が適用されるポートフォリオについて……75
ハ　内部格付手法が適用されるポートフォリオについて… ※
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針・手続の概要……14
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……14
7.証券化エクスポージャーに関する事項
イ　リスク管理の方針及びリスク特性の概要……14
ロ　自己資本比率告示に規定する体制の整備等……14
ハ　信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針…… ※
ニ　信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称…74
ホ　マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称… ※
ヘ　銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合 …… ※
ト　証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 …… ※
チ　証券化取引に関する会計方針 …… 87
リ　種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 …… 74
ヌ　内部評価方式を用いている場合の概要…… ※
ル　定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容…… ※
8.CVAリスクに関する次に掲げる事項
イ　CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA－CVA、完全なBA－CVA、限定的なBA－CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算出される対象取引の概要……14
ロ　CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。） ……14
ハ　SA－CVA採用行にあっては、次に掲げる事項…… ※
9.マーケット・リスクに関する事項 …… ※
10.オペレーショナル・リスクに関する事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要 …… 15,16
ロ　BIの算出方法……74
ハ　ILMの算出方法 ……74
ニ　オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無（連結子法人等又は事業部門を除外した場合にあっては、その理由を含む。） ……74
ホ　オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合にあっては、その理由を含む。） ……74
11.出資等に関するリスク管理の方針・手続の概要……14
12.金利リスクに関する事項
イ　リスク管理の方針及び手続の概要……15
ロ　金利リスクの算定手法の概要……15

定量事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と下回った額の総額……68
2.自己資本の充実度に関する事項
イ　信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額等…… 71,73
ロ　内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げる区分ごとの額…… ※
ハ　リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額……73
ニ　CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額 ……74
ホ　マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等…… ※
ヘ　オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びに次に掲げる場合に定める事項……74
・BIが千億円以下であり、かつ、ILMを一とする場合
BI及びBICの額 ……74
ト　単体（連結）リスク・アセットの額の合計額及び総所要自己資本額……74
3.信用リスクに関する事項
イ　エクスポージャーの期末残高、主な種類別の内訳…… 75,76
ロ　地域別、業種別又は取引相手の別、残存期間別の内訳…… 75,76
ハ　延滞エクスポージャーの期末残高の地域別、業種別又は取引相手の別の内訳 …… 75,76
ニ　一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 …… 77,78
ホ　業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 …… 78
ヘ　標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳… 79,80
・信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額
・CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額
・信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額
・CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額
・信用リスク・アセットの額
・リスク・ウェイトの加重平均値
ト　標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額（オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額をいう。）並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 …… 81,82
チ　標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳……83
・CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額
・CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額
・CCFの加重平均値
・CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額
リ　内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて… ※
ヌ　内部格付手法が適用されるポートフォリオについて… ※
ル　内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー等の直前期における損失の実績値等…… ※
ヲ　内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー等の長期にわたる損失額の推計値等…… ※
4.信用リスク削減手法に関する事項
イ　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額… 84

ロ　保証又はクレジット・デリバティブが適用された
エクスポージャーの額 …… 84
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに
関する事項
イ　与信相当額の算出に用いる方式…… 85
ロ　グロス再構築コストの額の合計額…… 85
ハ　カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の
与信相当額 …… 85
ニ　カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から
ハに掲げる額を差し引いた額 …… 85
ホ　担保の種類別の額 …… 86
ヘ　担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
与信相当額 …… 86
ト　与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの
想定元本額（種類別かつプロテクション購入又は提供別）… 86
チ　信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いている
クレジット・デリバティブの想定元本額 …… 86
6.証券化エクスポージャーに関する事項
イ　銀行（連結グループ）がオリジネーターである
証券化エクスポージャーに関する事項…… ※
ロ　銀行（連結グループ）が投資家である
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 87
ハ　銀行（連結グループ）がオリジネーターである場合に
おけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項…… ※
ニ　銀行（連結グループ）が投資家である場合における
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化
エクスポージャーに関する次に掲げる事項…… ※
7.CVAリスクに関する事項 …… ※
8.マーケット・リスクに関する事項…… ※
9.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
イ　（連結）貸借対照表計上額、時価等…… 88
ロ　売却及び償却に伴う損益の額 …… 88
ハ　（連結）貸借対照表で認識され、かつ（連結）損益計算書
で認識されない評価損益の額 …… 88
ニ　（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識
されない評価損益の額 …… 88
ホ　株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごと
の額…… ※
10.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額 …… 88
11.金利リスクに関する事項 ……89
12.内部格付手法と標準的手法の比較に関する次に掲げる
事項 …… ※
13.期待エクスポージャー方式とSA－CCRの比較に関する
次に掲げる事項 …… ※
14.内部モデル方式と標準的方式又は簡易的方式との比較に
関する次に掲げる事項 …… ※

※当行は該当ありません。

2025 百十四銀行 統合報告書
（ディスクロージャー誌 資料編）

発行　2025年7月
編集　株式会社 百十四銀行 経営企画部　経営戦略室
〒760-8574 香川県高松市亀井町5番地の1
TEL(087)831-0114